

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
表紙 裏面	略 (新規) したがって、市職員は、事前に本編を通読し、本市の災害への備え、全庁および自らの所属部における災害対応の全体の流れについて理解するとともに、災害時には、自らが所属する班が行うべき災害対応を確認し、別冊の「災害対応マニュアル編」および「資料編」に従って災害対応を取り行うものとする。	略 さらに、本市では、被災による行政機能の低下や少ない参集職員、資源を前提として、非常時優先業務を定めた栗東市業務継続計画および応援職員等を迅速、的確に受入れて情報共有や各種調整を行うための体制と受援対象業務を定めた栗東市災害時受援計画を策定している。 したがって、市職員は、事前に本編を通読し、本市の災害への備え、全庁および自らの所属部における災害対応の全体の流れについて理解するとともに、災害時には、自らが所属する班が行うべき災害対応を確認し、別冊の「災害対応マニュアル編」および「資料編」、「業務継続計画」、「災害時受援計画」に従って災害対応を取り行うものとする。	パブリックコメントの意見により追加
	第 1 章 総則	第 1 章 総則	
	第 3 節 栗東市の概況と災害特性	第 3 節 栗東市の概況と災害特性	
	第 3 市の風水害特性	第 3 市の風水害特性	
10	3 風水害の被害想定 略 (新規)	3 風水害の被害想定 略 なお、内水については、水防法の規定に基づき、市が想定最大規模降雨により公共下水道等の排水施設の排水能力を上回り公共下水道等の排水施設に雨水を排除できなくなった場合又は放流先の河川の上昇等に伴い公共下水道等の排水施設から河川等に雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定される区域（雨水出水浸水想定区域）を指定・公表している。	上下水道課の意見により追加

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）		修正後（令和 7 年 2 月）		修正理由
	略		略		
	第 2 章 災害予防計画		第 2 章 災害予防計画		
	第 1 節 地域の防災力を高めるための対策		第 1 節 地域の防災力を高めるための対策		
	第 3 自主防災組織の整備		第 3 自主防災組織の整備		
26	3 活動に対する支援 自主防災組織の防災資機材の整備に対し、 消防施設等整備事業補助事業 などにより支援を行う。 略		3 活動に対する支援 自主防災組織の防災資機材の整備に対し、 補助事業 などにより支援を行う。 略		パブリックコメントの意見により修正
	第 2 節 行政の災害対応能力を高めるための対策		第 2 節 行政の災害対応能力を高めるための対策		
	第 2 防災施設等の整備		第 2 防災施設等の整備		
36	担当部	危機管理局、健康福祉部、環境経済部、建設部	担当部	危機管理局、 市長公室 、健康福祉部、環境経済部、建設部	健康運動公園整備事業推進課の意見により修正
	主な連携先	略	主な連携先	略	
36	1 消防防災施設の整備 略 なお、栗東市では「 栗東市消防施設等整備事業補助金交付要綱 」等に基づいて、自治会が消防および防災の用に供する施設等を購入または設置しようとする経費に対し、補助金を交付している。		1 消防防災施設の整備 略 なお、栗東市では、自治会が消防および防災の用に供する施設等を購入または設置しようとする経費に対し、補助金を交付している。		パブリックコメントの意見により修正
38	4 防災空間の整備 略 市では、地震災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地の機能を持たせた栗東健康運動公園を整備する。		4 防災空間の整備 略 市では、地震災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地の機能を持たせた栗東健康運動公園および 草津川跡地（区間 6） を整備する。		庁内会議の意見を反映

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
38	5 災害廃棄物処理施設の整備 災害発生後に被災家屋等から排出されるごみ等を速やかに搬出し処理するために、平常業務と並行して、環境省の災害廃棄物対策指針にしたがい、栗東市災害廃棄物処理計画等を修正し、廃棄物処理業務の万全を期す。	5 災害廃棄物等の処理体制の整備 災害発生後に被災家屋等から排出されるごみ等を速やかに搬出し処理するために、平常業務と並行して、環境省の災害廃棄物対策指針にしたがい、栗東市災害廃棄物処理計画等を見直し、廃棄物処理業務の万全を期す。	環境施設整備課の意見により修正
	第 6 物資の確保と緊急輸送体制の整備	第 6 物資の確保と緊急輸送体制の整備	
	2 緊急輸送体制の整備	2 緊急輸送体制の整備	
44	（6）道の駅の活用 災害時において、地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、安全・安心な場を提供し、消防、警察、自衛隊をはじめとした応援部隊の進出拠点や活動拠点、支援物資の輸送拠点などの拠点として活用できるよう、広域的な防災拠点としての利用を見込む道の駅について、防災機能を高めるための整備を行う。	（6）道の駅の活用 災害時において、地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、安全・安心な場を提供し、消防、警察、自衛隊をはじめとした応援部隊の進出拠点や活動拠点、支援物資の輸送拠点などの拠点として活用できるよう施設管理者と調整を行う。	庁内会議の意見を反映
	第 3 節 自然災害に対応するために必要な対策	第 3 節 自然災害に対応するために必要な対策	
	第 1 風水害予防対策	第 1 風水害予防対策	
45	1 河川・水路・ため池の改修・整備・管理略	1 河川・水路・ため池および下水道の改修・整備・管理略	滋賀県の意見により修正
45	2 道路施設の補修等 アンダーパス部等の道路の冠水を防止するため、排水施設及び排水設備の補修等を推進する。また、渡河部の道路橋や河川に隣接する道路の流失により、被災地の孤立が長期化しないよう、洗掘防止や橋梁の架け替え等の対策を推進する	2 道路施設の補修等 アンダーパス部等の道路の冠水を防止するため、排水施設の整備や補修等を推進するとともに、冠水時には通行止め措置などを迅速に行い、人や車両等の侵入防止に努める。 また、渡河部の道路橋や河川に隣接する道路の流失によ	滋賀県の意見により修正

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
		り、被災地の孤立や通行障害が長期化しないよう、洗掘防止等の対策を推進する。	
	第 2 土砂災害予防対策	第 2 土砂災害予防対策	
47	4 盛土等の災害の防止対策 市は、宅地造成および特定盛土等規制法に基づく管内の既存盛土等に関する調査等を実施し、必要に応じ、把握した盛土等について安全性把握のための詳細調査や経過観察等を行う。危険が確認された盛土等については、宅地造成および特定盛土等規制法などの各法令に基づき、速やかに監督処分や撤去命令等の行政処分等の盛土等に伴う災害を防止するために必要な措置を行う。	4 盛土等の災害の防止対策 違法もしくは危険が予想される盛土等を発見した場合には、宅地造成および特定盛土等規制法の許可権者である滋賀県に情報提供を行い、必要な措置をとるよう求めていく。	住宅課の意見により修正
	第 3 地震災害予防対策	第 3 地震災害予防対策	
48	4 帰宅困難者対策 県および関係機関等と連携して、交通情報の収集や提供、水や食料の確保、従業員等の保護、一時滞留施設の確保等、帰宅困難者に必要な対策の体制整備に努める。	4 帰宅困難者対策 県および関係機関等と連携して、交通情報の収集や提供、水や食料の確保、従業員等の保護、一時滞在施設の確保等、帰宅困難者に必要な対策の体制整備に努める。	滋賀県の意見により修正
	第 4 節 事故災害に対応するために必要な対策	第 4 節 事故災害に対応するために必要な対策	
	第 1 ライフライン施設等の災害予防対策	第 1 ライフライン施設等の災害予防対策	
	6 下水道施設災害予防対策	6 下水道施設災害予防対策	
53	（２）施設の耐震化の推進 略 特に、防災拠点および避難所並びに高齢者・障がい者等災害時避難行動要支援者関連施設と終末処理場とを接続する管渠の耐震化事業を推進し、緊急輸送路等の災害時に	（２）施設の耐震化の推進 略 特に、防災拠点および避難所並びに高齢者・障がい者等災害時避難行動要支援者関連施設と流域下水道の幹線管渠とを接続する管渠の耐震化事業を推進し、緊急輸送路等の	滋賀県の意見により修正

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
	重要となる幹線道路等に埋設した下水道管渠について、必要な耐震機能を確保する。	災害時に重要となる幹線道路等に埋設した下水道管渠について、必要な耐震機能を確保する。	
	第 3 章 災害応急対策計画	第 3 章 災害応急対策計画	
	第 3 節 生命を守るための対策	第 3 節 生命を守るための対策	
	第 4 医療・救護活動	第 4 医療・救護活動	
106	略 また、大災害が発生した場合には広域的あるいは局地的に多くの被災者が発生することが想定されるため、県災害医療地方本部※と連携し災害派遣医療チーム（DMAT）およびこころのケアチーム（DPAT）、医療救護班、助産救護班の派遣を要請する。 ※草津保健所が設置する保健医療福祉調整南部地方本部	略 また、大災害が発生した場合には広域的あるいは局地的に多くの被災者が発生することが想定されるため、県保健医療福祉調整地方本部※と連携し災害派遣医療チーム（DMAT）およびこころのケアチーム（DPAT）、医療救護班、助産救護班の派遣を要請する。 ※草津保健所が設置する保健医療福祉調整南部地方本部	滋賀県の見解により修正
	1 医療救護体制の確立	1 医療救護体制の確立	
107	（２）医療機関の被災状況の把握 医療対策班は、災害医療実施本部長の指示のもと、草津栗東医師会に対し医療機関の被災状況の把握を行い、県災害医療地方本部に報告するとともに、県内病院等の被災状況、派遣の応需状況の把握を行い災害対策本部長に報告する。	（２）医療機関の被災状況の把握 医療対策班は、災害医療実施本部長の指示のもと、草津栗東医師会に対し医療機関の被災状況の把握を行い、県保健医療福祉調整地方本部に報告するとともに、県内病院等の被災状況、派遣の応需状況の把握を行い災害対策本部長に報告する。	滋賀県の見解により修正
107	（４）医療に関する情報の集約 医療対策班は、本部に収集される救護所や災害現場からの医療に関する情報を集約し、災害医療実施本部長の指示のもと県災害医療地方本部に報告する。	（４）医療に関する情報の集約 医療対策班は、本部に収集される救護所や災害現場からの医療に関する情報を集約し、災害医療実施本部長の指示のもと県保健医療福祉調整地方本部に報告する。	滋賀県の見解により修正

■ 栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
107	（５）災害派遣医療チーム（DMAT）および救護班の派遣 広域的あるいは局地的に多くの被災者が発生することが想定される場合には、災害医療実施本部長は県災害医療地方本部に対し、災害派遣医療チーム（DMAT）および救護班の派遣を要請する。	（５）災害派遣医療チーム（DMAT）および救護班の派遣 広域的あるいは局地的に多くの被災者が発生することが想定される場合には、災害医療実施本部長は県保健医療福祉調整地方本部に対し、災害派遣医療チーム（DMAT）および救護班の派遣を要請する。	滋賀県の意見により修正
108	（５）災害派遣医療チーム（DMAT）および救護班の派遣 図 災害時の医療に係る情報伝達と指揮調整	（５）災害派遣医療チーム（DMAT）および救護班の派遣 図 災害時の医療に係る情報伝達と指揮調整	滋賀県の意見により修正
109	3 医療救護活動 市は、草津栗東医師会および県災害医療地方本部と活動等に関する連絡調整を行う。	3 医療救護活動 市は、草津栗東医師会および県保健医療福祉調整地方本部と活動等に関する連絡調整を行う。	滋賀県の意見により修正
109	4 医薬品等の調達 災害時の医療用医薬品等の供給は、びわこ薬剤師会に依	4 医薬品等の調達 災害時の医療用医薬品等の供給は、びわこ薬剤師会に依	滋賀県の意見により修正

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）		修正後（令和 7 年 2 月）		修正理由
	頼するが、確保が不可能または困難な場合は、 県災害医療 地方本部 に報告し、援助を要請する。		頼するが、確保が不可能または困難な場合は、 県保健医療 福祉調整地方本部 に報告し、援助を要請する。		
	第 5 危険物等の二次災害防止活動		第 5 危険物等の二次災害防止活動		
111	4 毒物劇物、危険物等流出応急対策 略 (1) 拡散を防止するためのオイルフェンス、吸着マット、 木材等の応急資材の展張 略		4 毒物劇物・危険物等流出応急対策 略 (1) 拡散を防止するためのオイルフェンス、吸着マット 等の応急資材の展張 略		環境政策課の意見により 修正
112	6 特定動物による危害防止対策 災害により人間に危害を及ぼすおそれのある特定動物 (サル・ワニ等)の逸走が市内において確認された場合、 県（生活衛生課および動物保護管理センター）に連絡する とともに、県および関係団体と連携し、特定動物による住 民への危害防止、適切な避難誘導および特定動物の迅速な 捕獲等、必要な措置を講じる。		6 特定動物による危害防止対策 災害により人間に危害を及ぼすおそれのある特定動物 の逸走が市内において確認された場合、県（生活衛生課お よび動物保護管理センター）に連絡するとともに、県およ び関係団体と連携し、特定動物による住民への危害防止、 適切な避難誘導および特定動物の迅速な捕獲等、必要な措 置を講じる。		環境政策課の意見により 修正
	第 4 節 生活を守るための対策		第 4 節 生活を守るための対策		
	第 2 飲料水・食料・生活必需品等の供給		第 2 飲料水・食料・生活必需品等の供給		
126	担当部 略 主な連携先 国、県、日本赤十字社、市社会福祉協議会、 公益 社団法人日本下水道協会 、滋賀県石油商業組合、 栗東市商工会、レーク滋賀農業協同組合、災害時 応援協定締結企業		担当部 略 主な連携先 国、県、日本赤十字社、市社会福祉協議会、 公益 社団法人日本水道協会 、滋賀県石油商業組合、栗 東市商工会、レーク滋賀農業協同組合、災害時 応援協定締結企業		滋賀県の意見により修正
127	1 給水計画 略		1 給水計画 略		滋賀県の意見により修正

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
	また、必要量の飲料水等を確保できない場合は、公益社団法人日本下水道協会、県、災害時相互応援協定市等に応援を要請する。	また、必要量の飲料水等を確保できない場合は、公益社団法人日本水道協会、県、災害時相互応援協定市等に応援を要請する。	
	第 5 防疫、保健衛生	第 5 防疫、保健衛生	
	1 保健活動	1 保健活動	
133	（１）保健活動の実施 災害発生時における保健活動等は、県災害医療地方本部に協力を要請して、以下のとおり実施する。 略	（１）保健活動の実施 災害時における保健活動等は、県保健医療福祉調整地方本部に協力を要請して、以下のとおり実施する。 略	滋賀県の意見により修正
	第 6 ライフラインの応急復旧	第 6 ライフラインの応急復旧	
	6 下水道施設応急対策	6 下水道施設応急対策	
136	市は、災害が発生したときは、滋賀県流域下水道災害等対策要綱、業務継続計画等従い、関係機関との連絡調整を図りつつ、施設の被害状況を迅速かつ的確に把握し、速やかに復旧作業を実施する。	市は、災害が発生したときは、滋賀県流域下水道災害等対策要綱、栗東市上下水道業務継続計画等従い、関係機関との連絡調整を図りつつ、施設の被害状況を迅速かつ的確に把握し、速やかに復旧作業を実施する。	滋賀県の意見により修正
	第 5 節 復旧への足がかり	第 5 節 復旧への足がかり	
	第 1 住宅対策	第 1 住宅対策	
	1 応急仮設住宅の設置・供与	1 応急仮設住宅の設置・供与	
138	（３）応急仮設住宅の設置 略 １）住宅の一時提供および賃貸型応急住宅の供与	（３）応急仮設住宅の設置 略 １）公営住宅の一時提供および賃貸型応急住宅の供与	滋賀県の意見により修正
	2 被災住宅の応急修理	2 被災住宅の応急修理	
139	（１）対象者 災害のため住家が半壊、半焼もしくはこれらに準ずる程	（１）住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理 ア 対象者	滋賀県の意見により修正

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
	度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者または大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者。 （２）応急修理 災害救助法が適用された場合は、県が、被災した住宅の日常生活に必要最小限度の部分に対し、応急修理を実施するが、市へ委託された場合は、市がこれを行う。 市は、被災家屋の居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、応急修理を実施し、居住の安定を図る。 （３）費用の限度、期間等 費用の限度、期間等については、資料編資料集に掲げる「災害救助法による救助の程度、方法および期間ならびに実費弁償の基準」（平成 25 年 10 月 1 日付内閣府告示第 228 号）第 7 条による。	災害のため住家が半壊、半焼もしくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者。 イ 応急修理 災害救助法が適用された場合は、県が、住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理を実施するが、市へ委託された場合は、市がこれを行う。 市は、住家の被害の拡大を防止するための屋根、外壁、建具（玄関、窓やサッシ等）等の必要な部分に対し、ブルーシート、ロープ、土のう等を用いて緊急の修理を実施し、居住の安定を図る。 ウ 費用の限度、期間等 費用の限度、期間等については、「災害救助法による救助の程度、方法および期間ならびに実費弁償の基準」（平成 25 年 10 月 1 日付内閣府告示第 228 号）第 7 条第 1 号による。 （２）日常生活に必要な最小限度の部分の修理 ア 対象者 災害のため住家が半壊、半焼もしくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者または大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者。 イ 応急修理 災害救助法が適用された場合は、県が、被災した住宅の日常生活に必要最小限度の部分に対し、応急修理を実施す	

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【本編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由																																																
		るが、市へ委託された場合は、市がこれを行う。 市は、被災家屋の居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、応急修理を実施し、居住の安定を図る。 ウ 費用の限度、期間等 費用の限度、期間等については、「災害救助法による救助の程度、方法および期間ならびに実費弁償の基準」（平成 25 年 10 月 1 日付内閣府告示第 228 号）第 7 条第 2 号による。																																																	
	第 4 章 災害復旧計画	第 4 章 災害復旧計画																																																	
	第 3 節 公共施設の災害復旧	第 3 節 公共施設の災害復旧																																																	
	第 1 災害復旧事業に係る査定	第 1 災害復旧事業に係る査定																																																	
157	略 ■公共施設の災害復旧事業の種類 <table><tr><th>事業・内容</th><th>根拠法令等</th><th>関係省庁</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>文教施設等災害復旧事業</td><td>公立学校施設災害復旧費国庫負担法</td><td>文部科学省</td></tr><tr><td>①公立学校施設災害復旧事業</td><td></td><td></td></tr><tr><td>②その他（文化財等）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>	事業・内容	根拠法令等	関係省庁	略	略	略	略	略	略	文教施設等災害復旧事業	公立学校施設災害復旧費国庫負担法	文部科学省	①公立学校施設災害復旧事業			②その他（文化財等）			略	略	略	略	略	略	略 ■公共施設の災害復旧事業の種類 <table><tr><th>事業・内容</th><th>根拠法令等</th><th>関係省庁</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>文教施設等災害復旧事業</td><td>公立学校施設災害復旧費国庫負担法</td><td>文部科学省</td></tr><tr><td>①公立学校施設災害復旧事業</td><td>文化財保護法</td><td>文化庁</td></tr><tr><td>②その他（文化財等）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>	事業・内容	根拠法令等	関係省庁	略	略	略	略	略	略	文教施設等災害復旧事業	公立学校施設災害復旧費国庫負担法	文部科学省	①公立学校施設災害復旧事業	文化財保護法	文化庁	②その他（文化財等）			略	略	略	略	略	略	スポーツ・文化振興課の意見により修正
事業・内容	根拠法令等	関係省庁																																																	
略	略	略																																																	
略	略	略																																																	
文教施設等災害復旧事業	公立学校施設災害復旧費国庫負担法	文部科学省																																																	
①公立学校施設災害復旧事業																																																			
②その他（文化財等）																																																			
略	略	略																																																	
略	略	略																																																	
事業・内容	根拠法令等	関係省庁																																																	
略	略	略																																																	
略	略	略																																																	
文教施設等災害復旧事業	公立学校施設災害復旧費国庫負担法	文部科学省																																																	
①公立学校施設災害復旧事業	文化財保護法	文化庁																																																	
②その他（文化財等）																																																			
略	略	略																																																	
略	略	略																																																	

■栗東市地域防災計画新旧対照表
【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）			修正後（令和 7 年 2 月）			修正理由
巻 頭	1 対策本部			1 対策本部			業務継続計画と の整合
	班名等	所属名	分掌事務	班名等	所属名	分掌事務	
	本部長	市長	1. 市災害対策本部の設置・廃止の決定 2. 避難情報の発令 3. 警戒区域の設定 4. 指定地方行政機関の職員の派遣要請 5. 指定行政機関または指定地方行政機関の職員の派遣のあっせん要請 6. 他市町長への応援要請 7. 県知事に対しての応援要請 8. 自衛隊の災害派遣要請 9. 警察署長との連絡調整 10. 救助隊の招集および出動命令	本部長	市長	1. 市災害対策本部の設置・廃止の決定 2. 避難情報の発令 3. 警戒区域の設定 4. 指定地方行政機関の職員の派遣要請 5. 指定行政機関または指定地方行政機関の職員の派遣のあっせん要請 6. 他市町長への応援要請 7. 県知事に対しての応援要請 8. 自衛隊の災害派遣要請 9. 警察署長との連絡調整 10. 救助隊の招集および出動命令	
	副本部長	副市長 教育長	○本部長を補佐し、副市長と教育長が副本部長となる。 副本部長は、それぞれ分担すべき分野を決め、部から情報を収集・分析するほか、本部長の指示を各部に伝達する。	副本部長	副市長 教育長	○本部長を補佐し、副市長と教育長が副本部長となる。 副本部長は、それぞれ分担すべき分野を決め、部から情報を収集・分析するほか、本部長の指示を各部に伝達する。	
	統括管理	危機管理局長	○災害対応に関する各部長の統括・調整	統括管理	危機管理局長	○災害対応に関する各部長の統括・調整	
	本部員	議会事務局長 市長公室長 政策推進部長 総務部長 市民部長 健康福祉部長 環境経済部長 建設部長 建設部技監 こども家庭局長 教育部長 中消防署長 消防団長	○各部の災害対策応急活動を総括する責任者であり、部（局）長が本部員となる。 本部員は、各班長に業務を指示し、その遂行にあたらせる。	本部員	議会事務局長 市長公室長 政策推進部長 総務部長 市民部長 健康福祉部長 環境経済部長 建設部長 建設部技監 こども家庭局長 教育部長 中消防署長 消防団長	○各部の災害対策応急活動を総括する責任者であり、部（局）長が本部員となる。 本部員は、各班長に業務を指示し、その遂行にあたらせる。	
	事務局長	危機管理課長	○災害対策本部設置から廃止までの間、庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。	事務局長	危機管理課長	○災害対策本部設置から廃止までの間、庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。	
	事務局	事務局班 （危機管理課職員）	○災害対策本部会議室の準備 ○通信手段の確保	事務局	事務局班 （危機管理課職員）	○災害対策本部会議室の準備 ○通信手段の確保	
		総務班 （部局内課長補佐級職員）	○災害対策本部設置から廃止までの間、総務班として庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。 ○参集職員の宿泊場所および食料品の確保 ○各部局の災害対策情報の整理 ○各部局への伝達 ○自主避難所運営の補助		総務班 （部局内課長補佐級職員）	○災害対策本部設置から廃止までの間、総務班として庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。 ○各部局への伝達 ○参集職員の宿泊場所および食料品の確保 ○各部局の災害対策情報の整理	
		情報班	○電話対応 ○会議の議事録の作成 ○システム入力 ○ホワイトボード等による情報の整理 ○パソコン入力 ○連絡調整（災害対策支部、防災関係機関との情報交換および情報収集）		情報班	○災害対策支部、防災関係機関との情報交換および情報収集 ○情報の整理及び伝達	
対策支部	各学区対策支部	支部長 ○対策支部の責任者 ○対策支部の鍵の管理 支部員 ○自治会からの情報収集 ○被災者の対応 ○情報の整理および伝達 ○自主避難所運営	対策支部	各学区対策支部	支部長 ○対策支部の責任者 ○対策支部の鍵の管理 支部員 ○自治会からの情報収集 ○被災者の対応 ○情報の整理および伝達 ○備蓄食糧及び物資の調達および配布		

■栗東市地域防災計画新旧対照表
【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																				
	2 各部 <table><tr><th>部</th><th>班</th><th>任務分担</th></tr><tr><td>議会事務局 （議会事務局長）</td><td>議会班 （議事課長）</td><td>1. 災害に伴う議会運営に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること</td></tr><tr><td>危機管理局 （危機管理局長）</td><td>危機管理班 （危機管理課長）</td><td>1. 栗東市防災会議に関すること 2. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 3. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 4. 防災設備の連絡調整に関すること 5. 栗東市消防団との連絡調整に関すること</td></tr><tr><td>市長公室 （市長公室長）</td><td>秘書広聴班 （秘書広聴課長） 健康運動公園整備事業推進班 （健康運動公園整備事業推進課長） 企業立地推進班 （企業立地推進課長）</td><td>1. 関係機関への陳情要請に関すること 2. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr><tr><td>政策推進部 （政策推進部長）</td><td>広報班 （広報課長） 政策調整班 （政策調整課長） 地方創生企画班 （地方創生企画課長） 情報政策班 （情報政策課長）</td><td>1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること 3. 市ホームページ等による情報発信に関すること 1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 情報システム、情報機器の運用管理に関すること</td></tr><tr><td>総務部 （総務部長）</td><td>総務班 （総務課長）</td><td>1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 災害に伴う罹災地区の行政指導に関すること 4. 職員の給与及び給食に関すること</td></tr><tr><td>会計課 監査委員事務局</td><td>人事班 （人事課長） 財政班 （財政課長） 会計班 （会計課長） 監査委員事務局班 （監査委員事務局長）</td><td>1. 災害関係予算に関すること 2. 市有財産の災害対策に関すること 3. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 4. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 1. 寄付金の受理に関すること 2. 災害関係経費の支出に関すること 3. 庁用資材備品等の用度調達に関すること</td></tr></table>	部	班	任務分担	議会事務局 （議会事務局長）	議会班 （議事課長）	1. 災害に伴う議会運営に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること	危機管理局 （危機管理局長）	危機管理班 （危機管理課長）	1. 栗東市防災会議に関すること 2. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 3. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 4. 防災設備の連絡調整に関すること 5. 栗東市消防団との連絡調整に関すること	市長公室 （市長公室長）	秘書広聴班 （秘書広聴課長） 健康運動公園整備事業推進班 （健康運動公園整備事業推進課長） 企業立地推進班 （企業立地推進課長）	1. 関係機関への陳情要請に関すること 2. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の災害対策及び実施に関すること	政策推進部 （政策推進部長）	広報班 （広報課長） 政策調整班 （政策調整課長） 地方創生企画班 （地方創生企画課長） 情報政策班 （情報政策課長）	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること 3. 市ホームページ等による情報発信に関すること 1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 情報システム、情報機器の運用管理に関すること	総務部 （総務部長）	総務班 （総務課長）	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 災害に伴う罹災地区の行政指導に関すること 4. 職員の給与及び給食に関すること	会計課 監査委員事務局	人事班 （人事課長） 財政班 （財政課長） 会計班 （会計課長） 監査委員事務局班 （監査委員事務局長）	1. 災害関係予算に関すること 2. 市有財産の災害対策に関すること 3. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 4. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 1. 寄付金の受理に関すること 2. 災害関係経費の支出に関すること 3. 庁用資材備品等の用度調達に関すること	2 各部 <table><tr><th>部</th><th>班</th><th>任務分担</th></tr><tr><td>議会事務局 （議会事務局長）</td><td>議会班 （議事課長）</td><td>1. 災害に伴う議会運営（正副議長との調整、議場の管理、取締り）に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること 3. 議会災害対応連絡会議の設置に関すること 4. 議会事務局への来客の避難誘導、被災者の救出・支援に関すること 5. 職員及び議員の安否確認に関すること 6. 議会事務局の被災状況の確認と執務場所の確保に関すること 7. 議会事務局の電話・パソコンなどの情報端末機器の稼働の確認に関すること 8. 電気・水道などのインフラの確認に関すること 9. 議場・委員会室などの建物の被災状況の確認と会議場所の確保に関すること 10. 議場・委員会室の放送設備の確認に関すること 11. 市の災害対策本部等との連絡体制の確保に関すること 12. 災害関係情報の収集・整理、議員への発信に関すること</td></tr><tr><td>危機管理局 （危機管理局長）</td><td>危機管理班 （危機管理課長）</td><td>1. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 2. 防災設備の連絡調整に関すること 3. 栗東市消防団との連絡調整に関すること 4. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 5. 関係機関への要請（人員・物資関係）県・他市・他団体に関すること 6. 関係機関への依頼・要請（建設工業会等各協定業者へ）に関すること</td></tr><tr><td>市長公室 （市長公室長）</td><td>秘書広聴班 （秘書広聴課長） 健康運動公園整備事業推進班 （健康運動公園整備事業推進課長） 企業立地推進班 （企業立地推進課長）</td><td>1. 視察見舞のための来庁者への応対に関すること 1. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 2. 関係機関への対策に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の被害調査およびその対策に関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること</td></tr><tr><td>政策推進部 （政策推進部長）</td><td>広報班 （広報課長） 政策調整班 （政策調整課長） 地方創生企画班 （地方創生企画課長）</td><td>1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡調整に関すること 3. 市ホームページ・SNS等による情報発信に関すること 1. 指定管理者制度（※災害対応）に関すること 1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること</td></tr></table>	部	班	任務分担	議会事務局 （議会事務局長）	議会班 （議事課長）	1. 災害に伴う議会運営（正副議長との調整、議場の管理、取締り）に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること 3. 議会災害対応連絡会議の設置に関すること 4. 議会事務局への来客の避難誘導、被災者の救出・支援に関すること 5. 職員及び議員の安否確認に関すること 6. 議会事務局の被災状況の確認と執務場所の確保に関すること 7. 議会事務局の電話・パソコンなどの情報端末機器の稼働の確認に関すること 8. 電気・水道などのインフラの確認に関すること 9. 議場・委員会室などの建物の被災状況の確認と会議場所の確保に関すること 10. 議場・委員会室の放送設備の確認に関すること 11. 市の災害対策本部等との連絡体制の確保に関すること 12. 災害関係情報の収集・整理、議員への発信に関すること	危機管理局 （危機管理局長）	危機管理班 （危機管理課長）	1. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 2. 防災設備の連絡調整に関すること 3. 栗東市消防団との連絡調整に関すること 4. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 5. 関係機関への要請（人員・物資関係）県・他市・他団体に関すること 6. 関係機関への依頼・要請（建設工業会等各協定業者へ）に関すること	市長公室 （市長公室長）	秘書広聴班 （秘書広聴課長） 健康運動公園整備事業推進班 （健康運動公園整備事業推進課長） 企業立地推進班 （企業立地推進課長）	1. 視察見舞のための来庁者への応対に関すること 1. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 2. 関係機関への対策に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の被害調査およびその対策に関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること	政策推進部 （政策推進部長）	広報班 （広報課長） 政策調整班 （政策調整課長） 地方創生企画班 （地方創生企画課長）	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡調整に関すること 3. 市ホームページ・SNS等による情報発信に関すること 1. 指定管理者制度（※災害対応）に関すること 1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること	
部	班	任務分担																																					
議会事務局 （議会事務局長）	議会班 （議事課長）	1. 災害に伴う議会運営に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること																																					
危機管理局 （危機管理局長）	危機管理班 （危機管理課長）	1. 栗東市防災会議に関すること 2. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 3. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 4. 防災設備の連絡調整に関すること 5. 栗東市消防団との連絡調整に関すること																																					
市長公室 （市長公室長）	秘書広聴班 （秘書広聴課長） 健康運動公園整備事業推進班 （健康運動公園整備事業推進課長） 企業立地推進班 （企業立地推進課長）	1. 関係機関への陳情要請に関すること 2. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の災害対策及び実施に関すること																																					
政策推進部 （政策推進部長）	広報班 （広報課長） 政策調整班 （政策調整課長） 地方創生企画班 （地方創生企画課長） 情報政策班 （情報政策課長）	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること 3. 市ホームページ等による情報発信に関すること 1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 情報システム、情報機器の運用管理に関すること																																					
総務部 （総務部長）	総務班 （総務課長）	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 災害に伴う罹災地区の行政指導に関すること 4. 職員の給与及び給食に関すること																																					
会計課 監査委員事務局	人事班 （人事課長） 財政班 （財政課長） 会計班 （会計課長） 監査委員事務局班 （監査委員事務局長）	1. 災害関係予算に関すること 2. 市有財産の災害対策に関すること 3. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 4. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 1. 寄付金の受理に関すること 2. 災害関係経費の支出に関すること 3. 庁用資材備品等の用度調達に関すること																																					
部	班	任務分担																																					
議会事務局 （議会事務局長）	議会班 （議事課長）	1. 災害に伴う議会運営（正副議長との調整、議場の管理、取締り）に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること 3. 議会災害対応連絡会議の設置に関すること 4. 議会事務局への来客の避難誘導、被災者の救出・支援に関すること 5. 職員及び議員の安否確認に関すること 6. 議会事務局の被災状況の確認と執務場所の確保に関すること 7. 議会事務局の電話・パソコンなどの情報端末機器の稼働の確認に関すること 8. 電気・水道などのインフラの確認に関すること 9. 議場・委員会室などの建物の被災状況の確認と会議場所の確保に関すること 10. 議場・委員会室の放送設備の確認に関すること 11. 市の災害対策本部等との連絡体制の確保に関すること 12. 災害関係情報の収集・整理、議員への発信に関すること																																					
危機管理局 （危機管理局長）	危機管理班 （危機管理課長）	1. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 2. 防災設備の連絡調整に関すること 3. 栗東市消防団との連絡調整に関すること 4. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 5. 関係機関への要請（人員・物資関係）県・他市・他団体に関すること 6. 関係機関への依頼・要請（建設工業会等各協定業者へ）に関すること																																					
市長公室 （市長公室長）	秘書広聴班 （秘書広聴課長） 健康運動公園整備事業推進班 （健康運動公園整備事業推進課長） 企業立地推進班 （企業立地推進課長）	1. 視察見舞のための来庁者への応対に関すること 1. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 2. 関係機関への対策に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の被害調査およびその対策に関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること																																					
政策推進部 （政策推進部長）	広報班 （広報課長） 政策調整班 （政策調整課長） 地方創生企画班 （地方創生企画課長）	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡調整に関すること 3. 市ホームページ・SNS等による情報発信に関すること 1. 指定管理者制度（※災害対応）に関すること 1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること																																					

■栗東市地域防災計画新旧対照表
【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																		
	<table><tr><td rowspan="4">市民部 (市民部長)</td><td>自治振興班 (自治振興課長)</td><td>1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 備蓄食糧及び物資の調達及び配布に関すること 4. 対策支部に関すること 5. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 6. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること</td></tr><tr><td>税務班 (税務課長)</td><td>1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること</td></tr><tr><td>人権擁護班 (人権擁護課長) ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)</td><td>1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr><tr><td>総合窓口班 (総合窓口課長)</td><td>1. 転出入の取扱いに関すること 2. 死体の火葬に関すること 3. 安否情報の収集・提供、被災者台帳の作成及び罹災証明の発行に関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること</td></tr><tr><td rowspan="1">健康福祉部 (健康福祉部長)</td><td>社会福祉班 (社会福祉課長) 障がい福祉班 (障がい福祉課長) 長寿福祉班 (長寿福祉課長) 保険年金班 (保険年金課長) 健康増進班 (健康増進課長)</td><td>1. 福祉施設の災害対策および応急措置に関すること 2. 避難所に関すること 3. 死体の収容および火葬に関すること 4. 被災者に対する生活保護に関すること 5. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること 6. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 7. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 8. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 9. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 10. 救助物資の配分計画および配分実施に関すること 11. 被災者に対する応急措置に関する計画および実施に関すること 12. 災害防疫対策の計画および実施に関すること 13. 医療施設の災害対策に関すること 14. 医療助産に関すること 15. 保健所との連絡に関すること 16. 災害時における公衆衛生指導に関すること</td></tr></table>	市民部 (市民部長)	自治振興班 (自治振興課長)	1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 備蓄食糧及び物資の調達及び配布に関すること 4. 対策支部に関すること 5. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 6. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること	税務班 (税務課長)	1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること	人権擁護班 (人権擁護課長) ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)	1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること	総合窓口班 (総合窓口課長)	1. 転出入の取扱いに関すること 2. 死体の火葬に関すること 3. 安否情報の収集・提供、被災者台帳の作成及び罹災証明の発行に関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること	健康福祉部 (健康福祉部長)	社会福祉班 (社会福祉課長) 障がい福祉班 (障がい福祉課長) 長寿福祉班 (長寿福祉課長) 保険年金班 (保険年金課長) 健康増進班 (健康増進課長)	1. 福祉施設の災害対策および応急措置に関すること 2. 避難所に関すること 3. 死体の収容および火葬に関すること 4. 被災者に対する生活保護に関すること 5. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること 6. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 7. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 8. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 9. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 10. 救助物資の配分計画および配分実施に関すること 11. 被災者に対する応急措置に関する計画および実施に関すること 12. 災害防疫対策の計画および実施に関すること 13. 医療施設の災害対策に関すること 14. 医療助産に関すること 15. 保健所との連絡に関すること 16. 災害時における公衆衛生指導に関すること	<table><tr><td rowspan="10">総務部 (総務部長) 会計課 監査委員事務局</td><td>情報政策班 (情報政策課長)</td><td>1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの運用管理及び調整に関すること 3. 庁内ネットワーク、地域イントラネットの運用管理に関すること 4. LGWANとの接続及び運用管理に関すること 5. LGWAN接続系・インターネット接続系情報システムの運用管理及び調整に関すること 6. LGWAN接続系・インターネット接続系システムの電算処理及び連絡調整に関すること 7. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 8. LGWAN接続系・インターネット接続系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 9. 情報セキュリティに関すること</td></tr><tr><td>総務班 (総務課長)</td><td>1. 他班実施事項の応援に関すること</td></tr><tr><td>人事班 (人事課長)</td><td>1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 職員の給食に関すること 4. 災害に伴う災地区の行政指導に関すること</td></tr><tr><td>財政班 (財政課長)</td><td>1. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 2. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 3. 市有財産の災害対策に関すること 4. 災害関係予算に関すること 5. 入札及び契約に関すること</td></tr><tr><td>会計班 (会計課長)</td><td>1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること</td></tr><tr><td>監査委員事務局班 (監査委員事務局長)</td><td>1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること</td></tr><tr><td>市民部 (市民部長)</td><td>自治振興班 (自治振興課長)</td><td>1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること</td></tr><tr><td>税務班 (税務課長)</td><td>1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること</td></tr><tr><td>人権擁護班 (人権擁護課長)</td><td>1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr><tr><td>ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)</td><td>1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr></table>	総務部 (総務部長) 会計課 監査委員事務局	情報政策班 (情報政策課長)	1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの運用管理及び調整に関すること 3. 庁内ネットワーク、地域イントラネットの運用管理に関すること 4. LGWANとの接続及び運用管理に関すること 5. LGWAN接続系・インターネット接続系情報システムの運用管理及び調整に関すること 6. LGWAN接続系・インターネット接続系システムの電算処理及び連絡調整に関すること 7. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 8. LGWAN接続系・インターネット接続系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 9. 情報セキュリティに関すること	総務班 (総務課長)	1. 他班実施事項の応援に関すること	人事班 (人事課長)	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 職員の給食に関すること 4. 災害に伴う災地区の行政指導に関すること	財政班 (財政課長)	1. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 2. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 3. 市有財産の災害対策に関すること 4. 災害関係予算に関すること 5. 入札及び契約に関すること	会計班 (会計課長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること	監査委員事務局班 (監査委員事務局長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること	市民部 (市民部長)	自治振興班 (自治振興課長)	1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること	税務班 (税務課長)	1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること	人権擁護班 (人権擁護課長)	1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること	ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)	1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること	
市民部 (市民部長)	自治振興班 (自治振興課長)		1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 備蓄食糧及び物資の調達及び配布に関すること 4. 対策支部に関すること 5. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 6. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること																																		
	税務班 (税務課長)		1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること																																		
	人権擁護班 (人権擁護課長) ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)		1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること																																		
	総合窓口班 (総合窓口課長)	1. 転出入の取扱いに関すること 2. 死体の火葬に関すること 3. 安否情報の収集・提供、被災者台帳の作成及び罹災証明の発行に関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること																																			
健康福祉部 (健康福祉部長)	社会福祉班 (社会福祉課長) 障がい福祉班 (障がい福祉課長) 長寿福祉班 (長寿福祉課長) 保険年金班 (保険年金課長) 健康増進班 (健康増進課長)	1. 福祉施設の災害対策および応急措置に関すること 2. 避難所に関すること 3. 死体の収容および火葬に関すること 4. 被災者に対する生活保護に関すること 5. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること 6. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 7. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 8. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 9. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 10. 救助物資の配分計画および配分実施に関すること 11. 被災者に対する応急措置に関する計画および実施に関すること 12. 災害防疫対策の計画および実施に関すること 13. 医療施設の災害対策に関すること 14. 医療助産に関すること 15. 保健所との連絡に関すること 16. 災害時における公衆衛生指導に関すること																																			
総務部 (総務部長) 会計課 監査委員事務局	情報政策班 (情報政策課長)	1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの運用管理及び調整に関すること 3. 庁内ネットワーク、地域イントラネットの運用管理に関すること 4. LGWANとの接続及び運用管理に関すること 5. LGWAN接続系・インターネット接続系情報システムの運用管理及び調整に関すること 6. LGWAN接続系・インターネット接続系システムの電算処理及び連絡調整に関すること 7. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 8. LGWAN接続系・インターネット接続系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 9. 情報セキュリティに関すること																																			
	総務班 (総務課長)	1. 他班実施事項の応援に関すること																																			
	人事班 (人事課長)	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 職員の給食に関すること 4. 災害に伴う災地区の行政指導に関すること																																			
	財政班 (財政課長)	1. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 2. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 3. 市有財産の災害対策に関すること 4. 災害関係予算に関すること 5. 入札及び契約に関すること																																			
	会計班 (会計課長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること																																			
	監査委員事務局班 (監査委員事務局長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること																																			
	市民部 (市民部長)	自治振興班 (自治振興課長)	1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること																																		
	税務班 (税務課長)	1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること																																			
	人権擁護班 (人権擁護課長)	1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること																																			
	ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)	1. ひだまりの家の施設の災害対策及び実施に関すること																																			

■栗東市地域防災計画新旧対照表
【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																								
	<table><tr><td rowspan="4">環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局</td><td>環境政策班 （環境政策課長） 環境施設整備班 （環境施設整備課長） 環境センター班 （環境センター所長）</td><td>1. 災害廃棄物処理計画に関すること 2. 災害時における環境衛生に関すること 3. 仮設便所の設置等に関すること 4. 汚染物質の流出防止に関すること 5. 災害廃棄物の処理等に関すること 6. 清掃に関すること 7. 危険動物の災害逃走に関すること</td></tr><tr><td>農林班 （農林課長）</td><td>1. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 2. 農地、農業用施設等の災害対策に関すること 3. 林業施設の災害対策に関すること 4. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 5. 災害時における農作物病害虫防除に関すること 6. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救援資材の受入保管ならびに配分に関すること 7. 農作物、林産物の災害対策に関すること 8. 農業用水利施設の災害対策に関すること 9. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の災害対策に関すること</td></tr><tr><td>商工観光労政班 （商工観光労政課長）</td><td>1. 商工業関係者の被害の状況把握に関すること 2. 事業所及び商工業関係団体の災害対策に関すること 3. 経済及び商工団体との連絡調整に関すること</td></tr><tr><td>農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）</td><td>1. 災害に伴う農業委員会運営に関すること</td></tr><tr><td>建設部 （建設部長） （建設部技監）</td><td>都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長） 道路・河川班 （道路・河川課長）</td><td>1. 水防の全般的な企画、実施に関すること 2. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 3. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 4. 土木関係被害状況の調査に関すること 5. 道路の除雪対策に関すること 6. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 7. 急傾斜地の災害対策に関すること 8. 土石流危険渓流地の災害対策に関すること 9. 道路・河川に影響を及ぼすがけくずれ災害対策に関すること 10. 栗山川・金勝川等の応急措置など災害対策に関すること 11. 管轄する市立建築物および施設の災害予防に関すること 12. 管轄する市立建築物および施設の被害調査に関すること 13. 国・県河川の調整に関すること 14. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 15. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること</td></tr></table>	環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局	環境政策班 （環境政策課長） 環境施設整備班 （環境施設整備課長） 環境センター班 （環境センター所長）	1. 災害廃棄物処理計画に関すること 2. 災害時における環境衛生に関すること 3. 仮設便所の設置等に関すること 4. 汚染物質の流出防止に関すること 5. 災害廃棄物の処理等に関すること 6. 清掃に関すること 7. 危険動物の災害逃走に関すること	農林班 （農林課長）	1. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 2. 農地、農業用施設等の災害対策に関すること 3. 林業施設の災害対策に関すること 4. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 5. 災害時における農作物病害虫防除に関すること 6. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救援資材の受入保管ならびに配分に関すること 7. 農作物、林産物の災害対策に関すること 8. 農業用水利施設の災害対策に関すること 9. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の災害対策に関すること	商工観光労政班 （商工観光労政課長）	1. 商工業関係者の被害の状況把握に関すること 2. 事業所及び商工業関係団体の災害対策に関すること 3. 経済及び商工団体との連絡調整に関すること	農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）	1. 災害に伴う農業委員会運営に関すること	建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長） 道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 水防の全般的な企画、実施に関すること 2. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 3. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 4. 土木関係被害状況の調査に関すること 5. 道路の除雪対策に関すること 6. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 7. 急傾斜地の災害対策に関すること 8. 土石流危険渓流地の災害対策に関すること 9. 道路・河川に影響を及ぼすがけくずれ災害対策に関すること 10. 栗山川・金勝川等の応急措置など災害対策に関すること 11. 管轄する市立建築物および施設の災害予防に関すること 12. 管轄する市立建築物および施設の被害調査に関すること 13. 国・県河川の調整に関すること 14. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 15. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること	<table><tr><td rowspan="4">健康福祉部 （健康福祉部長）</td><td>総合窓口班 （総合窓口課長）</td><td>1. 死体の埋火葬許可に関すること 2. 安否情報の収集・提供に関すること 3. 転出入の取扱いに関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること 5. り災台帳の作成及びり災証明の発行に関すること</td></tr><tr><td>社会福祉班 （社会福祉課長）</td><td>1. 避難所開設に向けた準備に関すること 2. 避難所の運営に関すること 3. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 4. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 5. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 8. 日本赤十字社義援金の受入に関すること 9. 被災者に対する生活保護に関すること 10. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること</td></tr><tr><td>障がい福祉班 （障がい福祉課長）</td><td>1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 死体の収容および埋火葬に関すること 5. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 6. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること</td></tr><tr><td>長寿福祉班 （長寿福祉課長）</td><td>1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 介護保険サービス事業所の被害状況の調査報告に関すること 5. 居宅介護支援事業所の被害状況の調査報告に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 8. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 9. 地域包括支援センターとの連絡調整（BCPに沿った行動指示）に関すること</td></tr><tr><td></td><td>保険年金班 （保険年金課長）</td><td>1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること</td></tr></table>	健康福祉部 （健康福祉部長）	総合窓口班 （総合窓口課長）	1. 死体の埋火葬許可に関すること 2. 安否情報の収集・提供に関すること 3. 転出入の取扱いに関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること 5. り災台帳の作成及びり災証明の発行に関すること	社会福祉班 （社会福祉課長）	1. 避難所開設に向けた準備に関すること 2. 避難所の運営に関すること 3. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 4. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 5. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 8. 日本赤十字社義援金の受入に関すること 9. 被災者に対する生活保護に関すること 10. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること	障がい福祉班 （障がい福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 死体の収容および埋火葬に関すること 5. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 6. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること	長寿福祉班 （長寿福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 介護保険サービス事業所の被害状況の調査報告に関すること 5. 居宅介護支援事業所の被害状況の調査報告に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 8. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 9. 地域包括支援センターとの連絡調整（BCPに沿った行動指示）に関すること		保険年金班 （保険年金課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること	
環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局	環境政策班 （環境政策課長） 環境施設整備班 （環境施設整備課長） 環境センター班 （環境センター所長）		1. 災害廃棄物処理計画に関すること 2. 災害時における環境衛生に関すること 3. 仮設便所の設置等に関すること 4. 汚染物質の流出防止に関すること 5. 災害廃棄物の処理等に関すること 6. 清掃に関すること 7. 危険動物の災害逃走に関すること																								
	農林班 （農林課長）		1. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 2. 農地、農業用施設等の災害対策に関すること 3. 林業施設の災害対策に関すること 4. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 5. 災害時における農作物病害虫防除に関すること 6. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救援資材の受入保管ならびに配分に関すること 7. 農作物、林産物の災害対策に関すること 8. 農業用水利施設の災害対策に関すること 9. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の災害対策に関すること																								
	商工観光労政班 （商工観光労政課長）		1. 商工業関係者の被害の状況把握に関すること 2. 事業所及び商工業関係団体の災害対策に関すること 3. 経済及び商工団体との連絡調整に関すること																								
	農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）	1. 災害に伴う農業委員会運営に関すること																									
建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長） 道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 水防の全般的な企画、実施に関すること 2. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 3. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 4. 土木関係被害状況の調査に関すること 5. 道路の除雪対策に関すること 6. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 7. 急傾斜地の災害対策に関すること 8. 土石流危険渓流地の災害対策に関すること 9. 道路・河川に影響を及ぼすがけくずれ災害対策に関すること 10. 栗山川・金勝川等の応急措置など災害対策に関すること 11. 管轄する市立建築物および施設の災害予防に関すること 12. 管轄する市立建築物および施設の被害調査に関すること 13. 国・県河川の調整に関すること 14. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 15. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること																									
健康福祉部 （健康福祉部長）	総合窓口班 （総合窓口課長）	1. 死体の埋火葬許可に関すること 2. 安否情報の収集・提供に関すること 3. 転出入の取扱いに関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること 5. り災台帳の作成及びり災証明の発行に関すること																									
	社会福祉班 （社会福祉課長）	1. 避難所開設に向けた準備に関すること 2. 避難所の運営に関すること 3. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 4. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 5. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 8. 日本赤十字社義援金の受入に関すること 9. 被災者に対する生活保護に関すること 10. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること																									
	障がい福祉班 （障がい福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 死体の収容および埋火葬に関すること 5. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 6. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること																									
	長寿福祉班 （長寿福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 介護保険サービス事業所の被害状況の調査報告に関すること 5. 居宅介護支援事業所の被害状況の調査報告に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 8. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 9. 地域包括支援センターとの連絡調整（BCPに沿った行動指示）に関すること																									
	保険年金班 （保険年金課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること																									

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）			修正後（令和7年2月）			修正理由																																		
		<table><tr><td></td><td>住宅班 （住宅課長）</td><td>1. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 2. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 3. 倒壊家屋対策に関すること 4. ガレキの処理に関すること 5. 被災地危険度判定に関すること 6. 市営住宅の災害対策に関すること 7. 宅地造成地の災害対策に関すること</td></tr><tr><td>上下水道事業所 （上下水道事業所長）</td><td>上下水道班 （上下水道課長）</td><td>1. 下水道施設の応急横断及び復旧措置に関すること 2. 水道施設災害の応急措置および復旧措置に関すること 3. 飲料水の供給ならびに確保に関すること 4. 上下水道施設に係る関係機関との調整に関すること</td></tr><tr><td>こども家庭局</td><td>幼児班 （幼児課長） （幼児課参事） 子育て支援班 （子育て支援課長） 発達支援班 （発達支援課長） こども家庭センター班 （こども家庭センター所長）</td><td>1. 園の災害対策及び応急措置に関すること 2. 園児に対する災害対策および実施に関すること 3. 被災園児に対する保育に関すること 4. 被災園児の必要用品に関すること 5. 児童館の災害対策及び応急措置に関すること 6. 応急学童保育の実施 7. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 8. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること</td></tr><tr><td>教育委員会 （教育部長）</td><td>教育総務班 （教育総務課長）</td><td>1. 災害時における教育行政の総合調整に関すること 2. 教育施設の災害対策および実施に関すること 3. 教育委員会職員に関すること 4. 学校教育財産（市内県施設も含む）を避難所に開放することに関すること 5. 教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関すること 6. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 7. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること</td></tr><tr><td></td><td>学校給食共同調理場班 （学校給食共同調理場長）</td><td>1. 学校給食共同調理場の災害対策および実施に関すること 2. 学校給食施設での炊出しに関すること</td></tr><tr><td></td><td>学校教育班 （学校教育課長）</td><td>1. 教職員の災害対策のための動員派遣に関すること 2. 園児・児童生徒に対する災害対策および実施に関すること 3. 被災児童生徒に対する教育に関すること 4. 被災児童生徒の学用品に関すること 5. 災害時における学校その他教育の環境衛生に関すること</td></tr></table>		住宅班 （住宅課長）	1. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 2. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 3. 倒壊家屋対策に関すること 4. ガレキの処理に関すること 5. 被災地危険度判定に関すること 6. 市営住宅の災害対策に関すること 7. 宅地造成地の災害対策に関すること	上下水道事業所 （上下水道事業所長）	上下水道班 （上下水道課長）	1. 下水道施設の応急横断及び復旧措置に関すること 2. 水道施設災害の応急措置および復旧措置に関すること 3. 飲料水の供給ならびに確保に関すること 4. 上下水道施設に係る関係機関との調整に関すること	こども家庭局	幼児班 （幼児課長） （幼児課参事） 子育て支援班 （子育て支援課長） 発達支援班 （発達支援課長） こども家庭センター班 （こども家庭センター所長）	1. 園の災害対策及び応急措置に関すること 2. 園児に対する災害対策および実施に関すること 3. 被災園児に対する保育に関すること 4. 被災園児の必要用品に関すること 5. 児童館の災害対策及び応急措置に関すること 6. 応急学童保育の実施 7. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 8. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること	教育委員会 （教育部長）	教育総務班 （教育総務課長）	1. 災害時における教育行政の総合調整に関すること 2. 教育施設の災害対策および実施に関すること 3. 教育委員会職員に関すること 4. 学校教育財産（市内県施設も含む）を避難所に開放することに関すること 5. 教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関すること 6. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 7. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること		学校給食共同調理場班 （学校給食共同調理場長）	1. 学校給食共同調理場の災害対策および実施に関すること 2. 学校給食施設での炊出しに関すること		学校教育班 （学校教育課長）	1. 教職員の災害対策のための動員派遣に関すること 2. 園児・児童生徒に対する災害対策および実施に関すること 3. 被災児童生徒に対する教育に関すること 4. 被災児童生徒の学用品に関すること 5. 災害時における学校その他教育の環境衛生に関すること		<table><tr><td></td><td>健康増進班 （健康増進課長）</td><td>1. 避難所の運営に関すること 2. 感染症の発生と流行の防止に関すること 3. 保健所との連絡（医療に関する情報、感染症対策に関すること）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 医療機関の被災状況の調査・情報収集に関すること 6. 医療・助産の情報収集と調整に関すること 7. 避難生活における保健指導に関すること 8. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること</td></tr><tr><td>環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局</td><td>環境政策班 （環境政策課長）</td><td>1. 災害廃棄物処理実行計画の策定等に関すること 2. 被災状況の把握に関すること 3. 仮設便所の設置・し尿処理等に関すること 4. 生活ごみ等一般廃棄物処理に関すること 5. がれき等災害廃棄物処理に関すること 6. 危険動物の災害逸走に関すること 7. 汚染物質の流出防止に関すること</td></tr><tr><td></td><td>環境施設整備班 （環境施設整備課長）</td><td>1. 被害状況の把握（ごみ処理施設・最終処分場）に関すること 2. 生活ごみ等一般廃棄物処理に関すること 3. 一般廃棄物の区域外処理に関すること</td></tr><tr><td></td><td>農林班 （農林課長）</td><td>1. 被害状況把握（農林業施設）に関すること 2. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の状況把握及び災害対策に関すること 3. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 4. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 5. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救済資材の受入保管ならびに配分に関すること 6. 災害時における農作物病害虫防除に関すること</td></tr><tr><td></td><td>商工観光労政班 （商工観光労政課長）</td><td>1. 所管施設の被害状況把握及び保全に関すること 2. 観光案内所の連絡調整に関すること 3. 市内に滞在する来訪者（観光客）への対応に関すること 4. 経済団体及び商工業事業者の被害調査に関すること 5. 観光施設の被害調査に関すること 6. 中小企業の経営相談に関すること 7. 中小企業の金融相談及び融資に関すること</td></tr><tr><td></td><td>農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）</td><td>1. 災害に伴う農業委員会運営の応急対応に関すること</td></tr></table>		健康増進班 （健康増進課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 感染症の発生と流行の防止に関すること 3. 保健所との連絡（医療に関する情報、感染症対策に関すること）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 医療機関の被災状況の調査・情報収集に関すること 6. 医療・助産の情報収集と調整に関すること 7. 避難生活における保健指導に関すること 8. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること	環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局	環境政策班 （環境政策課長）	1. 災害廃棄物処理実行計画の策定等に関すること 2. 被災状況の把握に関すること 3. 仮設便所の設置・し尿処理等に関すること 4. 生活ごみ等一般廃棄物処理に関すること 5. がれき等災害廃棄物処理に関すること 6. 危険動物の災害逸走に関すること 7. 汚染物質の流出防止に関すること		環境施設整備班 （環境施設整備課長）	1. 被害状況の把握（ごみ処理施設・最終処分場）に関すること 2. 生活ごみ等一般廃棄物処理に関すること 3. 一般廃棄物の区域外処理に関すること		農林班 （農林課長）	1. 被害状況把握（農林業施設）に関すること 2. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の状況把握及び災害対策に関すること 3. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 4. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 5. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救済資材の受入保管ならびに配分に関すること 6. 災害時における農作物病害虫防除に関すること		商工観光労政班 （商工観光労政課長）	1. 所管施設の被害状況把握及び保全に関すること 2. 観光案内所の連絡調整に関すること 3. 市内に滞在する来訪者（観光客）への対応に関すること 4. 経済団体及び商工業事業者の被害調査に関すること 5. 観光施設の被害調査に関すること 6. 中小企業の経営相談に関すること 7. 中小企業の金融相談及び融資に関すること		農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）	1. 災害に伴う農業委員会運営の応急対応に関すること	
	住宅班 （住宅課長）	1. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 2. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 3. 倒壊家屋対策に関すること 4. ガレキの処理に関すること 5. 被災地危険度判定に関すること 6. 市営住宅の災害対策に関すること 7. 宅地造成地の災害対策に関すること																																							
上下水道事業所 （上下水道事業所長）	上下水道班 （上下水道課長）	1. 下水道施設の応急横断及び復旧措置に関すること 2. 水道施設災害の応急措置および復旧措置に関すること 3. 飲料水の供給ならびに確保に関すること 4. 上下水道施設に係る関係機関との調整に関すること																																							
こども家庭局	幼児班 （幼児課長） （幼児課参事） 子育て支援班 （子育て支援課長） 発達支援班 （発達支援課長） こども家庭センター班 （こども家庭センター所長）	1. 園の災害対策及び応急措置に関すること 2. 園児に対する災害対策および実施に関すること 3. 被災園児に対する保育に関すること 4. 被災園児の必要用品に関すること 5. 児童館の災害対策及び応急措置に関すること 6. 応急学童保育の実施 7. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 8. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること																																							
教育委員会 （教育部長）	教育総務班 （教育総務課長）	1. 災害時における教育行政の総合調整に関すること 2. 教育施設の災害対策および実施に関すること 3. 教育委員会職員に関すること 4. 学校教育財産（市内県施設も含む）を避難所に開放することに関すること 5. 教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関すること 6. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 7. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること																																							
	学校給食共同調理場班 （学校給食共同調理場長）	1. 学校給食共同調理場の災害対策および実施に関すること 2. 学校給食施設での炊出しに関すること																																							
	学校教育班 （学校教育課長）	1. 教職員の災害対策のための動員派遣に関すること 2. 園児・児童生徒に対する災害対策および実施に関すること 3. 被災児童生徒に対する教育に関すること 4. 被災児童生徒の学用品に関すること 5. 災害時における学校その他教育の環境衛生に関すること																																							
	健康増進班 （健康増進課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 感染症の発生と流行の防止に関すること 3. 保健所との連絡（医療に関する情報、感染症対策に関すること）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 医療機関の被災状況の調査・情報収集に関すること 6. 医療・助産の情報収集と調整に関すること 7. 避難生活における保健指導に関すること 8. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること																																							
環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局	環境政策班 （環境政策課長）	1. 災害廃棄物処理実行計画の策定等に関すること 2. 被災状況の把握に関すること 3. 仮設便所の設置・し尿処理等に関すること 4. 生活ごみ等一般廃棄物処理に関すること 5. がれき等災害廃棄物処理に関すること 6. 危険動物の災害逸走に関すること 7. 汚染物質の流出防止に関すること																																							
	環境施設整備班 （環境施設整備課長）	1. 被害状況の把握（ごみ処理施設・最終処分場）に関すること 2. 生活ごみ等一般廃棄物処理に関すること 3. 一般廃棄物の区域外処理に関すること																																							
	農林班 （農林課長）	1. 被害状況把握（農林業施設）に関すること 2. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の状況把握及び災害対策に関すること 3. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 4. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 5. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救済資材の受入保管ならびに配分に関すること 6. 災害時における農作物病害虫防除に関すること																																							
	商工観光労政班 （商工観光労政課長）	1. 所管施設の被害状況把握及び保全に関すること 2. 観光案内所の連絡調整に関すること 3. 市内に滞在する来訪者（観光客）への対応に関すること 4. 経済団体及び商工業事業者の被害調査に関すること 5. 観光施設の被害調査に関すること 6. 中小企業の経営相談に関すること 7. 中小企業の金融相談及び融資に関すること																																							
	農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）	1. 災害に伴う農業委員会運営の応急対応に関すること																																							

■栗東市地域防災計画新旧対照表
【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）		修正後（令和7年2月）		修正理由																
	<table><tr><td></td><td>生涯学習班 （生涯学習課長） スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興課長） 国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進課長） 図書館班 （図書館長）</td><td>1. 社会教育施設の災害対策に関すること 2. 災害活動に協力する青年団体、女性団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること 3. 青少年教育施設の災害対策に関すること 4. 文化財の災害対策に関すること</td></tr><tr><td>災害活動部 （中消防署長）</td><td>消防班 （中消防署長）</td><td>1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること</td></tr></table>			生涯学習班 （生涯学習課長） スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興課長） 国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進課長） 図書館班 （図書館長）	1. 社会教育施設の災害対策に関すること 2. 災害活動に協力する青年団体、女性団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること 3. 青少年教育施設の災害対策に関すること 4. 文化財の災害対策に関すること	災害活動部 （中消防署長）	消防班 （中消防署長）	1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること	<table><tr><td rowspan="3">建設部 （建設部長） （建設部技監）</td><td>都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長）</td><td>1. 都市公園施設等の被害調査およびその対策に関すること 1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 6. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 7. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 8. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 9. 急傾斜地の災害対策に関すること 10. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること</td></tr><tr><td>道路・河川班 （道路・河川課長）</td><td>1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 5. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 6. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 7. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること</td></tr><tr><td>住宅班 （住宅課長）</td><td>1. 市営住宅の災害対策（応急措置・復旧措置を含む）に関すること 2. 被災建築物応急危険度判定に関すること 3. 被災宅地危険度判定に関すること 4. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 5. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 6. 宅地造成地の復旧指導に関すること</td></tr><tr><td>上下水道事業所 （上下水道事業所長）</td><td>上下水道班 （上下水道課長）</td><td>1. 応急給水活動に関すること 2. 上下水道施設の緊急点検調査に関すること 3. 上下水道施設に係る関係機関との連絡調整・支援要請に関すること 4. 上水道水源地の緊急措置に関すること 5. 上水道水源地の応急復旧に関すること 6. 上下水道施設（水源地以外）の緊急措置に関すること 7. 上下水道施設（水源地以外）の一次調査に関すること 8. 上下水道施設（水源地以外）の応急復旧に関すること</td></tr></table>		建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長）	1. 都市公園施設等の被害調査およびその対策に関すること 1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 6. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 7. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 8. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 9. 急傾斜地の災害対策に関すること 10. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること	道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 5. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 6. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 7. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること	住宅班 （住宅課長）	1. 市営住宅の災害対策（応急措置・復旧措置を含む）に関すること 2. 被災建築物応急危険度判定に関すること 3. 被災宅地危険度判定に関すること 4. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 5. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 6. 宅地造成地の復旧指導に関すること	上下水道事業所 （上下水道事業所長）	上下水道班 （上下水道課長）	1. 応急給水活動に関すること 2. 上下水道施設の緊急点検調査に関すること 3. 上下水道施設に係る関係機関との連絡調整・支援要請に関すること 4. 上水道水源地の緊急措置に関すること 5. 上水道水源地の応急復旧に関すること 6. 上下水道施設（水源地以外）の緊急措置に関すること 7. 上下水道施設（水源地以外）の一次調査に関すること 8. 上下水道施設（水源地以外）の応急復旧に関すること	
	生涯学習班 （生涯学習課長） スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興課長） 国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進課長） 図書館班 （図書館長）	1. 社会教育施設の災害対策に関すること 2. 災害活動に協力する青年団体、女性団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること 3. 青少年教育施設の災害対策に関すること 4. 文化財の災害対策に関すること																			
災害活動部 （中消防署長）	消防班 （中消防署長）	1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること																			
建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長）	1. 都市公園施設等の被害調査およびその対策に関すること 1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 6. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 7. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 8. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 9. 急傾斜地の災害対策に関すること 10. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること																			
	道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 5. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 6. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 7. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること																			
	住宅班 （住宅課長）	1. 市営住宅の災害対策（応急措置・復旧措置を含む）に関すること 2. 被災建築物応急危険度判定に関すること 3. 被災宅地危険度判定に関すること 4. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 5. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 6. 宅地造成地の復旧指導に関すること																			
上下水道事業所 （上下水道事業所長）	上下水道班 （上下水道課長）	1. 応急給水活動に関すること 2. 上下水道施設の緊急点検調査に関すること 3. 上下水道施設に係る関係機関との連絡調整・支援要請に関すること 4. 上水道水源地の緊急措置に関すること 5. 上水道水源地の応急復旧に関すること 6. 上下水道施設（水源地以外）の緊急措置に関すること 7. 上下水道施設（水源地以外）の一次調査に関すること 8. 上下水道施設（水源地以外）の応急復旧に関すること																			

■栗東市地域防災計画新旧対照表
【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">こども家庭局</td><td> 幼児班 (幼児課長) (幼児課参事) </td><td> 1.避難所の運営に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 3.園児に対する災害対策および実施に関する事 4.被災園児に対する教育に関する事 5.管轄する市立建築物の災害予防(二次災害の予防)に関する事 6.園の災害対策及び応急措置に関する事 7.被災園児の学用品に関する事 </td><td rowspan="4"></td></tr> <tr> <td> 子育て支援班 (子育て支援課長) </td><td> 1.避難所の運営に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 3.管轄する市立建築物の災害予防(二次災害の予防)に関する事 4.児童館の災害対策及び応急措置に関する事 5.応急学童保育の実施に関する事 </td></tr> <tr> <td> 発達支援班 (発達支援課長) </td><td> 1.避難所の運営に関する事 2.発達支援事業の管理運営、パニックをおこした人への対応に関する事 3.児童発達支援センター利用者の安否確認に関する事 </td></tr> <tr> <td> こども家庭センター班 (こども家庭センター所長) </td><td> 1.避難所の運営に関する事 2.保健所との連絡(母子保健に関する事)に関する事 3.医療機関の被災状況調査、情報収集に関する事 4.医療・助産の情報収集と調整に関する事 5.児童育成支援拠点建築物の被害調査に関する事 6.児童育成支援拠点建築物の被害調査(二次災害の予防)に関する事 7.避難生活における保健指導に関する事 </td></tr> <tr> <td rowspan="2">教育委員会 (教育部長)</td><td> 教育総務班 (教育総務課長) </td><td> 1.災害時における教育行政の総合調整、職員の安否確認に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査、災害状況の確認に関する事 3.教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関する事 4.教育施設の災害対策および実施に関する事 5.学校教育財産(市内県施設も含む)を避難所に開放することに関する事 6.学校給食施設の災害対策および実施に関する事 7.炊出しに関する事 </td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td> 学校教育班 (学校教育課長) </td><td> 1.管理職・教職員の災害対策のための動員派遣、避難所の確保に関する事 2.園児・児童生徒に対する災害対策及び実施、安否確認に関する事 3.被災児童生徒に対する教育に関する事 4.災害時における学校その他教育に係る環境衛生に関する事 5.被災児童生徒の学用品に関する事 </td></tr> </table>	こども家庭局	幼児班 (幼児課長) (幼児課参事)	1.避難所の運営に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 3.園児に対する災害対策および実施に関する事 4.被災園児に対する教育に関する事 5.管轄する市立建築物の災害予防(二次災害の予防)に関する事 6.園の災害対策及び応急措置に関する事 7.被災園児の学用品に関する事		子育て支援班 (子育て支援課長)	1.避難所の運営に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 3.管轄する市立建築物の災害予防(二次災害の予防)に関する事 4.児童館の災害対策及び応急措置に関する事 5.応急学童保育の実施に関する事	発達支援班 (発達支援課長)	1.避難所の運営に関する事 2.発達支援事業の管理運営、パニックをおこした人への対応に関する事 3.児童発達支援センター利用者の安否確認に関する事	こども家庭センター班 (こども家庭センター所長)	1.避難所の運営に関する事 2.保健所との連絡(母子保健に関する事)に関する事 3.医療機関の被災状況調査、情報収集に関する事 4.医療・助産の情報収集と調整に関する事 5.児童育成支援拠点建築物の被害調査に関する事 6.児童育成支援拠点建築物の被害調査(二次災害の予防)に関する事 7.避難生活における保健指導に関する事	教育委員会 (教育部長)	教育総務班 (教育総務課長)	1.災害時における教育行政の総合調整、職員の安否確認に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査、災害状況の確認に関する事 3.教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関する事 4.教育施設の災害対策および実施に関する事 5.学校教育財産(市内県施設も含む)を避難所に開放することに関する事 6.学校給食施設の災害対策および実施に関する事 7.炊出しに関する事		学校教育班 (学校教育課長)	1.管理職・教職員の災害対策のための動員派遣、避難所の確保に関する事 2.園児・児童生徒に対する災害対策及び実施、安否確認に関する事 3.被災児童生徒に対する教育に関する事 4.災害時における学校その他教育に係る環境衛生に関する事 5.被災児童生徒の学用品に関する事	
こども家庭局	幼児班 (幼児課長) (幼児課参事)	1.避難所の運営に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 3.園児に対する災害対策および実施に関する事 4.被災園児に対する教育に関する事 5.管轄する市立建築物の災害予防(二次災害の予防)に関する事 6.園の災害対策及び応急措置に関する事 7.被災園児の学用品に関する事																	
	子育て支援班 (子育て支援課長)	1.避難所の運営に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 3.管轄する市立建築物の災害予防(二次災害の予防)に関する事 4.児童館の災害対策及び応急措置に関する事 5.応急学童保育の実施に関する事																	
	発達支援班 (発達支援課長)	1.避難所の運営に関する事 2.発達支援事業の管理運営、パニックをおこした人への対応に関する事 3.児童発達支援センター利用者の安否確認に関する事																	
	こども家庭センター班 (こども家庭センター所長)	1.避難所の運営に関する事 2.保健所との連絡(母子保健に関する事)に関する事 3.医療機関の被災状況調査、情報収集に関する事 4.医療・助産の情報収集と調整に関する事 5.児童育成支援拠点建築物の被害調査に関する事 6.児童育成支援拠点建築物の被害調査(二次災害の予防)に関する事 7.避難生活における保健指導に関する事																	
教育委員会 (教育部長)	教育総務班 (教育総務課長)	1.災害時における教育行政の総合調整、職員の安否確認に関する事 2.管轄する市立建築物の被害調査、災害状況の確認に関する事 3.教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関する事 4.教育施設の災害対策および実施に関する事 5.学校教育財産(市内県施設も含む)を避難所に開放することに関する事 6.学校給食施設の災害対策および実施に関する事 7.炊出しに関する事																	
	学校教育班 (学校教育課長)	1.管理職・教職員の災害対策のための動員派遣、避難所の確保に関する事 2.園児・児童生徒に対する災害対策及び実施、安否確認に関する事 3.被災児童生徒に対する教育に関する事 4.災害時における学校その他教育に係る環境衛生に関する事 5.被災児童生徒の学用品に関する事																	

■ 栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由											
		<table><tr><td>生涯学習班 (生涯学習課長)</td><td>1. 所管する社会教育施設の災害対策、施設の確認に関すること 2. 青少年教育施設の災害対策、施設の確認、宿泊者の安否確認に関すること 3. 災害活動に協力する青年団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること</td></tr><tr><td>スポーツ・文化振興班 (スポーツ・文化振興課長)</td><td>1. 所管する社会教育施設の災害対策、施設の維持管理、被害状況の確認に関すること 2. 文化財の被害状況調査に関すること 3. 出土文化財センターの連絡調整、被害状況の確認に関すること 4. 国及び県等助成金申請及び抛出事務に関すること 5. 係の予算執行及び庶務に関すること 6. 歴史民俗博物館ホームページの運用に関すること 7. 歴史民俗博物館の予算執行及び庶務に関すること 8. 歴史民俗博物館施設の維持管理、被害状況の確認に関すること 9. 歴史民俗博物館収蔵庫の維持管理、被害状況の確認に関すること 10. 歴史民俗博物館収蔵資料の保存、被災文化財の受け入れに関すること</td></tr><tr><td>国スポ・障スポ推進班 (国スポ・障スポ推進課長)</td><td>1. 県、競技団体等との連絡調整に関すること</td></tr><tr><td>図書館班 (図書館長)</td><td>1. 建物及び物品の維持管理、被害状況の確認に関すること 2. 諸証明サービスコーナーとの連携、被害状況の確認に関すること 3. 資料の保管、被害状況の確認に関すること 4. 書庫の維持管理、被害状況の確認に関すること 5. 関係機関との連絡及び調整に関すること 6. 図書館の庶務に関すること</td></tr><tr><td>湖南広域消防局 (湖南広域消防局長)</td><td>中消防署 (中消防署長)</td><td>1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録に関すること 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること</td></tr></table>	生涯学習班 (生涯学習課長)	1. 所管する社会教育施設の災害対策、施設の確認に関すること 2. 青少年教育施設の災害対策、施設の確認、宿泊者の安否確認に関すること 3. 災害活動に協力する青年団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること	スポーツ・文化振興班 (スポーツ・文化振興課長)	1. 所管する社会教育施設の災害対策、施設の維持管理、被害状況の確認に関すること 2. 文化財の被害状況調査に関すること 3. 出土文化財センターの連絡調整、被害状況の確認に関すること 4. 国及び県等助成金申請及び抛出事務に関すること 5. 係の予算執行及び庶務に関すること 6. 歴史民俗博物館ホームページの運用に関すること 7. 歴史民俗博物館の予算執行及び庶務に関すること 8. 歴史民俗博物館施設の維持管理、被害状況の確認に関すること 9. 歴史民俗博物館収蔵庫の維持管理、被害状況の確認に関すること 10. 歴史民俗博物館収蔵資料の保存、被災文化財の受け入れに関すること	国スポ・障スポ推進班 (国スポ・障スポ推進課長)	1. 県、競技団体等との連絡調整に関すること	図書館班 (図書館長)	1. 建物及び物品の維持管理、被害状況の確認に関すること 2. 諸証明サービスコーナーとの連携、被害状況の確認に関すること 3. 資料の保管、被害状況の確認に関すること 4. 書庫の維持管理、被害状況の確認に関すること 5. 関係機関との連絡及び調整に関すること 6. 図書館の庶務に関すること	湖南広域消防局 (湖南広域消防局長)	中消防署 (中消防署長)	1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録に関すること 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること	
生涯学習班 (生涯学習課長)	1. 所管する社会教育施設の災害対策、施設の確認に関すること 2. 青少年教育施設の災害対策、施設の確認、宿泊者の安否確認に関すること 3. 災害活動に協力する青年団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること													
スポーツ・文化振興班 (スポーツ・文化振興課長)	1. 所管する社会教育施設の災害対策、施設の維持管理、被害状況の確認に関すること 2. 文化財の被害状況調査に関すること 3. 出土文化財センターの連絡調整、被害状況の確認に関すること 4. 国及び県等助成金申請及び抛出事務に関すること 5. 係の予算執行及び庶務に関すること 6. 歴史民俗博物館ホームページの運用に関すること 7. 歴史民俗博物館の予算執行及び庶務に関すること 8. 歴史民俗博物館施設の維持管理、被害状況の確認に関すること 9. 歴史民俗博物館収蔵庫の維持管理、被害状況の確認に関すること 10. 歴史民俗博物館収蔵資料の保存、被災文化財の受け入れに関すること													
国スポ・障スポ推進班 (国スポ・障スポ推進課長)	1. 県、競技団体等との連絡調整に関すること													
図書館班 (図書館長)	1. 建物及び物品の維持管理、被害状況の確認に関すること 2. 諸証明サービスコーナーとの連携、被害状況の確認に関すること 3. 資料の保管、被害状況の確認に関すること 4. 書庫の維持管理、被害状況の確認に関すること 5. 関係機関との連絡及び調整に関すること 6. 図書館の庶務に関すること													
湖南広域消防局 (湖南広域消防局長)	中消防署 (中消防署長)	1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録に関すること 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること												

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）						修正後（令和7年2月）						修正理由		
	風水害等対策マニュアル						風水害等対策マニュアル								
	第3節 生命を守るための対策						第3節 生命を守るための対策								
	第4 医療・救護活動						第4 医療・救護活動								
マ-46	(1) 医療救護体制の確立、救護所の設置						(1) 医療救護体制の確立、救護所の設置						健康増進課の意見により修正		
	業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務		手順	担当班	実施内容		本編のページ	摘要
	業務実施時期：発災直後～						業務実施時期：発災直後～								
	1	健康福祉部、は、応急医療体制を確保する	1-1	健康増進班 長寿福祉班	略	略		1	健康福祉部、こども家庭局は、 応急医療体制を確保する	1-1	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略		略	
			1-2	健康増進班 長寿福祉班	県災害医療 地方本部と連携し、病院等（有床診療所を含む）の被災状況等を把握する	略				1-2	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	県保健医療福祉調整地方本部と連携し、病院等（有床診療所を含む）の被災状況等を把握する		略	
			1-3	健康増進班 長寿福祉班	略	略				1-3	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略		略	
			1-4	健康増進班 長寿福祉班	略	略				1-4	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略		略	
			1-5	健康増進班 長寿福祉班	必要に応じて、県災害医療地方本部に災害派遣医療チーム（DMAT）や救護班の派遣を要請する	略				1-5	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	必要に応じて、県保健医療福祉調整地方本部に災害派遣医療チーム（DMAT）や救護班の派遣を要請する		略	
			1-6	健康増進班 長寿福祉班	略	略				1-6	長寿福祉班 健康増進班	略		略	

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）						修正後（令和7年2月）						修正理由	
										こども家庭センター班				
マ-47	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	健康増進課の意見により修正	
	業務実施時期：発災3時間後～						業務実施時期：発災3時間後～							
	2	危機管理局、健康福祉部は、救護所を設置する	2-1	健康増進班 長寿福祉班	略	略	2	危機管理局、健康福祉部、こども家庭局は、救護所を設置する	2-1	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-2	健康増進班 長寿福祉班	略	略			2-2	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-3	健康増進班 長寿福祉班	略	略			2-3	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-4	健康増進班 長寿福祉班	略	略			2-4	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-5	健康増進班 長寿福祉班	略	略			2-5	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-6	危機管理班 健康増進班 長寿福祉班	略	略			2-6	危機管理班 長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
マ-48	(2) 医療救護活動						(2) 医療救護活動						健康増進課の意見により修正	
	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要		
	業務実施時期：発災直後～						業務実施時期：発災直後～							
	1	健康福祉部、は、応急医療体制を確保する	1-1	健康増進班	略	略	1	健康福祉部、こども家庭局は、応急医療体制を確保する	1-1	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			1-2	健康増進班	略	略			1-2	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			1-3	健康増進班	略	略			1-3	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			1-4	健康増進班	略	略			1-4	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			1-5	健康増進班	略	略								

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由
								1-5	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
マー 48	業務実施時期：発災 24 時間後～						業務実施時期：発災 24 時間後～						健康増進課の意見により修正
	1	健康福祉部、は、移送体制を確保する	2-1	健康増進班	略	略	1	健康福祉部、こども家庭局は、移送体制を確保する	2-1	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
			2-2	健康増進班	県災害医療地方本部を通じて、後方支援病院となり得る施設を確保する	略			2-2	健康増進班 こども家庭センター班	県保健医療福祉調整地方本部を通じて、後方支援病院となり得る施設を確保する	略	
			2-3	健康増進班	略	略			2-3	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
			2-4	健康増進班	略	略			2-4	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
			2-5	健康増進班	略	略			2-5	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
マー 49	(3) 医療品等の調達						(3) 医療品等の調達						健康増進課の意見により修正
		業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ		業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要
	業務実施時期：発災 24 時間後～						業務実施時期：発災 24 時間後～						
	1	健康福祉部は、医薬品、衛生材料を確保する	1-1	健康増進班	略	略	1	健康福祉部、こども家庭局は、医薬品、衛生材料を確保する	1-1	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
			1-2	健康増進班	略	略			1-2	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
			1-3	健康増進班	医薬品、衛生材料が不足する場合は、県災害医療地方本部を通じて県薬剤師会、県医薬品卸協会	略			1-3	健康増進班 こども家庭センター班	医薬品、衛生材料が不足する場合は、県保健医療福祉調整地方本部を通じて県薬剤師会、	略	

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）							修正後（令和7年2月）							修正理由
					等に協力を要請する							県医薬品卸協会等に協力を要請する			
			1-4	健康増進班	略	略				1-4	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			1-5	健康増進班	略	略				1-5	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
	地震災害対策マニュアル							地震災害対策マニュアル							
	第3節 生命を守るための対策							第3節 生命を守るための対策							
	第4 医療・救護活動							第4 医療・救護活動							
マ-98	(1) 医療救護体制の確立、救護所の設置							(1) 医療救護体制の確立、救護所の設置							健康増進課の意見により修正
	業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	
	業務実施時期：発災直後～							業務実施時期：発災直後～							
	1	健康福祉部は、応急医療体制を確保する	1-1	健康増進班 長寿福祉班	略	略		1	健康福祉部、こども家庭局は、応急医療体制を確保する	1-1	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			1-2	健康増進班 長寿福祉班	県災害医療地方本部と連携し、病院等（有床診療所を含む）の被災状況等を把握する	略				1-2	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	県保健医療福祉調整地方本部と連携し、病院等（有床診療所を含む）の被災状況等を把握する	略		
			1-3	健康増進班 長寿福祉班	略	略									
			1-4	健康増進班 長寿福祉班	略	略				1-3	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			1-5	健康増進班 長寿福祉班	必要に応じて、県災害医療地方本部に災害派遣	略				1-4	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）							修正後（令和 7 年 2 月）							修正理由
					医療チーム（DMAT）や救護班の派遣を要請する					1-5	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	必要に応じて、県保健医療福祉調整地方本部に災害派遣医療チーム（DMAT）や救護班の派遣を要請する	略		
			1-6	健康増進班 長寿福祉班	略	略				1-6	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由		
マ-98	業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	健康増進課の意見により修正
	業務実施時期：発災 3 時間後～							業務実施時期：発災 3 時間後～							
	2	危機管理局、健康福祉部は、救護所を設置する	2-1	健康増進班 長寿福祉班	略	略		2	危機管理局、健康福祉部、こども家庭局は、救護所を設置する	2-1	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-2	健康増進班 長寿福祉班	略	略				2-2	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-3	健康増進班 長寿福祉班	略	略				2-3	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-4	健康増進班 長寿福祉班	略	略				2-4	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-5	健康増進班 長寿福祉班	略	略				2-5	長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
			2-6	危機管理班 健康増進班 長寿福祉班	略	略				2-6	危機管理班 長寿福祉班 健康増進班 こども家庭センター班	略	略		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由		
マ-100	(2) 医療救護活動						(2) 医療救護活動						健康増進課の意見により修正		
	業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務		手順	担当班	実施内容		本編のページ	摘要
	業務実施時期：発災直後～						業務実施時期：発災直後～								
	1	健康福祉部、は、応急医療体制を確保する	1-1	健康増進班	略	略		1	健康福祉部、子ども家庭局は、応急医療体制を確保する	1-1	健康増進班 こども家庭センター班	略		略	
			1-2	健康増進班	略	略				1-2	健康増進班 こども家庭センター班	略		略	
			1-3	健康増進班	略	略				1-3	健康増進班 こども家庭センター班	略		略	
			1-4	健康増進班	略	略				1-4	健康増進班 こども家庭センター班	略		略	
			1-5	健康増進班	略	略				1-5	健康増進班 こども家庭センター班	略		略	

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由
マ-100	業務実施時期：発災 24 時間後～						業務実施時期：発災 24 時間後～						健康増進課の意見により修正
	2	健康福祉部は、移送体制を確保する	2-1	健康増進班	略	略	2	健康福祉部、こども家庭局は、移送体制を確保する	2-1	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
			2-2	健康増進班	県災害医療地方本部を通じて、後方支援病院となり得る施設を確保する	略			2-2	健康増進班 こども家庭センター班	県保健医療福祉調整地方本部を通じて、後方支援病院となり得る施設を確保する	略	
			2-3	健康増進班	略	略			2-3	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
	2-4	健康増進班	略	略	2-4	健康増進班 こども家庭センター班	略	略					
2-5	健康増進班	略	略	2-5	健康増進班 こども家庭センター班	略	略						

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由										
マー 101	(3) 医療品等の調達						(3) 医療品等の調達						健康増進課の意見により修正
	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	
	業務実施時期：発災24時間後～						業務実施時期：発災24時間後～						
	1 健康福祉部は、医薬品、衛生材料を確保する	1-1	健康増進班	略	略		1 健康福祉部、こども家庭局は、医薬品、衛生材料を確保する	1-1	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
		1-2	健康増進班	略	略			1-2	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
		1-3	健康増進班	医薬品、衛生材料が不足する場合は、県災害医療地方本部を通じて県薬剤師会、県医薬品卸協会等に協力を要請する	略			1-3	健康増進班 こども家庭センター班	医薬品、衛生材料が不足する場合は、県保健医療福祉調整地方本部を通じて県薬剤師会、県医薬品卸協会等に協力を要請する	略		
		1-4	健康増進班	略	略			1-4	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		
		1-5	健康増進班	略	略			1-5	健康増進班 こども家庭センター班	略	略		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由																																																					
	原子力災害対策マニュアル	原子力災害対策マニュアル																																																						
	第 3 節 生命を守るための対策	第 3 節 生命を守るための対策																																																						
	第 1 原子力災害対応	第 1 原子力災害対応																																																						
マ-130	(3) 安定ヨウ素剤予防の服用						健康増進課の意見により修正																																																	
	<table><tr><td colspan="2">業務</td><td>手順</td><td>担当班</td><td>実施内容</td><td>本編のページ</td><td>摘要</td></tr><tr><td colspan="7">業務実施時期：発災直後～</td></tr><tr><td>1</td><td colspan="6">略</td></tr><tr><td colspan="7">業務実施時期：発災直後～</td></tr><tr><td>2</td><td>健康福祉部は、安定ヨウ素剤を配布する</td><td>2-1</td><td>健康増進班</td><td>略</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>2-2</td><td>健康増進班</td><td>略</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>2-3</td><td>健康増進班</td><td>略</td><td>略</td><td></td></tr></table>							業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務実施時期：発災直後～							1	略						業務実施時期：発災直後～							2	健康福祉部は、安定ヨウ素剤を配布する	2-1	健康増進班	略	略				2-2	健康増進班	略	略				2-3	健康増進班	略	略	
	業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ		摘要																																																
	業務実施時期：発災直後～																																																							
	1	略																																																						
	業務実施時期：発災直後～																																																							
	2	健康福祉部は、安定ヨウ素剤を配布する	2-1	健康増進班	略	略																																																		
			2-2	健康増進班	略	略																																																		
			2-3	健康増進班	略	略																																																		
	<table><tr><td colspan="2">業務</td><td>手順</td><td>担当班</td><td>実施内容</td><td>本編のページ</td><td>摘要</td></tr><tr><td colspan="7">業務実施時期：発災直後～</td></tr><tr><td>1</td><td colspan="6">略</td></tr><tr><td colspan="7">業務実施時期：発災直後～</td></tr><tr><td>2</td><td>健康福祉部、こども家庭局は、安定ヨウ素剤を配布する</td><td>2-1</td><td>健康増進班 こども家庭センター班</td><td>略</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>2-2</td><td>健康増進班 こども家庭センター班</td><td>略</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>2-3</td><td>健康増進班 こども家庭センター班</td><td>略</td><td>略</td><td></td></tr></table>							業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務実施時期：発災直後～							1	略						業務実施時期：発災直後～							2	健康福祉部、こども家庭局は、安定ヨウ素剤を配布する	2-1	健康増進班 こども家庭センター班	略	略				2-2	健康増進班 こども家庭センター班	略	略				2-3	健康増進班 こども家庭センター班	略	略	
業務		手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要																																																		
業務実施時期：発災直後～																																																								
1	略																																																							
業務実施時期：発災直後～																																																								
2	健康福祉部、こども家庭局は、安定ヨウ素剤を配布する	2-1	健康増進班 こども家庭センター班	略	略																																																			
		2-2	健康増進班 こども家庭センター班	略	略																																																			
		2-3	健康増進班 こども家庭センター班	略	略																																																			

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由																																																																								
	応急・復旧期の共通マニュアル	応急・復旧期の共通マニュアル																																																																									
	第 2 節 復旧への足がかり	第 2 節 復旧への足がかり																																																																									
マ-195	第 2 災害廃棄物処理	第 2 災害廃棄物等の処理	環境施設整備課の意見により修正																																																																								
マ-195	(1) 組織体制・指揮命令系統・連絡体制の確立、情報収集・連絡調整等 <table><tr><th>業務</th><th>手順</th><th>担当班</th><th>実施内容</th><th>本編のページ</th><th>摘要</th></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 3 時間後～</td></tr><tr><td>1</td><td colspan="5">略</td></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 3 時間後～</td></tr><tr><td>2</td><td>危機管理局、環境経済部は、情報収集・連絡調整を行う</td><td>2-1</td><td>危機管理班 環境政策班 環境施設整備班</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2-2</td><td>環境政策班 環境施設整備班</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務実施時期：発災 3 時間後～						1	略					業務実施時期：発災 3 時間後～						2	危機管理局、環境経済部は、情報収集・連絡調整を行う	2-1	危機管理班 環境政策班 環境施設整備班	略	略			2-2	環境政策班 環境施設整備班	略	略	(1) 組織体制・指揮命令系統・連絡体制の確立、情報収集・連絡調整等 <table><tr><th>業務</th><th>手順</th><th>担当班</th><th>実施内容</th><th>本編のページ</th><th>摘要</th></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 3 時間後～</td></tr><tr><td>1</td><td colspan="5">略</td></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 3 時間後～</td></tr><tr><td>2</td><td>危機管理局、環境経済部は、情報収集・連絡調整を行う</td><td>2-1</td><td>危機管理班 環境政策班</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2-2</td><td>環境政策班</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務実施時期：発災 3 時間後～						1	略					業務実施時期：発災 3 時間後～						2	危機管理局、環境経済部は、情報収集・連絡調整を行う	2-1	危機管理班 環境政策班	略	略			2-2	環境政策班	略	略	環境施設整備課の意見により修正
業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要																																																																						
業務実施時期：発災 3 時間後～																																																																											
1	略																																																																										
業務実施時期：発災 3 時間後～																																																																											
2	危機管理局、環境経済部は、情報収集・連絡調整を行う	2-1	危機管理班 環境政策班 環境施設整備班	略	略																																																																						
		2-2	環境政策班 環境施設整備班	略	略																																																																						
業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要																																																																						
業務実施時期：発災 3 時間後～																																																																											
1	略																																																																										
業務実施時期：発災 3 時間後～																																																																											
2	危機管理局、環境経済部は、情報収集・連絡調整を行う	2-1	危機管理班 環境政策班	略	略																																																																						
		2-2	環境政策班	略	略																																																																						
マ-196	(2) 災害廃棄物発生量・要処理量・処理可能量の把握 <table><tr><th>業務</th><th>手順</th><th>担当班</th><th>実施内容</th><th>本編のページ</th><th>摘要</th></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 72 時間後～</td></tr><tr><td>1</td><td>市民部、環境経済部は、災害廃棄物発生量等を把握する</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 72 時間後～</td></tr><tr><td>2</td><td>環境経済部は、災害廃棄物発</td><td>2-1</td><td>環境政策班 環境施設整備班</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2-2</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務実施時期：発災 72 時間後～						1	市民部、環境経済部は、災害廃棄物発生量等を把握する	略	略	略	略	業務実施時期：発災 72 時間後～						2	環境経済部は、災害廃棄物発	2-1	環境政策班 環境施設整備班	略	略			2-2	略	略	略	(2) 災害廃棄物等の発生量・要処理量・処理可能量の把握 <table><tr><th>業務</th><th>手順</th><th>担当班</th><th>実施内容</th><th>本編のページ</th><th>摘要</th></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 72 時間後～</td></tr><tr><td>1</td><td>市民部、環境経済部は、災害廃棄物等の発生量等を把握する</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="6">業務実施時期：発災 72 時間後～</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td>2-1</td><td>環境政策班</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務実施時期：発災 72 時間後～						1	市民部、環境経済部は、災害廃棄物等の発生量等を把握する	略	略	略	略	業務実施時期：発災 72 時間後～						2		2-1	環境政策班	略	略	環境施設整備課の意見により修正						
業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要																																																																						
業務実施時期：発災 72 時間後～																																																																											
1	市民部、環境経済部は、災害廃棄物発生量等を把握する	略	略	略	略																																																																						
業務実施時期：発災 72 時間後～																																																																											
2	環境経済部は、災害廃棄物発	2-1	環境政策班 環境施設整備班	略	略																																																																						
		2-2	略	略	略																																																																						
業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要																																																																						
業務実施時期：発災 72 時間後～																																																																											
1	市民部、環境経済部は、災害廃棄物等の発生量等を把握する	略	略	略	略																																																																						
業務実施時期：発災 72 時間後～																																																																											
2		2-1	環境政策班	略	略																																																																						

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由
		生 量 等 の 見 直 し 状 況 を 把 握 す る						環 境 経 済 部 は、災 害 廃 棄 物 等 の 発 生 量 等 の 見 直 し 状 況 を 把 握 す る	2-2	略	略	略	
マ－ 200	(4) 住民への情報提供、災害ボランティアへの情報提供						(4) 住民への情報提供、災害ボランティアへの情報提供						環境施設整備課 の意見により修 正
	業 務	手 順	担 当 班	実 施 内 容	本 編 の ペ ー ジ	摘 要	業 務	手 順	担 当 班	実 施 内 容	本 編 の ペ ー ジ	摘 要	
	業務実施時期：発災直後～						業務実施時期：発災直後～						
	1	環 境 経 済 部 は、情 報 を 提 供 す る	1-1	略	災 害 廃 棄 物 の 収 集 ・ 分 別 方 法、仮 置 場 の 設 置 場 所 ・ 運 用 ルール、不 適 正 処 理 防 止、相 談 窓 口、有 害 廃 棄 物 へ の 対 応、災 害 ボ ラ ン テ ィ ア に 関 す る 情 報 等 に つ い て 住 民 へ 情 報 を 提 供 す る	略	1	環 境 経 済 部 は、情 報 を 提 供 す る	1-1	略	災 害 廃 棄 物 等 の 収 集 ・ 分 別 方 法、 仮 置 場 の 設 置 場 所 ・ 運 用 ルール、 不 適 正 処 理 防 止、 相 談 窓 口、有 害 廃 棄 物 へ の 対 応、災 害 ボ ラ ン テ ィ ア に 関 す る 情 報 等 に つ い て 住 民 へ 情 報 を 提 供 す る	略	
			1-2	略	市 災 害 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン ター 等 と 連 携 し、市 が 定 め た 災 害 廃 棄 物 の 分 別 方 法 や 搬 出 方 法、搬 出 先 （ 仮 置 場）、保 管 方 法、安 全 上 の 注 意 事 項 等 に つ い て 災 害 ボ ラ ン テ ィ ア へ 情 報 を 提 供 す る	略			1-2	略	市 災 害 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン ター 等 と 連 携 し、市 が 定 め た 災 害 廃 棄 物 等 の 分 別 方 法 や 搬 出 方 法、搬 出 先 （ 仮 置 場）、保 管 方 法、安 全 上 の 注 意 事 項 等 に つ い て 災 害 ボ ラ ン テ ィ ア へ 情 報 を 提 供 す る	略	

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）						修正後（令和7年2月）						修正理由
マ-201	(5) 災害廃棄物処理に係る応援要請						(5) 災害廃棄物等の処理に係る応援要請						環境施設整備課 の意見により修正
	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	
	業務実施時期：発災直後～						業務実施時期：発災直後～						
	1	環境経済部は、応援の要請を行う	1-1 1-2 略	略 災害廃棄物処理が困難となった場合は、地方自治法に基づいて県に事務の代行等を要請する	略 略		1	環境経済部は、応援の要請を行う	1-1 1-2 略	略 災害廃棄物等の処理が困難となった場合は、地方自治法に基づいて県に事務の代行等を要請する	略 略		
マ-202	(6) 災害廃棄物処理実行計画の策定、災害廃棄物処理の実施						(6) 災害廃棄物処理実行計画の策定、災害廃棄物処理の実施						環境施設整備課 の意見により修正
	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	
	業務実施時期：発災72時間後～						業務実施時期：発災72時間後～						
	1	環境経済部は、災害廃棄物処理体制を確立する	略	略	略	略	1	環境経済部は、災害廃棄物処理体制を確立する	略	略	略	略	
	1-4		環境政策班 環境施設整備班 環境センター班	略	略	略	1-4		環境政策班	略	略	略	
	1-5		環境政策班 環境施設整備班 環境センター班	略	略	略	1-5		環境政策班	略	略	略	
	1-6		環境政策班 環境施設整備班 環境センター班	略	略	略	1-6		環境政策班	略	略	略	
	略		略	略	略	略	略		略	略	略	略	
	業務実施時期：発災72時間後～						業務実施時期：発災72時間後～						
	2	環境経済部は、災害廃棄物処理を実施する	略	略	略		2	環境経済部は、災害廃棄物処理を実施する	略	略	略		
	2-3		環境政策班 環境施設整備班 環境センター班	略	略		2-3		環境政策班	略	略		
	2-4		環境政策班 環境施設整備班 環境センター班	略	略		2-4		環境政策班	略	略		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由
マ-203	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	環境施設整備課の意見により修正
	業務実施時期：発災 72 時間後～						業務実施時期：発災 72 時間後～						
	3	環境経済部は、解体・撤去の申込受付窓口を開設する	略	略	略	略	3	環境経済部は、解体・撤去の申込受付窓口を開設する	略	略	略	略	
			3-3	環境政策班 環境施設整備班	略	略			3-3	環境政策班	略	略	
			3-4	環境政策班 環境施設整備班	略	略			3-4	環境政策班	略	略	
	業務実施時期：発災 72 時間後～						業務実施時期：発災 72 時間後～						
	4	環境経済部は、解体・撤去の申込みを受付ける	4-1	環境政策班 環境施設整備班	略	略	4	環境経済部は、解体・撤去の申込みを受付ける	4-1	環境政策班	略	略	
			4-2	環境政策班 環境施設整備班	略	略			4-2	環境政策班	略	略	
			4-3	環境政策班 環境施設整備班	略	略			4-3	環境政策班	略	略	
	業務実施時期：発災 72 時間後～						業務実施時期：発災 72 時間後～						
	5	環境経済部は、解体・撤去および環境対策を実施する	5-1	環境政策班 環境施設整備班	略	略	5	環境経済部は、解体・撤去および環境対策を実施する	5-1	環境政策班	略	略	
			5-2	環境政策班 環境施設整備班	略	略			5-2	環境政策班	略	略	
			5-3	環境政策班 環境施設整備班	略	略			5-3	環境政策班	略	略	
			5-4	環境政策班 環境施設整備班	略	略			5-4	環境政策班	略	略	
			5-5	環境政策班 環境施設整備班	略	略			5-5	環境政策班	略	略	
			5-6	環境政策班 環境施設整備班	略	略			5-6	環境政策班	略	略	

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和6年12月）						修正後（令和7年2月）						修正理由		
	第3節 被災者の生活再建支援						第3節 被災者の生活再建支援								
	第1 市民生活の支援						第1 市民生活の支援								
マ-219	(1) 罹災証明書の発行・被災者台帳の作成等						(1) 罹災証明書の発行・被災者台帳の作成等						税務課の意見により修正		
	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要			
	略						略								
	業務実施時期：発災1週間後～						業務実施時期：発災1週間後～								
	4	市民部は、被災者台帳を作成する	略 4-3	略 税務班	略	略	略	4	市民部は、被災者台帳を作成する	略 4-3	略 税務班 総合窓口班	略		略	略
	第6節 災害復興						第6節 災害復興								
	第2 原子力災害時の中長期対策						第2 原子力災害時の中長期対策								
マ-242	(1) 環境放射線モニタリングへの協力、影響調査の実施等						(1) 環境放射線モニタリングへの協力、影響調査の実施等						農林課の意見により修正		
	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要	業務	手順	担当班	実施内容	本編のページ	摘要			
	業務実施時期：発災1週間後～						業務実施時期：発災1週間後～								
	1	危機管理局、環境経済部は、環境放射線モニタリングに協力する	1-1	農林班 商工観光労政班 農業委員会事務局班	略	略		1	危機管理局は、環境放射線モニタリングに協力する	1-1	危機管理班	略		略	
			1-2	農林班 商工観光労政班 農業委員会事務局班	略	略				1-2	危機管理班	略		略	
1-3			農林班 商工観光労政班 農業委員会事務局班	略	略		1-3			危機管理班	略	略			
1-4			危機管理班 農林班 商工観光労政班 農業委員会事務局班	略	略		1-4			危機管理班	略	略			
業務実施時期：発災1か月後～						業務実施時期：発災1か月後～									
2	環境経済部は、災害	2-1	農林班 商工観光労政班	略	略		2	市民部は、災害地域住民の記録を再発行する	2-1 2-2 2-3	総合窓口班 総合窓口班 総合窓口班	略	略	略		

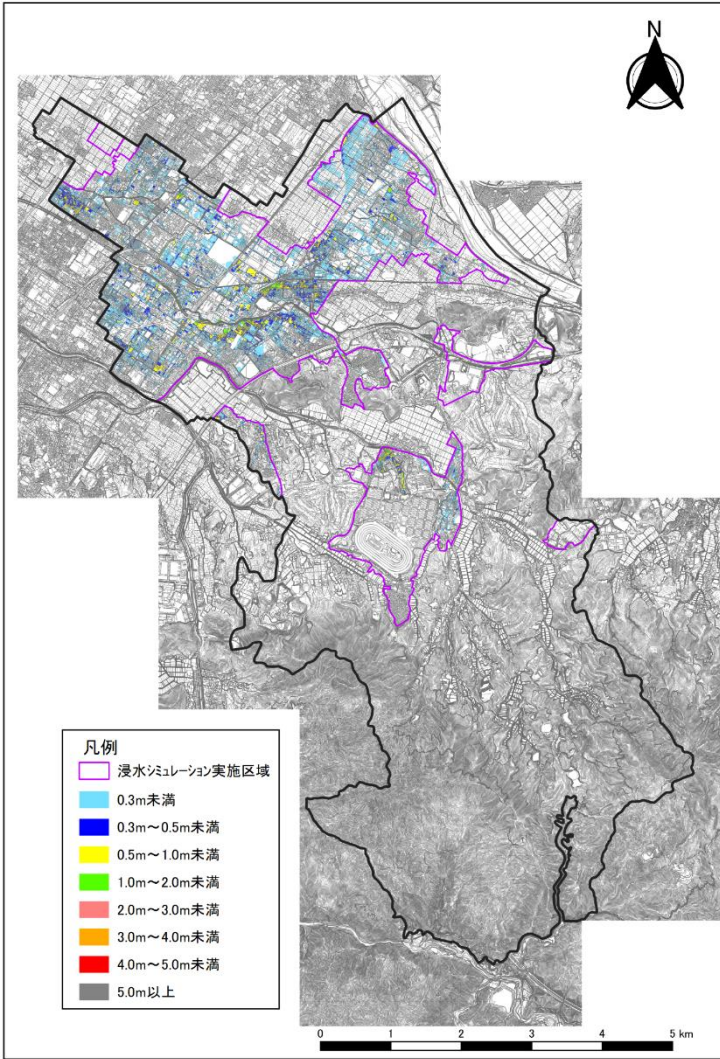
■栗東市地域防災計画新旧対照表

【災害対応マニュアル編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
	地 域 住 民 の 記 録 を 再 発 行 す る	2-2	農林班 商工観光労政班 農業委員会事務局班	略	略			
		2-3	農林班 商工観光労政班 農業委員会事務局班	略	略			
マ- 245	(4) 被災者等の生活再建等の支援						(4) 被災者等の生活再建等の支援	農林課の意見に より修正
	業務	手順	担当班	実施内容	本編の ページ	摘要	業務	
	業務実施時期：発災 1 週間後～						業務実施時期：発災 1 週間後～	
	1 危機管理局、市民部、健康福祉部、こども家庭局は、被災者等の生活再建等を行う	1-1	農林班 農業委員会事務局班	略	略		1 危機管理局、市民部、健康福祉部、環境経済部、建設部は、被災者等の生活再建等を行う	
		1-2	農林班 商工観光労政課 農業委員会事務局班	略	略			
		1-3	農林班 農業委員会事務局班	略	略			
		1-4	農林班 農業委員会事務局班	略	略			

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
39	(新規)	1－12 雨水出水浸水想定区域図 	上下水道課の意見により追加

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																																																																																																																																				
83	2－6 洪水浸水想定区域にある要配慮者利用施設一覧 1 野洲川下流 想定最大規模 <table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>1</td><td>築山幼児園（保育園）</td><td>高野 289</td><td>552-0079</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>2</td><td>こだま保育園</td><td>野尻 451-1</td><td>554-5262</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>3</td><td>こだまふれんど保育園</td><td>荻原 141</td><td>554-3239</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>4</td><td>大宝カナリヤ保育園</td><td>野尻 584</td><td>552-2088</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>5</td><td>築山児童館</td><td>高野 568-1</td><td>553-8796</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>6</td><td>大宝児童館</td><td>穂六丁目 13-10</td><td>551-1950</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>7</td><td>大宝東児童館</td><td>穂二丁目 4-5</td><td>551-2360</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>8</td><td>大宝西児童館</td><td>霊仙寺四丁目 2-66</td><td>552-7240</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>9</td><td>築山学童保育所うさぎクラブ</td><td>高野 568-4</td><td>554-4469</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>10</td><td>大宝学童保育所たけのこクラブ</td><td>穂七丁目 8-3</td><td>554-0657</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>11</td><td>大宝東学童保育所みつばちクラブ</td><td>野尻 502-1</td><td>554-0602</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>12</td><td>大宝西学童保育所星の子クラブ</td><td>霊仙寺四丁目 2-3</td><td>554-2460</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>13</td><td>学童保育所大宝こだまクラブ</td><td>荻原 141</td><td>090-9117-7967</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>14</td><td>栗東なかよし作業所</td><td>下鈞 784</td><td>552-5413</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>15</td><td>くりのみ作業所</td><td>高野 190-4</td><td>552-0103</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>16</td><td>おもや</td><td>霊仙寺六丁目 3-21</td><td>598-1361</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>17</td><td>NP0法人 チョー栗東元気玉クラブ</td><td>高野 568-4</td><td>554-1165</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	1	築山幼児園（保育園）	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	2	こだま保育園	野尻 451-1	554-5262	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	3	こだまふれんど保育園	荻原 141	554-3239	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	4	大宝カナリヤ保育園	野尻 584	552-2088	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	5	築山児童館	高野 568-1	553-8796	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	6	大宝児童館	穂六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	7	大宝東児童館	穂二丁目 4-5	551-2360	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	8	大宝西児童館	霊仙寺四丁目 2-66	552-7240	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	9	築山学童保育所うさぎクラブ	高野 568-4	554-4469	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	10	大宝学童保育所たけのこクラブ	穂七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	11	大宝東学童保育所みつばちクラブ	野尻 502-1	554-0602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	12	大宝西学童保育所星の子クラブ	霊仙寺四丁目 2-3	554-2460	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	13	学童保育所大宝こだまクラブ	荻原 141	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	14	栗東なかよし作業所	下鈞 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	15	くりのみ作業所	高野 190-4	552-0103	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	16	おもや	霊仙寺六丁目 3-21	598-1361	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	17	NP0法人 チョー栗東元気玉クラブ	高野 568-4	554-1165	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	2－6 洪水浸水想定区域にある要配慮者利用施設一覧 1 野洲川下流 想定最大規模 <table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>1</td><td>築山保育園</td><td>高野 289</td><td>552-0079</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>2</td><td>築山児童館</td><td>高野 568-1</td><td>553-8796</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>3</td><td>大宝児童館</td><td>穂六丁目 13-10</td><td>551-1950</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>4</td><td>大宝東児童館</td><td>穂二丁目 4-5 ウイングプラザ2階</td><td>551-2360 551-2370</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>5</td><td>大宝西児童館</td><td>霊仙寺四丁目 2-66</td><td>552-7240</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>6</td><td>築山学童保育所うさぎクラブ</td><td>高野 568-4</td><td>554-4469</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>7</td><td>大宝学童保育所たけのこクラブ</td><td>穂七丁目 8-3</td><td>554-0657</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>8</td><td>大宝東学童保育所みつばちクラブ</td><td>野尻 502-1</td><td>554-0602</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>9</td><td>大宝西学童保育所星の子クラブ</td><td>霊仙寺四丁目 2-3</td><td>554-2460</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>10</td><td>学童保育所大宝こだまクラブ</td><td>荻原 141</td><td>090-9117-7967</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>11</td><td>築山くじら学童保育所</td><td>大橋七丁目 5番 9号</td><td>598-0528</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>12</td><td>築山東くじら学童保育所</td><td>大橋七丁目 5番 9号</td><td>598-0529</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>13</td><td>学童保育所三楽キッズクラブ大宝</td><td>穂三丁目 10番 22号 グレーシィ栗東ビステージ1階</td><td>502-0938</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>14</td><td>栗東なかよし作業所</td><td>下鈞 784</td><td>552-5413</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>15</td><td>特定非営利活動法人くりのみ作業所</td><td>高野 190-4</td><td>552-0103</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>16</td><td>おもや</td><td>霊仙寺一丁目 3番 24号</td><td>598-5368</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>17</td><td>第二くりのみ作業所</td><td>辻 415-2</td><td>598-6378</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>18</td><td>ジョブタス 栗東事業所</td><td>荻原 113</td><td>554-1237</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5未満</td></tr><tr><td>19</td><td>ウェルメント栗東</td><td>霊仙寺 1-5-8</td><td>535-9193</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	1	築山保育園	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	2	築山児童館	高野 568-1	553-8796	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	3	大宝児童館	穂六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	4	大宝東児童館	穂二丁目 4-5 ウイングプラザ2階	551-2360 551-2370	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	5	大宝西児童館	霊仙寺四丁目 2-66	552-7240	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	6	築山学童保育所うさぎクラブ	高野 568-4	554-4469	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	7	大宝学童保育所たけのこクラブ	穂七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	8	大宝東学童保育所みつばちクラブ	野尻 502-1	554-0602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	9	大宝西学童保育所星の子クラブ	霊仙寺四丁目 2-3	554-2460	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	10	学童保育所大宝こだまクラブ	荻原 141	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	11	築山くじら学童保育所	大橋七丁目 5番 9号	598-0528	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	12	築山東くじら学童保育所	大橋七丁目 5番 9号	598-0529	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	13	学童保育所三楽キッズクラブ大宝	穂三丁目 10番 22号 グレーシィ栗東ビステージ1階	502-0938	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	14	栗東なかよし作業所	下鈞 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	15	特定非営利活動法人くりのみ作業所	高野 190-4	552-0103	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	16	おもや	霊仙寺一丁目 3番 24号	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	17	第二くりのみ作業所	辻 415-2	598-6378	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	18	ジョブタス 栗東事業所	荻原 113	554-1237	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5未満	19	ウェルメント栗東	霊仙寺 1-5-8	535-9193	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																																																																																																																																		
1	築山幼児園（保育園）	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
2	こだま保育園	野尻 451-1	554-5262	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
3	こだまふれんど保育園	荻原 141	554-3239	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
4	大宝カナリヤ保育園	野尻 584	552-2088	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
5	築山児童館	高野 568-1	553-8796	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
6	大宝児童館	穂六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
7	大宝東児童館	穂二丁目 4-5	551-2360	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
8	大宝西児童館	霊仙寺四丁目 2-66	552-7240	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
9	築山学童保育所うさぎクラブ	高野 568-4	554-4469	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
10	大宝学童保育所たけのこクラブ	穂七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
11	大宝東学童保育所みつばちクラブ	野尻 502-1	554-0602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
12	大宝西学童保育所星の子クラブ	霊仙寺四丁目 2-3	554-2460	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
13	学童保育所大宝こだまクラブ	荻原 141	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
14	栗東なかよし作業所	下鈞 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
15	くりのみ作業所	高野 190-4	552-0103	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
16	おもや	霊仙寺六丁目 3-21	598-1361	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
17	NP0法人 チョー栗東元気玉クラブ	高野 568-4	554-1165	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																																																																																																																																		
1	築山保育園	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
2	築山児童館	高野 568-1	553-8796	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
3	大宝児童館	穂六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
4	大宝東児童館	穂二丁目 4-5 ウイングプラザ2階	551-2360 551-2370	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
5	大宝西児童館	霊仙寺四丁目 2-66	552-7240	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
6	築山学童保育所うさぎクラブ	高野 568-4	554-4469	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
7	大宝学童保育所たけのこクラブ	穂七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
8	大宝東学童保育所みつばちクラブ	野尻 502-1	554-0602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
9	大宝西学童保育所星の子クラブ	霊仙寺四丁目 2-3	554-2460	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																		
10	学童保育所大宝こだまクラブ	荻原 141	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
11	築山くじら学童保育所	大橋七丁目 5番 9号	598-0528	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
12	築山東くじら学童保育所	大橋七丁目 5番 9号	598-0529	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
13	学童保育所三楽キッズクラブ大宝	穂三丁目 10番 22号 グレーシィ栗東ビステージ1階	502-0938	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
14	栗東なかよし作業所	下鈞 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
15	特定非営利活動法人くりのみ作業所	高野 190-4	552-0103	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
16	おもや	霊仙寺一丁目 3番 24号	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
17	第二くりのみ作業所	辻 415-2	598-6378	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		
18	ジョブタス 栗東事業所	荻原 113	554-1237	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5未満																																																																																																																																																																																																																																		
19	ウェルメント栗東	霊仙寺 1-5-8	535-9193	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）						修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由
	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	
	18	真下胃腸科医院 デイサービスセン ター 悠々	霊仙寺一丁目 1 番 52 号	553-1118	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	20	ばびぶべぽん	六地蔵 1074 番地 2	585-9472	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	19	笑	穂六丁目 8 番 14 号	598-6444	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	21	ウエルメント栗東 2	辻 594 番地 1	535-9195	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	
	20	デイサービス阿 野ヶア栗東	出庭 862 番地 2	554-8137	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	22	短期入所住宅栗東	十里町 306-1	551-3311	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	21	真下胃腸科医院 デイサービスセン ター いきいき	穂五丁目 15 番 38 号	553-2800	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	23	あるきだず	霊仙寺一丁目 3 番 25 号	-	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	
	22	東和デイサービス 野尻の家	野尻 121 番地 2	551-2105	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	24	ウエルメント栗東 3	手原 5 丁目 7-2 5	5320-053	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	23	栗東リハビリテ ーションセンターゆ たか	北中小路 27 番地 1	553-4605	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	25	アン栗東	霊仙寺二丁目 8- 5	553-6500	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	24	東和デイサービス 大宝の家	穂八丁目 19 番 31 号	551-0456	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	26	NP0 法人 街道を いかしたまちづく りの会	手原三丁目 10 番 25 号	552-2923	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	25	デイサービス 赤 とんぼ	手原六丁目 6 番 35 号	554-2110	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	27	NP0 法人 チョー 栗東元気玉クラブ	高野 568-4	554-1165	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	26	デイサービス リ ハビリサポート 結	下約 878 番地 1	574-8448	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	28	NP0 法人 緑活	霊仙寺一丁目 3-24	598-5368	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	
	27	小規模デイサービ ス阿野ヶア	手原三丁目 11 番 12 号	554-8137	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	29	NP0 法人 HUB's	霊仙寺一丁目 3 番 23 号	545-2914	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	
	28	介護老人保健施設 ケアポート栗東	大橋二丁目 8 番 2	551-2600	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	30	放課後等デイサー ビス 凜 栗東	野尻 410 番地	599-0083	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	
	29	こびらい生協診療 所通所リハビリテ ーションひまわり	小平井三丁目 2 番 25 号	551-6115	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	31	放課後等デイサー ビス あんじゅ	高野 568 番地 4	554-1165	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	30	済生会介護老人保 健施設ケアポート 栗東	大橋二丁目 8 番 2 号	551-2600	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	32	放課後等デイサー ビス ウィズ・ユ ー栗東小平井	小平井一丁目 12 番 33 号	552-2286	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	31	福）恩賜財団済生 会支部滋賀県済生 会ケアポート栗東	大橋二丁目 8 番 2 号	551-2600	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	33	児童発達支援 ウ ィズ・ユー栗東小 平井	小平井一丁目 12 番 33 号	552-2286	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	32	グループホーム大 宝の郷	穂八丁目 17 番 54 号	554-7557	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	34	児童発達支援・放 課後等デイサービ ス ウィズ・ユー 大宝	霊仙寺二丁目 13 番 19 号	585-9344	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	
	33	グループホームリ ょうせんの郷	穂五丁目 15 番 38 号	553-5008	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	35	放課後等デイサー ビス ウィズ・ユ ーmirai	霊仙寺三丁目 2-32	596-5670	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	34	サンライフ栗東	穂五丁目 1 番 15 号	554-5120	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	36	ヘルパーステーシ ョンなないろ	小平井三丁目 2 番 27 号 GREENWAY 1 階	554-2841	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満	
	35	シルバーハウス大 宝	穂八丁目 19 番 31 号	554-1188	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5m 未 満	37	ニチイケアセンタ ー栗東	穂七丁目 15 番 2 号 ブルースカイ ビル 2 階	552-8211	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	0.5～1.0m 未 満	
	36	シルバーハウス栗 東	野尻 121 番地 2	551-2101	緊急通報メール、市 録制メール、施設管 理者に電話	1.0～2.0m 未 満							

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																								
		<table><tr><th>番号</th><th>施設名称※1</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法※2</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>38</td><td>田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター</td><td>大橋七丁目7番7号</td><td>552-8913</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>39</td><td>あうんホームヘルパー栗東</td><td>出庭862番地2</td><td>584-5505</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>40</td><td>ニチライフケア 栗東訪問介護事業所</td><td>総五丁目1番15</td><td>554-5120</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>41</td><td>ヘルパーステーション 日昇</td><td>総六丁目6番4号</td><td>599-1528</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>42</td><td>ヘルパーステーション リヤンド栗東</td><td>栗東市野尻121-2</td><td>551-0455</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>43</td><td>訪問看護ステーション なないろ</td><td>小平井三丁目2番27号 GREENWAY 1階</td><td>554-2390</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>44</td><td>あうん訪問看護栗東</td><td>手原五丁目3番24号</td><td>553-1507</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>45</td><td>訪問看護ステーション ゆうき</td><td>下鈎477番地1 アラモードK A号室</td><td>598-0846</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>46</td><td>訪問看護ステーション かたつむり</td><td>下鈎870番地1 ローレル双樹301号室</td><td>596-5237</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>47</td><td>訪問看護なかさとプラス</td><td>北中小路20-72階</td><td>585-9371</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5未満</td></tr><tr><td>48</td><td>訪問看護ステーション リヤンド（絆）栗東</td><td>野尻121番地2</td><td>551-0566</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>49</td><td>訪問看護ステーション リハビリラボ</td><td>高野335 サンワード101</td><td>514-8800</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>50</td><td>介護老人保健施設 ケアポート栗東</td><td>大橋二丁目8番地2号</td><td>551-2600</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>51</td><td>デイサービスセンター 悠々</td><td>霊仙寺一丁目1番52号</td><td>553-1118</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>52</td><td>栗東デイサービスセンター</td><td>出庭597番地1</td><td>551-1400</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>53</td><td>栗東市社会福祉協議会 通所介護事業所「やすらぎ」</td><td>出庭700番地1</td><td>554-0606</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>54</td><td>デイサービス 笑</td><td>総六丁目8番14号</td><td>598-6444</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>55</td><td>あうんデイサービス栗東</td><td>出庭862番地2</td><td>554-8137</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>56</td><td>デイサービスセンター いまいき</td><td>総五丁目15番38号</td><td>553-2800</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深	38	田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター	大橋七丁目7番7号	552-8913	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	39	あうんホームヘルパー栗東	出庭862番地2	584-5505	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	40	ニチライフケア 栗東訪問介護事業所	総五丁目1番15	554-5120	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	41	ヘルパーステーション 日昇	総六丁目6番4号	599-1528	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	42	ヘルパーステーション リヤンド栗東	栗東市野尻121-2	551-0455	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	43	訪問看護ステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY 1階	554-2390	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	44	あうん訪問看護栗東	手原五丁目3番24号	553-1507	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	45	訪問看護ステーション ゆうき	下鈎477番地1 アラモードK A号室	598-0846	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	46	訪問看護ステーション かたつむり	下鈎870番地1 ローレル双樹301号室	596-5237	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	47	訪問看護なかさとプラス	北中小路20-72階	585-9371	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5未満	48	訪問看護ステーション リヤンド（絆）栗東	野尻121番地2	551-0566	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	49	訪問看護ステーション リハビリラボ	高野335 サンワード101	514-8800	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	50	介護老人保健施設 ケアポート栗東	大橋二丁目8番地2号	551-2600	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	51	デイサービスセンター 悠々	霊仙寺一丁目1番52号	553-1118	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	52	栗東デイサービスセンター	出庭597番地1	551-1400	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	53	栗東市社会福祉協議会 通所介護事業所「やすらぎ」	出庭700番地1	554-0606	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	54	デイサービス 笑	総六丁目8番14号	598-6444	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	55	あうんデイサービス栗東	出庭862番地2	554-8137	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	56	デイサービスセンター いまいき	総五丁目15番38号	553-2800	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	
番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深																																																																																																																						
38	田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター	大橋七丁目7番7号	552-8913	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
39	あうんホームヘルパー栗東	出庭862番地2	584-5505	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
40	ニチライフケア 栗東訪問介護事業所	総五丁目1番15	554-5120	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
41	ヘルパーステーション 日昇	総六丁目6番4号	599-1528	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
42	ヘルパーステーション リヤンド栗東	栗東市野尻121-2	551-0455	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
43	訪問看護ステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY 1階	554-2390	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
44	あうん訪問看護栗東	手原五丁目3番24号	553-1507	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
45	訪問看護ステーション ゆうき	下鈎477番地1 アラモードK A号室	598-0846	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
46	訪問看護ステーション かたつむり	下鈎870番地1 ローレル双樹301号室	596-5237	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
47	訪問看護なかさとプラス	北中小路20-72階	585-9371	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5未満																																																																																																																						
48	訪問看護ステーション リヤンド（絆）栗東	野尻121番地2	551-0566	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
49	訪問看護ステーション リハビリラボ	高野335 サンワード101	514-8800	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
50	介護老人保健施設 ケアポート栗東	大橋二丁目8番地2号	551-2600	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
51	デイサービスセンター 悠々	霊仙寺一丁目1番52号	553-1118	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
52	栗東デイサービスセンター	出庭597番地1	551-1400	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
53	栗東市社会福祉協議会 通所介護事業所「やすらぎ」	出庭700番地1	554-0606	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
54	デイサービス 笑	総六丁目8番14号	598-6444	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
55	あうんデイサービス栗東	出庭862番地2	554-8137	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
56	デイサービスセンター いまいき	総五丁目15番38号	553-2800	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																								
		<table><tr><th>番号</th><th>施設名称※1</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法※2</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>57</td><td>デイサービスリヤ ンド栗東</td><td>野尻121番地2</td><td>551-2105</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>58</td><td>栗東リハビリテー ションセンターゆ たか</td><td>北中小路27番地1</td><td>553-4605</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>59</td><td>デイサービス 赤 とんぼ</td><td>手原六丁目6番35 号</td><td>554-2110</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>60</td><td>デイサービス リ ハビリサポート 結</td><td>下鉤878番地1 HAT1101号室</td><td>574-8448</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>61</td><td>リハビリデイベ ービス 碧い海</td><td>下鉤1195番地 58</td><td>535-0505</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>62</td><td>こびらい生協診療 所通所リハビリテ ーションひまわり</td><td>小平井三丁目2番25 号</td><td>551-6115</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>63</td><td>(株)三笑堂 道 賀支店</td><td>手原一丁目5番3 6号</td><td>553-6888</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5未満</td></tr><tr><td>64</td><td>田中ビジネスサポ ート(株) 福祉事 業部 湖南事業所</td><td>大橋七丁目7番7 号</td><td>552-6992</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>65</td><td>ダスキンヘルスレ ント栗東</td><td>手原七丁目6番4 号</td><td>554-1232</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5未満</td></tr><tr><td>66</td><td>特別養護老人ホー ム 淡海荘</td><td>出庭697番地1</td><td>552-1224</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>67</td><td>特別養護老人ホー ム はなえみ</td><td>上鉤265番地1</td><td>596-5282</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>68</td><td>グループホーム大 宝の郷</td><td>総八丁目17番54号</td><td>554-7557</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>69</td><td>グループホームリ ょうせんの郷</td><td>総五丁目15番38号</td><td>553-5008</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>70</td><td>ニタイムゾン栗東 (住宅型)</td><td>総五丁目1番15号</td><td>554-5120</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>71</td><td>エスケア ザ・グ ランド栗東 (住 宅型)</td><td>高野560-1</td><td>598-1440</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>72</td><td>チャーム栗東(介 護型)</td><td>野尻443番地</td><td>598-5261</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5未満</td></tr><tr><td>73</td><td>リヤンド-絆- 大 宝</td><td>総八丁目19番31号</td><td>551-0567</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>74</td><td>リヤンド-絆- 栗 東</td><td>野尻121番地2</td><td>551-2101</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>75</td><td>小規模多機能型居 宅介護事業所 済 生会なでしこ栗東</td><td>出庭697番地1</td><td>551-2803</td><td>緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深	57	デイサービスリヤ ンド栗東	野尻121番地2	551-2105	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	58	栗東リハビリテー ションセンターゆ たか	北中小路27番地1	553-4605	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5m未満	59	デイサービス 赤 とんぼ	手原六丁目6番35 号	554-2110	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5m未満	60	デイサービス リ ハビリサポート 結	下鉤878番地1 HAT1101号室	574-8448	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5m未満	61	リハビリデイベ ービス 碧い海	下鉤1195番地 58	535-0505	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	62	こびらい生協診療 所通所リハビリテ ーションひまわり	小平井三丁目2番25 号	551-6115	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	63	(株)三笑堂 道 賀支店	手原一丁目5番3 6号	553-6888	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5未満	64	田中ビジネスサポ ート(株) 福祉事 業部 湖南事業所	大橋七丁目7番7 号	552-6992	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満	65	ダスキンヘルスレ ント栗東	手原七丁目6番4 号	554-1232	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5未満	66	特別養護老人ホー ム 淡海荘	出庭697番地1	552-1224	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満	67	特別養護老人ホー ム はなえみ	上鉤265番地1	596-5282	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	68	グループホーム大 宝の郷	総八丁目17番54号	554-7557	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満	69	グループホームリ ょうせんの郷	総五丁目15番38号	553-5008	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	70	ニタイムゾン栗東 (住宅型)	総五丁目1番15号	554-5120	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	71	エスケア ザ・グ ランド栗東 (住 宅型)	高野560-1	598-1440	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	72	チャーム栗東(介 護型)	野尻443番地	598-5261	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5未満	73	リヤンド-絆- 大 宝	総八丁目19番31号	551-0567	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	74	リヤンド-絆- 栗 東	野尻121番地2	551-2101	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満	75	小規模多機能型居 宅介護事業所 済 生会なでしこ栗東	出庭697番地1	551-2803	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満	
番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深																																																																																																																						
57	デイサービスリヤ ンド栗東	野尻121番地2	551-2105	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
58	栗東リハビリテー ションセンターゆ たか	北中小路27番地1	553-4605	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5m未満																																																																																																																						
59	デイサービス 赤 とんぼ	手原六丁目6番35 号	554-2110	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5m未満																																																																																																																						
60	デイサービス リ ハビリサポート 結	下鉤878番地1 HAT1101号室	574-8448	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5m未満																																																																																																																						
61	リハビリデイベ ービス 碧い海	下鉤1195番地 58	535-0505	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
62	こびらい生協診療 所通所リハビリテ ーションひまわり	小平井三丁目2番25 号	551-6115	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
63	(株)三笑堂 道 賀支店	手原一丁目5番3 6号	553-6888	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5未満																																																																																																																						
64	田中ビジネスサポ ート(株) 福祉事 業部 湖南事業所	大橋七丁目7番7 号	552-6992	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
65	ダスキンヘルスレ ント栗東	手原七丁目6番4 号	554-1232	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5未満																																																																																																																						
66	特別養護老人ホー ム 淡海荘	出庭697番地1	552-1224	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
67	特別養護老人ホー ム はなえみ	上鉤265番地1	596-5282	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
68	グループホーム大 宝の郷	総八丁目17番54号	554-7557	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
69	グループホームリ ょうせんの郷	総五丁目15番38号	553-5008	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
70	ニタイムゾン栗東 (住宅型)	総五丁目1番15号	554-5120	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
71	エスケア ザ・グ ランド栗東 (住 宅型)	高野560-1	598-1440	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
72	チャーム栗東(介 護型)	野尻443番地	598-5261	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5未満																																																																																																																						
73	リヤンド-絆- 大 宝	総八丁目19番31号	551-0567	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
74	リヤンド-絆- 栗 東	野尻121番地2	551-2101	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
75	小規模多機能型居 宅介護事業所 済 生会なでしこ栗東	出庭697番地1	551-2803	緊急通報メール、市登 録制メール、施設管理 者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由																																																																		
		<table><tr><th>番 号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>76</td><td>小規模多機能型居宅介護事業所 心のさと</td><td>十里 330 番地 1</td><td>584-4310</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5 未満</td></tr><tr><td>77</td><td>大宝西小学校</td><td>雲仙寺 188</td><td>554-1400</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>78</td><td>葉山小学校</td><td>高野 310</td><td>552-0018</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>79</td><td>大宝小学校</td><td>総 7-14-19</td><td>552-2279</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m 未満</td></tr><tr><td>80</td><td>大宝東小学校</td><td>野尻 502-1</td><td>551-2300</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>81</td><td>栗東西中学校</td><td>総 4-13-47</td><td>553-9101</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>82</td><td>葉山中学校</td><td>六地藏 888</td><td>554-0030</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>83</td><td>葉山幼稚園（幼稚園）</td><td>高野 289</td><td>552-0079</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>84</td><td>大宝こども園</td><td>総八丁目 16-9</td><td>552-1698</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>85</td><td>大宝西幼稚園</td><td>雲仙寺五丁目 6-19</td><td>553-3788</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr></table>	番 号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	76	小規模多機能型居宅介護事業所 心のさと	十里 330 番地 1	584-4310	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5 未満	77	大宝西小学校	雲仙寺 188	554-1400	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	78	葉山小学校	高野 310	552-0018	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	79	大宝小学校	総 7-14-19	552-2279	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m 未満	80	大宝東小学校	野尻 502-1	551-2300	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	81	栗東西中学校	総 4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	82	葉山中学校	六地藏 888	554-0030	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	83	葉山幼稚園（幼稚園）	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	84	大宝こども園	総八丁目 16-9	552-1698	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	85	大宝西幼稚園	雲仙寺五丁目 6-19	553-3788	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	
番 号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																
76	小規模多機能型居宅介護事業所 心のさと	十里 330 番地 1	584-4310	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5 未満																																																																
77	大宝西小学校	雲仙寺 188	554-1400	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																
78	葉山小学校	高野 310	552-0018	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																
79	大宝小学校	総 7-14-19	552-2279	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m 未満																																																																
80	大宝東小学校	野尻 502-1	551-2300	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																
81	栗東西中学校	総 4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																
82	葉山中学校	六地藏 888	554-0030	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																
83	葉山幼稚園（幼稚園）	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																
84	大宝こども園	総八丁目 16-9	552-1698	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																
85	大宝西幼稚園	雲仙寺五丁目 6-19	553-3788	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																
89	3 草津川 想定最大規模 <table><tr><th>番号</th><th>施設名称※1</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法※2</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>1</td><td>治田保育園</td><td>坊袋 162</td><td>552-1079</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>2</td><td>治田西カナリヤ第三保育園</td><td>小楠一丁目7-36</td><td>553-3907</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>3</td><td>治田児童館</td><td>目川 871-1</td><td>551-1431</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>4</td><td>治田西児童館</td><td>小楠一丁目10-10</td><td>554-1035</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>5</td><td>治田学童保育所かけっこクラブ</td><td>坊袋 77</td><td>552-8856</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>6</td><td>栗東なかよし作業所</td><td>下鈎 784</td><td>552-5413</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>7</td><td>しがなんれん作業所</td><td>目川 1070 シャトルハルタ 104</td><td>552-8197</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>8</td><td>道賀県立養護学校</td><td>川辺 664</td><td>552-1380</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>9</td><td>栗東市ゆうあいの家</td><td>小楠一丁目10番10号</td><td>554-1004</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>10</td><td>栗東市社会福祉協議会通所介護事業所「ゆうあい」</td><td>小楠一丁目10番10号</td><td>554-1004</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>11</td><td>デイサービス すずらの郷</td><td>下戸山 1493 番地 1</td><td>552-7755</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>12</td><td>デイサービスらく小楠</td><td>小楠六丁目2番2号</td><td>552-7800</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>13</td><td>デイサービス 華</td><td>御園 1822 番地 2</td><td>558-0123</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m</td></tr><tr><td>14</td><td>こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり</td><td>小平井三丁目2番25号</td><td>551-6115</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>15</td><td>特別養護老人ホーム治田の里</td><td>栗東市川辺 627 番地</td><td>599-5002</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m</td></tr><tr><td>16</td><td>福）つよば会 治田の里</td><td>川辺 627 番地</td><td>599-5002</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m</td></tr><tr><td>17</td><td>グループホーム治田の里</td><td>川辺 626 番地</td><td>599-5355</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>18</td><td>シニアハウスにこ</td><td>上鈎 541 番地 3</td><td>551-2221</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m</td></tr><tr><td>19</td><td>タック目川・サービス付き高齢者向け住宅</td><td>目川 1325 番地</td><td>553-2600</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr></table>	番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深	1	治田保育園	坊袋 162	552-1079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	2	治田西カナリヤ第三保育園	小楠一丁目7-36	553-3907	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	3	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	4	治田西児童館	小楠一丁目10-10	554-1035	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	5	治田学童保育所かけっこクラブ	坊袋 77	552-8856	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	6	栗東なかよし作業所	下鈎 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	7	しがなんれん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	8	道賀県立養護学校	川辺 664	552-1380	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	9	栗東市ゆうあいの家	小楠一丁目10番10号	554-1004	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	10	栗東市社会福祉協議会通所介護事業所「ゆうあい」	小楠一丁目10番10号	554-1004	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	11	デイサービス すずらの郷	下戸山 1493 番地 1	552-7755	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	12	デイサービスらく小楠	小楠六丁目2番2号	552-7800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	13	デイサービス 華	御園 1822 番地 2	558-0123	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m	14	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目2番25号	551-6115	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	15	特別養護老人ホーム治田の里	栗東市川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m	16	福）つよば会 治田の里	川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m	17	グループホーム治田の里	川辺 626 番地	599-5355	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	18	シニアハウスにこ	上鈎 541 番地 3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m	19	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川 1325 番地	553-2600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	3 草津川 想定最大規模 <table><tr><th>番号</th><th>施設名称※1</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法※2</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>1</td><td>治田保育園</td><td>坊袋 162</td><td>552-1079</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>2</td><td>治田西保育園</td><td>中沢 1-4-22</td><td>553-4651</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>3</td><td>治田児童館</td><td>目川 871-1</td><td>551-1431</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>4</td><td>治田西児童館</td><td>小楠一丁目10-10</td><td>554-1035</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>5</td><td>治田学童保育所かけっこクラブ</td><td>坊袋 77</td><td>552-8856</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>6</td><td>治田西第一学童保育所どんぐりクラブ</td><td>中沢一丁目5番1号</td><td>554-4977</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>7</td><td>治田西第二学童保育所つよばクラブ</td><td>中沢一丁目5番1号</td><td>554-4978</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>8</td><td>大宝こたまクラブ</td><td>苅原 141 番地</td><td>090-9117-7967</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>9</td><td>治田くじら学童保育所</td><td>坊袋 1 番地</td><td>552-2700</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>10</td><td>治田くじら ANNEX 学童保育所</td><td>坊袋 183 番地 1</td><td>598-0933</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>11</td><td>治田西くじら学童保育所</td><td>小楠一丁目9番12号</td><td>585-9801</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>12</td><td>KIDS GARDEN</td><td>坊袋 72 番地 15</td><td>576-1045</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>13</td><td>治田くじら ANNEX2 学童保育所</td><td>坊袋 183 番地 1</td><td>598-0933</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>14</td><td>栗東なかよし作業所</td><td>下鈎 784</td><td>552-5413</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>15</td><td>おもや</td><td>霊仙寺一丁目3番 24 号</td><td>598-5368</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>16</td><td>しがなんれん作業所</td><td>目川 1070 シャトルハルタ 104</td><td>552-8197</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>17</td><td>ウエルメント栗東</td><td>霊仙寺 1-5-8</td><td>595-9193</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>18</td><td>あるきたす</td><td>霊仙寺一丁目3番 25 号</td><td></td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>19</td><td>アン栗東</td><td>霊仙寺二丁目 8-5</td><td>553-6500</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr></table>	番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深	1	治田保育園	坊袋 162	552-1079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	2	治田西保育園	中沢 1-4-22	553-4651	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	3	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	4	治田西児童館	小楠一丁目10-10	554-1035	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	5	治田学童保育所かけっこクラブ	坊袋 77	552-8856	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	6	治田西第一学童保育所どんぐりクラブ	中沢一丁目5番1号	554-4977	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	7	治田西第二学童保育所つよばクラブ	中沢一丁目5番1号	554-4978	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	8	大宝こたまクラブ	苅原 141 番地	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	9	治田くじら学童保育所	坊袋 1 番地	552-2700	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	10	治田くじら ANNEX 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	11	治田西くじら学童保育所	小楠一丁目9番12号	585-9801	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	12	KIDS GARDEN	坊袋 72 番地 15	576-1045	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	13	治田くじら ANNEX2 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	14	栗東なかよし作業所	下鈎 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	15	おもや	霊仙寺一丁目3番 24 号	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	16	しがなんれん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	17	ウエルメント栗東	霊仙寺 1-5-8	595-9193	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	18	あるきたす	霊仙寺一丁目3番 25 号		緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	19	アン栗東	霊仙寺二丁目 8-5	553-6500	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	実態に合わせ修正
番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深																																																																																																																																																																																																																																														
1	治田保育園	坊袋 162	552-1079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
2	治田西カナリヤ第三保育園	小楠一丁目7-36	553-3907	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
3	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
4	治田西児童館	小楠一丁目10-10	554-1035	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
5	治田学童保育所かけっこクラブ	坊袋 77	552-8856	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																																																																																														
6	栗東なかよし作業所	下鈎 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
7	しがなんれん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
8	道賀県立養護学校	川辺 664	552-1380	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																																																																																														
9	栗東市ゆうあいの家	小楠一丁目10番10号	554-1004	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
10	栗東市社会福祉協議会通所介護事業所「ゆうあい」	小楠一丁目10番10号	554-1004	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
11	デイサービス すずらの郷	下戸山 1493 番地 1	552-7755	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																																																																																														
12	デイサービスらく小楠	小楠六丁目2番2号	552-7800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																																																																																														
13	デイサービス 華	御園 1822 番地 2	558-0123	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m																																																																																																																																																																																																																																														
14	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目2番25号	551-6115	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																																																																																														
15	特別養護老人ホーム治田の里	栗東市川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m																																																																																																																																																																																																																																														
16	福）つよば会 治田の里	川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m																																																																																																																																																																																																																																														
17	グループホーム治田の里	川辺 626 番地	599-5355	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																																																																																														
18	シニアハウスにこ	上鈎 541 番地 3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m																																																																																																																																																																																																																																														
19	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川 1325 番地	553-2600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																																																																																														
番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深																																																																																																																																																																																																																																														
1	治田保育園	坊袋 162	552-1079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
2	治田西保育園	中沢 1-4-22	553-4651	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
3	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
4	治田西児童館	小楠一丁目10-10	554-1035	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
5	治田学童保育所かけっこクラブ	坊袋 77	552-8856	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
6	治田西第一学童保育所どんぐりクラブ	中沢一丁目5番1号	554-4977	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
7	治田西第二学童保育所つよばクラブ	中沢一丁目5番1号	554-4978	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
8	大宝こたまクラブ	苅原 141 番地	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
9	治田くじら学童保育所	坊袋 1 番地	552-2700	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
10	治田くじら ANNEX 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
11	治田西くじら学童保育所	小楠一丁目9番12号	585-9801	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
12	KIDS GARDEN	坊袋 72 番地 15	576-1045	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
13	治田くじら ANNEX2 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
14	栗東なかよし作業所	下鈎 784	552-5413	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
15	おもや	霊仙寺一丁目3番 24 号	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
16	しがなんれん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
17	ウエルメント栗東	霊仙寺 1-5-8	595-9193	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
18	あるきたす	霊仙寺一丁目3番 25 号		緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
19	アン栗東	霊仙寺二丁目 8-5	553-6500	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																																																																														
	<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>20</td><td>ちばレディースクリニック</td><td>小柿五丁目13-2</td><td>551-5383</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>21</td><td>治田小学校</td><td>坊袋77</td><td>552-0449</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>22</td><td>治田西小学校</td><td>小柿1-5-21</td><td>553-2017</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>23</td><td>栗東西中学校</td><td>縄4-13-47</td><td>553-9101</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>24</td><td>県立ろう話学校</td><td>川辺664</td><td>552-1380</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m</td></tr><tr><td>25</td><td>治田幼稚園</td><td>目川871-2</td><td>552-2756</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>26</td><td>治田西幼稚園（幼稚園）</td><td>中沢一丁目6-3</td><td>553-4641</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	20	ちばレディースクリニック	小柿五丁目13-2	551-5383	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	21	治田小学校	坊袋77	552-0449	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	22	治田西小学校	小柿1-5-21	553-2017	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	23	栗東西中学校	縄4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	24	県立ろう話学校	川辺664	552-1380	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m	25	治田幼稚園	目川871-2	552-2756	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	26	治田西幼稚園（幼稚園）	中沢一丁目6-3	553-4641	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>20</td><td>NP0法人 緑活</td><td>霊仙寺一丁目3-24</td><td>598-5368</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>21</td><td>NP0法人 道賀いのちの電話</td><td>安養寺七丁目5-23</td><td>522-1281</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>22</td><td>NP0法人 HUB's</td><td>霊仙寺一丁目3番23号</td><td>545-2914</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>23</td><td>NP0法人 くらすむ道賀</td><td>川辺419番地8</td><td>551-0347</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>24</td><td>放課後等デイサービスすかい</td><td>中沢1丁目9-15</td><td>599-1270</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>25</td><td>ふぁみりー栗東</td><td>中沢二丁目5-58</td><td>552-8020</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>26</td><td>放課後等デイサービス ウィズ・ユース栗東小平井</td><td>小平井一丁目12番33号</td><td>552-2286</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>27</td><td>児童発達支援 ウィズ・ユース栗東小平井</td><td>小平井一丁目12番33号</td><td>552-2286</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>28</td><td>児童発達支援・放課後等デイサービス ウィズ・ユース大室</td><td>霊仙寺二丁目13番19号</td><td>585-9344</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>29</td><td>PONYKIDS Plus</td><td>川辺195-4</td><td>584-5345</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>30</td><td>放課後等デイサービス ウィズ・ユースmirai</td><td>霊仙寺三丁目2-32</td><td>596-5670</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>31</td><td>ヘルパーステーション なないろ</td><td>小平井三丁目2番27号 GREENWAY1階</td><td>554-2841</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>32</td><td>ヘルパーステーション あかり</td><td>上鉤541番地3</td><td>551-2221</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>33</td><td>訪問介護センター なでしこ</td><td>小柿四丁目1番1号</td><td>552-9930</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>34</td><td>タック・ヘルパーステーション</td><td>目川1325番地タック・目川サービス付き高齢者向け住宅</td><td>553-2602</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>35</td><td>ヘルパーステーション まんぼう</td><td>目川877番地1</td><td>596-5921</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>36</td><td>ヘルパーステーション よりみち</td><td>川辺620 井口ハイツ 1号</td><td>599-0132</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>37</td><td>道東県済生会 訪問看護ステーション</td><td>小柿四丁目1番1号</td><td>552-2777</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>38</td><td>訪問看護ステーション なないろ</td><td>小平井三丁目2番27号 GREENWAY1階</td><td>554-2390</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>39</td><td>訪問看護ステーション ゆうき</td><td>下鉤477番地1アラモードK A号室</td><td>598-0846</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	20	NP0法人 緑活	霊仙寺一丁目3-24	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	21	NP0法人 道賀いのちの電話	安養寺七丁目5-23	522-1281	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	22	NP0法人 HUB's	霊仙寺一丁目3番23号	545-2914	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	23	NP0法人 くらすむ道賀	川辺419番地8	551-0347	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	24	放課後等デイサービスすかい	中沢1丁目9-15	599-1270	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	25	ふぁみりー栗東	中沢二丁目5-58	552-8020	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	26	放課後等デイサービス ウィズ・ユース栗東小平井	小平井一丁目12番33号	552-2286	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	27	児童発達支援 ウィズ・ユース栗東小平井	小平井一丁目12番33号	552-2286	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	28	児童発達支援・放課後等デイサービス ウィズ・ユース大室	霊仙寺二丁目13番19号	585-9344	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	29	PONYKIDS Plus	川辺195-4	584-5345	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	30	放課後等デイサービス ウィズ・ユースmirai	霊仙寺三丁目2-32	596-5670	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	31	ヘルパーステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY1階	554-2841	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	32	ヘルパーステーション あかり	上鉤541番地3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	33	訪問介護センター なでしこ	小柿四丁目1番1号	552-9930	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	34	タック・ヘルパーステーション	目川1325番地タック・目川サービス付き高齢者向け住宅	553-2602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	35	ヘルパーステーション まんぼう	目川877番地1	596-5921	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	36	ヘルパーステーション よりみち	川辺620 井口ハイツ 1号	599-0132	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	37	道東県済生会 訪問看護ステーション	小柿四丁目1番1号	552-2777	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	38	訪問看護ステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY1階	554-2390	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	39	訪問看護ステーション ゆうき	下鉤477番地1アラモードK A号室	598-0846	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																																																																												
20	ちばレディースクリニック	小柿五丁目13-2	551-5383	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
21	治田小学校	坊袋77	552-0449	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																												
22	治田西小学校	小柿1-5-21	553-2017	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
23	栗東西中学校	縄4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
24	県立ろう話学校	川辺664	552-1380	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m																																																																																																																																																																												
25	治田幼稚園	目川871-2	552-2756	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
26	治田西幼稚園（幼稚園）	中沢一丁目6-3	553-4641	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																																																																												
20	NP0法人 緑活	霊仙寺一丁目3-24	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
21	NP0法人 道賀いのちの電話	安養寺七丁目5-23	522-1281	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																												
22	NP0法人 HUB's	霊仙寺一丁目3番23号	545-2914	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
23	NP0法人 くらすむ道賀	川辺419番地8	551-0347	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
24	放課後等デイサービスすかい	中沢1丁目9-15	599-1270	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																												
25	ふぁみりー栗東	中沢二丁目5-58	552-8020	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
26	放課後等デイサービス ウィズ・ユース栗東小平井	小平井一丁目12番33号	552-2286	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
27	児童発達支援 ウィズ・ユース栗東小平井	小平井一丁目12番33号	552-2286	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
28	児童発達支援・放課後等デイサービス ウィズ・ユース大室	霊仙寺二丁目13番19号	585-9344	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
29	PONYKIDS Plus	川辺195-4	584-5345	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																												
30	放課後等デイサービス ウィズ・ユースmirai	霊仙寺三丁目2-32	596-5670	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
31	ヘルパーステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY1階	554-2841	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																												
32	ヘルパーステーション あかり	上鉤541番地3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																												
33	訪問介護センター なでしこ	小柿四丁目1番1号	552-9930	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
34	タック・ヘルパーステーション	目川1325番地タック・目川サービス付き高齢者向け住宅	553-2602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																												
35	ヘルパーステーション まんぼう	目川877番地1	596-5921	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																												
36	ヘルパーステーション よりみち	川辺620 井口ハイツ 1号	599-0132	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																												
37	道東県済生会 訪問看護ステーション	小柿四丁目1番1号	552-2777	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																												
38	訪問看護ステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY1階	554-2390	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																												
39	訪問看護ステーション ゆうき	下鉤477番地1アラモードK A号室	598-0846	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																												

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																								
		<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>40</td><td>栗東市社会福祉協議会通所介護事業所「ゆうあい」</td><td>小楠一丁目10番10号</td><td>554-1004</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>41</td><td>デイサービス すずらの郷</td><td>下戸山1493番地1</td><td>552-7755</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>42</td><td>デイサービスらく小楠</td><td>小楠六丁目2番2号</td><td>552-7800</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>43</td><td>ソクイ栗東小楠</td><td>小楠一丁目4番14号</td><td>554-7005</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>44</td><td>デイサービス 華</td><td>御園1822番地2</td><td>558-0123</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>45</td><td>リハビリデイサービス 碧い海</td><td>下鈎1195番地58</td><td>535-0505</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>46</td><td>リハプライド栗東</td><td>川辺201-4</td><td>576-7515</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>47</td><td>こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり</td><td>小平井三丁目2番25号</td><td>551-6115</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>48</td><td>特別養護老人ホーム治田の里</td><td>川辺627番地</td><td>599-5002</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>49</td><td>グループホーム治田の里</td><td>川辺626番地</td><td>599-5355</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>50</td><td>サービス付き高齢者向け住宅 にこ</td><td>上鈎541番地3</td><td>551-2221</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>51</td><td>タック目川・サービス付き高齢者向け住宅</td><td>目川1325番地</td><td>553-2600</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>52</td><td>済生会 訪問介護センターなでしこ</td><td>小楠四丁目1番1号</td><td>552-9930</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>53</td><td>治田小学校</td><td>坊袋77</td><td>552-0449</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>54</td><td>治田西小学校</td><td>小楠1-5-21</td><td>553-2017</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>55</td><td>栗東西中学校</td><td>経4-13-47</td><td>553-9101</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>56</td><td>栗東中学校</td><td>安養寺6-6-15</td><td>552-4359</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>57</td><td>治田幼稚園</td><td>目川871-2</td><td>552-2756</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>58</td><td>治田西幼稚園（幼稚園）</td><td>中沢一丁目6-3</td><td>553-4641</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	40	栗東市社会福祉協議会通所介護事業所「ゆうあい」	小楠一丁目10番10号	554-1004	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	41	デイサービス すずらの郷	下戸山1493番地1	552-7755	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	42	デイサービスらく小楠	小楠六丁目2番2号	552-7800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	43	ソクイ栗東小楠	小楠一丁目4番14号	554-7005	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	44	デイサービス 華	御園1822番地2	558-0123	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	45	リハビリデイサービス 碧い海	下鈎1195番地58	535-0505	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	46	リハプライド栗東	川辺201-4	576-7515	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	47	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目2番25号	551-6115	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	48	特別養護老人ホーム治田の里	川辺627番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	49	グループホーム治田の里	川辺626番地	599-5355	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	50	サービス付き高齢者向け住宅 にこ	上鈎541番地3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	51	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川1325番地	553-2600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	52	済生会 訪問介護センターなでしこ	小楠四丁目1番1号	552-9930	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	53	治田小学校	坊袋77	552-0449	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	54	治田西小学校	小楠1-5-21	553-2017	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	55	栗東西中学校	経4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	56	栗東中学校	安養寺6-6-15	552-4359	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	57	治田幼稚園	目川871-2	552-2756	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	58	治田西幼稚園（幼稚園）	中沢一丁目6-3	553-4641	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																						
40	栗東市社会福祉協議会通所介護事業所「ゆうあい」	小楠一丁目10番10号	554-1004	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
41	デイサービス すずらの郷	下戸山1493番地1	552-7755	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
42	デイサービスらく小楠	小楠六丁目2番2号	552-7800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
43	ソクイ栗東小楠	小楠一丁目4番14号	554-7005	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
44	デイサービス 華	御園1822番地2	558-0123	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
45	リハビリデイサービス 碧い海	下鈎1195番地58	535-0505	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
46	リハプライド栗東	川辺201-4	576-7515	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
47	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目2番25号	551-6115	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
48	特別養護老人ホーム治田の里	川辺627番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
49	グループホーム治田の里	川辺626番地	599-5355	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
50	サービス付き高齢者向け住宅 にこ	上鈎541番地3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
51	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川1325番地	553-2600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																						
52	済生会 訪問介護センターなでしこ	小楠四丁目1番1号	552-9930	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																						
53	治田小学校	坊袋77	552-0449	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
54	治田西小学校	小楠1-5-21	553-2017	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																						
55	栗東西中学校	経4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																						
56	栗東中学校	安養寺6-6-15	552-4359	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																						
57	治田幼稚園	目川871-2	552-2756	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																						
58	治田西幼稚園（幼稚園）	中沢一丁目6-3	553-4641	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																						

■栗東市地域防災計画新旧対照表
【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																
93	4 地先の安全度マップ 200年確率 <table><tr><th>番号</th><th>施設名称※1</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法※2</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>1</td><td>治田東幼稚園（保育園）</td><td>安養寺六丁目 7-12</td><td>554-0054</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>2</td><td>こたま保育園</td><td>野尻 451-1</td><td>554-5262</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>3</td><td>栗山東児童館</td><td>小野 480-1</td><td>552-6149</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>4</td><td>治田児童館</td><td>目川 871-1</td><td>551-1431</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>5</td><td>大宝児童館</td><td>総六丁目 13-10</td><td>551-1950</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>6</td><td>大宝東児童館</td><td>総二丁目 4-5</td><td>551-2360</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>7</td><td>栗山東学童保育所ひよこクラブ</td><td>小野 480-1</td><td>553-7290</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>8</td><td>治田東学童保育所ひまわりクラブ</td><td>安養寺 203-1</td><td>552-7646</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>9</td><td>大宝学童保育所たけのこクラブ</td><td>総七丁目 8-3</td><td>554-0657</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>10</td><td>しがなふらん作業所</td><td>目川 1070 シャトルハルタ 104</td><td>552-8197</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>11</td><td>真下胃腸科医院デイサービスセンター 悠々</td><td>霊仙寺一丁目 1 番 52 号</td><td>553-1118</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>12</td><td>デイサービスらく安養寺</td><td>安養寺一丁目 4 番 15 号</td><td>552-6661</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>13</td><td>デイサービスらく小楠</td><td>小楠六丁目 2 番 2 号</td><td>552-7800</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>14</td><td>デイサービス阿吽ヶア栗東</td><td>出庭 862 番地 2</td><td>554-8137</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>15</td><td>真下胃腸科医院デイサービスセンター いきいき</td><td>裾五丁目 15 番 38 号</td><td>553-2800</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>16</td><td>東和デイサービス野尻の家</td><td>野尻 121 番地 2</td><td>551-2105</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>17</td><td>デイサービス 赤とんぼ</td><td>手原六丁目 6 番 35 号</td><td>554-2110</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>18</td><td>小規模デイサービス阿吽ヶア</td><td>手原三丁目 11 番 12 号</td><td>554-8137</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>19</td><td>こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり</td><td>小平井三丁目 2 番 25 号</td><td>551-6115</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深	1	治田東幼稚園（保育園）	安養寺六丁目 7-12	554-0054	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	2	こたま保育園	野尻 451-1	554-5262	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	3	栗山東児童館	小野 480-1	552-6149	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	4	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	5	大宝児童館	総六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	6	大宝東児童館	総二丁目 4-5	551-2360	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	7	栗山東学童保育所ひよこクラブ	小野 480-1	553-7290	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	8	治田東学童保育所ひまわりクラブ	安養寺 203-1	552-7646	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	9	大宝学童保育所たけのこクラブ	総七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	10	しがなふらん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	11	真下胃腸科医院デイサービスセンター 悠々	霊仙寺一丁目 1 番 52 号	553-1118	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	12	デイサービスらく安養寺	安養寺一丁目 4 番 15 号	552-6661	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	13	デイサービスらく小楠	小楠六丁目 2 番 2 号	552-7800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	14	デイサービス阿吽ヶア栗東	出庭 862 番地 2	554-8137	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	15	真下胃腸科医院デイサービスセンター いきいき	裾五丁目 15 番 38 号	553-2800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	16	東和デイサービス野尻の家	野尻 121 番地 2	551-2105	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	17	デイサービス 赤とんぼ	手原六丁目 6 番 35 号	554-2110	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	18	小規模デイサービス阿吽ヶア	手原三丁目 11 番 12 号	554-8137	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	19	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目 2 番 25 号	551-6115	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	4 地先の安全度マップ 200年確率 <table><tr><th>番号</th><th>施設名称※1</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法※2</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>1</td><td>栗山保育園</td><td>高野 289</td><td>552-0079</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>2</td><td>栗山東保育園</td><td>小野 465-1</td><td>553-9102</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>3</td><td>栗山児童館</td><td>高野 568 番地 1</td><td>553-8796</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>4</td><td>栗山東児童館</td><td>小野 480-1</td><td>552-6149</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>5</td><td>治田児童館</td><td>目川 871-1</td><td>551-1431</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>6</td><td>治田西児童館</td><td>小楠一丁目 10 番 10 号</td><td>554-1035</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>7</td><td>大宝児童館</td><td>総六丁目 13-10</td><td>551-1950</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>8</td><td>大宝東児童館</td><td>総二丁目 4-5 ウイングプラザ2階</td><td>551-2360 551-2370</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>9</td><td>栗山学童保育所うさぎクラブ</td><td>高野 568 番地 4</td><td>554-4463</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>10</td><td>栗山東学童保育所ひよこクラブ</td><td>小野 480-1</td><td>553-7290</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>11</td><td>治田東学童保育所ひまわりクラブ</td><td>安養寺 203-1</td><td>552-7646</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>12</td><td>大宝学童保育所たけのこクラブ</td><td>総七丁目 8-3</td><td>554-0657</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>13</td><td>大宝東学童保育所みつばちクラブ</td><td>野尻 502 番地 1</td><td>554-0602</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>14</td><td>大宝こたまクラブ</td><td>苅原 141 番地</td><td>090-9117-7967</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>15</td><td>治田くじら ANNEX 学童保育所</td><td>坊袋 183 番地 1</td><td>598-0933</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>16</td><td>治田東くじら ANNEX 学童保育所</td><td>安養寺二丁目 11 番 7 号</td><td>599-0165</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>17</td><td>治田西くじら学童保育所</td><td>小楠一丁目 9 番 12 号</td><td>585-9801</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>18</td><td>KIDS GARDEN</td><td>坊袋 72 番地 15</td><td>576-1045</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>19</td><td>三楽キッズクラブ 大宝</td><td>裾三丁目 10 番 22 号 グレイシー栗東ビステージ 1 階</td><td>502-0938</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深	1	栗山保育園	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	2	栗山東保育園	小野 465-1	553-9102	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	3	栗山児童館	高野 568 番地 1	553-8796	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	4	栗山東児童館	小野 480-1	552-6149	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	5	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	6	治田西児童館	小楠一丁目 10 番 10 号	554-1035	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	7	大宝児童館	総六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	8	大宝東児童館	総二丁目 4-5 ウイングプラザ2階	551-2360 551-2370	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	9	栗山学童保育所うさぎクラブ	高野 568 番地 4	554-4463	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	10	栗山東学童保育所ひよこクラブ	小野 480-1	553-7290	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	11	治田東学童保育所ひまわりクラブ	安養寺 203-1	552-7646	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	12	大宝学童保育所たけのこクラブ	総七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	13	大宝東学童保育所みつばちクラブ	野尻 502 番地 1	554-0602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	14	大宝こたまクラブ	苅原 141 番地	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	15	治田くじら ANNEX 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	16	治田東くじら ANNEX 学童保育所	安養寺二丁目 11 番 7 号	599-0165	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	17	治田西くじら学童保育所	小楠一丁目 9 番 12 号	585-9801	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	18	KIDS GARDEN	坊袋 72 番地 15	576-1045	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	19	三楽キッズクラブ 大宝	裾三丁目 10 番 22 号 グレイシー栗東ビステージ 1 階	502-0938	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	実態に合わせ修正
番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深																																																																																																																																																																																																																																														
1	治田東幼稚園（保育園）	安養寺六丁目 7-12	554-0054	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
2	こたま保育園	野尻 451-1	554-5262	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
3	栗山東児童館	小野 480-1	552-6149	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
4	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
5	大宝児童館	総六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
6	大宝東児童館	総二丁目 4-5	551-2360	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
7	栗山東学童保育所ひよこクラブ	小野 480-1	553-7290	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
8	治田東学童保育所ひまわりクラブ	安養寺 203-1	552-7646	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
9	大宝学童保育所たけのこクラブ	総七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
10	しがなふらん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
11	真下胃腸科医院デイサービスセンター 悠々	霊仙寺一丁目 1 番 52 号	553-1118	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
12	デイサービスらく安養寺	安養寺一丁目 4 番 15 号	552-6661	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
13	デイサービスらく小楠	小楠六丁目 2 番 2 号	552-7800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
14	デイサービス阿吽ヶア栗東	出庭 862 番地 2	554-8137	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
15	真下胃腸科医院デイサービスセンター いきいき	裾五丁目 15 番 38 号	553-2800	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
16	東和デイサービス野尻の家	野尻 121 番地 2	551-2105	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
17	デイサービス 赤とんぼ	手原六丁目 6 番 35 号	554-2110	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
18	小規模デイサービス阿吽ヶア	手原三丁目 11 番 12 号	554-8137	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
19	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目 2 番 25 号	551-6115	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
番号	施設名称※1	所在地	電話番号	伝達方法※2	浸水深																																																																																																																																																																																																																																														
1	栗山保育園	高野 289	552-0079	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
2	栗山東保育園	小野 465-1	553-9102	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
3	栗山児童館	高野 568 番地 1	553-8796	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
4	栗山東児童館	小野 480-1	552-6149	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
5	治田児童館	目川 871-1	551-1431	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
6	治田西児童館	小楠一丁目 10 番 10 号	554-1035	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
7	大宝児童館	総六丁目 13-10	551-1950	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
8	大宝東児童館	総二丁目 4-5 ウイングプラザ2階	551-2360 551-2370	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														
9	栗山学童保育所うさぎクラブ	高野 568 番地 4	554-4463	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
10	栗山東学童保育所ひよこクラブ	小野 480-1	553-7290	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
11	治田東学童保育所ひまわりクラブ	安養寺 203-1	552-7646	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
12	大宝学童保育所たけのこクラブ	総七丁目 8-3	554-0657	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
13	大宝東学童保育所みつばちクラブ	野尻 502 番地 1	554-0602	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
14	大宝こたまクラブ	苅原 141 番地	090-9117-7967	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
15	治田くじら ANNEX 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
16	治田東くじら ANNEX 学童保育所	安養寺二丁目 11 番 7 号	599-0165	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
17	治田西くじら学童保育所	小楠一丁目 9 番 12 号	585-9801	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
18	KIDS GARDEN	坊袋 72 番地 15	576-1045	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																																																																																																																																														
19	三楽キッズクラブ 大宝	裾三丁目 10 番 22 号 グレイシー栗東ビステージ 1 階	502-0938	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																														

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																																																																																																																		
	<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>20</td><td>特別養護老人ホーム治田の里</td><td>栗東市川辺 627 番地</td><td>599-5002</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>21</td><td>福）よつば会 治田の里</td><td>川辺 627 番地</td><td>599-5002</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>22</td><td>グループホームりょうせんの郷</td><td>総五丁目 15 番 38 号</td><td>553-5008</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>23</td><td>グループホーム治田の里</td><td>川辺 626 番地</td><td>599-5355</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>24</td><td>サンライフ栗東</td><td>総五丁目 1 番 15 号</td><td>554-5120</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m 未満</td></tr><tr><td>25</td><td>シルバーハウス栗東</td><td>野尻 121 番地 2</td><td>551-2101</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>26</td><td>シニアハウスにこ</td><td>上鈎 541 番地 3</td><td>551-2221</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>27</td><td>タック目川・サービス付き高齢者向け住宅</td><td>目川 1325 番地</td><td>553-2600</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>28</td><td>ちばレディースクリニック</td><td>小楠五丁目 13-2</td><td>551-5383</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>29</td><td>大宝小学校</td><td>総 7-14-19</td><td>552-2279</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>30</td><td>葉山東小学校</td><td>小野 320</td><td>553-8300</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>31</td><td>栗東中学校</td><td>安養寺 6-6-15</td><td>552-4359</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>32</td><td>葉山東幼稚園（幼稚園）</td><td>小野 460-1</td><td>553-9110</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	20	特別養護老人ホーム治田の里	栗東市川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	21	福）よつば会 治田の里	川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	22	グループホームりょうせんの郷	総五丁目 15 番 38 号	553-5008	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	23	グループホーム治田の里	川辺 626 番地	599-5355	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	24	サンライフ栗東	総五丁目 1 番 15 号	554-5120	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m 未満	25	シルバーハウス栗東	野尻 121 番地 2	551-2101	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	26	シニアハウスにこ	上鈎 541 番地 3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	27	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川 1325 番地	553-2600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	28	ちばレディースクリニック	小楠五丁目 13-2	551-5383	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	29	大宝小学校	総 7-14-19	552-2279	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	30	葉山東小学校	小野 320	553-8300	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	31	栗東中学校	安養寺 6-6-15	552-4359	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	32	葉山東幼稚園（幼稚園）	小野 460-1	553-9110	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>20</td><td>治田くじら ANNEX2 学童保育所</td><td>坊袋 183 番地 1</td><td>598-0933</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>21</td><td>おもや</td><td>雷仙寺一丁目 3 番 24 号</td><td>598-5368</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>22</td><td>しがなれん作業所</td><td>目川 1070 シャトルハルタ 104</td><td>552-8197</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>23</td><td>第二くりのみ作業所</td><td>辻 415-2</td><td>598-6378</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>24</td><td>ウエルメント栗東</td><td>雷仙寺 1-5-8</td><td>595-9193</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>25</td><td>ばびぶべぼん</td><td>六地蔵 1074 番地 2</td><td>585-9472</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>26</td><td>ウエルメント栗東 2</td><td>辻 594 番地 1</td><td>595-9195</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>27</td><td>短期入所住宅栗東</td><td>十里町 306-1</td><td>551-3311</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>28</td><td>短期入所 栗東上鈎</td><td>上鈎 57-1</td><td>551-0600</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>29</td><td>あるきたす</td><td>雷仙寺一丁目 3 番 25 号</td><td>=</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>30</td><td>ウエルメント栗東 3</td><td>手原五丁目 7-2 5</td><td>5320-053</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>31</td><td>アン栗東</td><td>雷仙寺二丁目 8-5</td><td>553-6500</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>32</td><td>NP0 法人 街道をいかしたまちづくりの会</td><td>手原三丁目 10 番 25 号</td><td>552-2923</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>33</td><td>NP0 法人 チョー栗東元気玉クラブ</td><td>高野 568 番地 4</td><td>554-1165</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>34</td><td>NP0 法人 緑活</td><td>雷仙寺一丁目 3-24</td><td>598-5368</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>35</td><td>NP0 法人 送迎いのちの電話</td><td>安養寺七丁目 6-23</td><td>522-1281</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>36</td><td>NP0 法人 H・W・E</td><td>小野 794-1</td><td>=</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>37</td><td>NP0 法人 HUB's</td><td>雷仙寺一丁目 3 番 23 号</td><td>545-2914</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr><tr><td>38</td><td>NP0 法人 死因究明・事故予防センター</td><td>安養寺 1-13-37</td><td>548-2202</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m 未満</td></tr><tr><td>39</td><td>放課後等デイサービスすかい</td><td>中沢 1 丁目 9-15</td><td>599-1270</td><td>緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m 未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	20	治田くじら ANNEX2 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	21	おもや	雷仙寺一丁目 3 番 24 号	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	22	しがなれん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	23	第二くりのみ作業所	辻 415-2	598-6378	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	24	ウエルメント栗東	雷仙寺 1-5-8	595-9193	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	25	ばびぶべぼん	六地蔵 1074 番地 2	585-9472	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	26	ウエルメント栗東 2	辻 594 番地 1	595-9195	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	27	短期入所住宅栗東	十里町 306-1	551-3311	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	28	短期入所 栗東上鈎	上鈎 57-1	551-0600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	29	あるきたす	雷仙寺一丁目 3 番 25 号	=	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	30	ウエルメント栗東 3	手原五丁目 7-2 5	5320-053	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	31	アン栗東	雷仙寺二丁目 8-5	553-6500	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	32	NP0 法人 街道をいかしたまちづくりの会	手原三丁目 10 番 25 号	552-2923	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	33	NP0 法人 チョー栗東元気玉クラブ	高野 568 番地 4	554-1165	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	34	NP0 法人 緑活	雷仙寺一丁目 3-24	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	35	NP0 法人 送迎いのちの電話	安養寺七丁目 6-23	522-1281	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	36	NP0 法人 H・W・E	小野 794-1	=	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	37	NP0 法人 HUB's	雷仙寺一丁目 3 番 23 号	545-2914	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	38	NP0 法人 死因究明・事故予防センター	安養寺 1-13-37	548-2202	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満	39	放課後等デイサービスすかい	中沢 1 丁目 9-15	599-1270	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満	
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																																																																																																																
20	特別養護老人ホーム治田の里	栗東市川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
21	福）よつば会 治田の里	川辺 627 番地	599-5002	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
22	グループホームりょうせんの郷	総五丁目 15 番 38 号	553-5008	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
23	グループホーム治田の里	川辺 626 番地	599-5355	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
24	サンライフ栗東	総五丁目 1 番 15 号	554-5120	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
25	シルバーハウス栗東	野尻 121 番地 2	551-2101	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
26	シニアハウスにこ	上鈎 541 番地 3	551-2221	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
27	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川 1325 番地	553-2600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
28	ちばレディースクリニック	小楠五丁目 13-2	551-5383	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
29	大宝小学校	総 7-14-19	552-2279	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
30	葉山東小学校	小野 320	553-8300	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
31	栗東中学校	安養寺 6-6-15	552-4359	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
32	葉山東幼稚園（幼稚園）	小野 460-1	553-9110	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																																																																																																																
20	治田くじら ANNEX2 学童保育所	坊袋 183 番地 1	598-0933	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
21	おもや	雷仙寺一丁目 3 番 24 号	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
22	しがなれん作業所	目川 1070 シャトルハルタ 104	552-8197	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
23	第二くりのみ作業所	辻 415-2	598-6378	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
24	ウエルメント栗東	雷仙寺 1-5-8	595-9193	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
25	ばびぶべぼん	六地蔵 1074 番地 2	585-9472	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
26	ウエルメント栗東 2	辻 594 番地 1	595-9195	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
27	短期入所住宅栗東	十里町 306-1	551-3311	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
28	短期入所 栗東上鈎	上鈎 57-1	551-0600	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
29	あるきたす	雷仙寺一丁目 3 番 25 号	=	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
30	ウエルメント栗東 3	手原五丁目 7-2 5	5320-053	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
31	アン栗東	雷仙寺二丁目 8-5	553-6500	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
32	NP0 法人 街道をいかしたまちづくりの会	手原三丁目 10 番 25 号	552-2923	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
33	NP0 法人 チョー栗東元気玉クラブ	高野 568 番地 4	554-1165	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
34	NP0 法人 緑活	雷仙寺一丁目 3-24	598-5368	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
35	NP0 法人 送迎いのちの電話	安養寺七丁目 6-23	522-1281	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
36	NP0 法人 H・W・E	小野 794-1	=	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
37	NP0 法人 HUB's	雷仙寺一丁目 3 番 23 号	545-2914	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																
38	NP0 法人 死因究明・事故予防センター	安養寺 1-13-37	548-2202	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5m 未満																																																																																																																																																																																																																
39	放課後等デイサービスすかい	中沢 1 丁目 9-15	599-1270	緊急通報メール、市営録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m 未満																																																																																																																																																																																																																

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																														
		<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>40</td><td>減 栗東</td><td>野尻 410 番地</td><td>599-0083</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>41</td><td>放課後等ディサービス あんじゅ</td><td>高野 568 番地 4</td><td>554-1165</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>42</td><td>放課後等ディサービス ウィズ・ユ-栗東小平井</td><td>小平井一丁目 12 番 33 号</td><td>552-2286</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>43</td><td>児童発達支援 ウィズ・ユ-栗東小平井</td><td>小平井一丁目 12 番 33 号</td><td>552-2286</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>44</td><td>児童発達支援・放課後等ディサービス エンジェル</td><td>安養寺一丁目 2 番 7 号エルポート 202</td><td>598-1549</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>45</td><td>児童発達支援・放課後等ディサービス ウィズ・ユ-大宝</td><td>雷仙寺二丁目 13 番 19 号</td><td>585-9344</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>46</td><td>放課後等ディサービス ウィズ・ユ-mirai</td><td>雷仙寺三丁目 2-32</td><td>596-5670</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>47</td><td>児童発達支援・放課後等ディサービス PRIDE ぶらす</td><td>安養寺 8-4-1</td><td>598-1363</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>48</td><td>ヘルパーステーションなないろ</td><td>小平井三丁目 2 番 27 号 GREENWAY 1 階</td><td>554-2841</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>49</td><td>ニチイケアセンター栗東</td><td>穂七丁目 15 番 2 号ブルースカイビル 2 階</td><td>552-8211</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>50</td><td>田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター</td><td>大橋七丁目 7 番 7 号</td><td>552-8913</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>51</td><td>ヘルパーステーションあかり</td><td>上鈎 5 4 1 番地 3</td><td>551-2221</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>52</td><td>訪問介護センターなでしこ</td><td>小橋四丁目 1 番 1 号</td><td>552-9930</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>53</td><td>あうんホームヘルパー栗東</td><td>出庭 8 5 2 番地 2</td><td>584-5505</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>54</td><td>タック・ヘルパーステーション</td><td>目川 1 3 2 5 番地タック・目川サービス付き高齢者向け住宅</td><td>553-2602</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>55</td><td>ヘルパーステーション まんぼう</td><td>目川 8 7 7 番地 1</td><td>596-5921</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>56</td><td>ヘルパーステーション あづき</td><td>安養寺二丁目 1 2 番 7 号 田園グリーンハイツ 1 0 4</td><td>599-1541</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>57</td><td>ニチライフケア栗東訪問介護事業所</td><td>穂五丁目 1 番 1 5</td><td>554-5120</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>58</td><td>ヘルパーステーション 日昇</td><td>穂六丁目 6 番 4 号</td><td>599-1528</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>59</td><td>ヘルパーステーション リヤンド栗東</td><td>野尻 1 2 1 -2</td><td>551-0455</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	40	減 栗東	野尻 410 番地	599-0083	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	41	放課後等ディサービス あんじゅ	高野 568 番地 4	554-1165	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	42	放課後等ディサービス ウィズ・ユ-栗東小平井	小平井一丁目 12 番 33 号	552-2286	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	43	児童発達支援 ウィズ・ユ-栗東小平井	小平井一丁目 12 番 33 号	552-2286	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	44	児童発達支援・放課後等ディサービス エンジェル	安養寺一丁目 2 番 7 号エルポート 202	598-1549	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	45	児童発達支援・放課後等ディサービス ウィズ・ユ-大宝	雷仙寺二丁目 13 番 19 号	585-9344	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	46	放課後等ディサービス ウィズ・ユ-mirai	雷仙寺三丁目 2-32	596-5670	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	47	児童発達支援・放課後等ディサービス PRIDE ぶらす	安養寺 8-4-1	598-1363	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	48	ヘルパーステーションなないろ	小平井三丁目 2 番 27 号 GREENWAY 1 階	554-2841	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	49	ニチイケアセンター栗東	穂七丁目 15 番 2 号ブルースカイビル 2 階	552-8211	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	50	田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター	大橋七丁目 7 番 7 号	552-8913	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	51	ヘルパーステーションあかり	上鈎 5 4 1 番地 3	551-2221	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	52	訪問介護センターなでしこ	小橋四丁目 1 番 1 号	552-9930	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	53	あうんホームヘルパー栗東	出庭 8 5 2 番地 2	584-5505	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	54	タック・ヘルパーステーション	目川 1 3 2 5 番地タック・目川サービス付き高齢者向け住宅	553-2602	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	55	ヘルパーステーション まんぼう	目川 8 7 7 番地 1	596-5921	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	56	ヘルパーステーション あづき	安養寺二丁目 1 2 番 7 号 田園グリーンハイツ 1 0 4	599-1541	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	57	ニチライフケア栗東訪問介護事業所	穂五丁目 1 番 1 5	554-5120	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	58	ヘルパーステーション 日昇	穂六丁目 6 番 4 号	599-1528	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	59	ヘルパーステーション リヤンド栗東	野尻 1 2 1 -2	551-0455	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																												
40	減 栗東	野尻 410 番地	599-0083	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
41	放課後等ディサービス あんじゅ	高野 568 番地 4	554-1165	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
42	放課後等ディサービス ウィズ・ユ-栗東小平井	小平井一丁目 12 番 33 号	552-2286	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
43	児童発達支援 ウィズ・ユ-栗東小平井	小平井一丁目 12 番 33 号	552-2286	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
44	児童発達支援・放課後等ディサービス エンジェル	安養寺一丁目 2 番 7 号エルポート 202	598-1549	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
45	児童発達支援・放課後等ディサービス ウィズ・ユ-大宝	雷仙寺二丁目 13 番 19 号	585-9344	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
46	放課後等ディサービス ウィズ・ユ-mirai	雷仙寺三丁目 2-32	596-5670	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
47	児童発達支援・放課後等ディサービス PRIDE ぶらす	安養寺 8-4-1	598-1363	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
48	ヘルパーステーションなないろ	小平井三丁目 2 番 27 号 GREENWAY 1 階	554-2841	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
49	ニチイケアセンター栗東	穂七丁目 15 番 2 号ブルースカイビル 2 階	552-8211	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
50	田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター	大橋七丁目 7 番 7 号	552-8913	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
51	ヘルパーステーションあかり	上鈎 5 4 1 番地 3	551-2221	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
52	訪問介護センターなでしこ	小橋四丁目 1 番 1 号	552-9930	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
53	あうんホームヘルパー栗東	出庭 8 5 2 番地 2	584-5505	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
54	タック・ヘルパーステーション	目川 1 3 2 5 番地タック・目川サービス付き高齢者向け住宅	553-2602	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																												
55	ヘルパーステーション まんぼう	目川 8 7 7 番地 1	596-5921	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																												
56	ヘルパーステーション あづき	安養寺二丁目 1 2 番 7 号 田園グリーンハイツ 1 0 4	599-1541	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
57	ニチライフケア栗東訪問介護事業所	穂五丁目 1 番 1 5	554-5120	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																												
58	ヘルパーステーション 日昇	穂六丁目 6 番 4 号	599-1528	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
59	ヘルパーステーション リヤンド栗東	野尻 1 2 1 -2	551-0455	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																														
		<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>60</td><td>遠賀県済生会 訪問看護ステーション</td><td>小橋四丁目1番1号</td><td>552-2777</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>61</td><td>訪問看護ステーション なないろ</td><td>小平井三丁目2番27号 GREENWAY 1階</td><td>554-2390</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>62</td><td>あうん訪問看護栗東</td><td>手原五丁目3番24号</td><td>553-1507</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>63</td><td>訪問看護ステーション ゆうき</td><td>下鉤477番地1 アラモードK A号室</td><td>598-0846</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>64</td><td>訪問看護ステーション かたつむり</td><td>下鉤870番地1 ローレル双樹301号室</td><td>596-5237</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>65</td><td>訪問看護ステーション リヤンド（株）栗東</td><td>野尻121番地2</td><td>551-0566</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>66</td><td>介護老人保健施設 ケアポート栗東</td><td>大橋二丁目8番地2号</td><td>551-2600</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話緊急連絡メール</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>67</td><td>栗東市社会福祉協議会 通所介護事業所「ゆうあい」</td><td>小橋一丁目10番10号</td><td>554-1004</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>68</td><td>デイサービスらく安養寺</td><td>安養寺一丁目4番15号</td><td>552-6661</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>69</td><td>デイサービス 笑</td><td>穂六丁目8番14号</td><td>598-6444</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>70</td><td>あうんデイサービス栗東</td><td>出庭852番地2</td><td>554-8137</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>71</td><td>デイサービスセンター いまいき</td><td>穂五丁目15番38号</td><td>553-2800</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>72</td><td>デイサービスらく小橋</td><td>小橋六丁目2番2号</td><td>552-7800</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>73</td><td>ツクイ栗東小橋</td><td>小橋一丁目4番14号</td><td>554-7005</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>74</td><td>デイサービスセンター リヤンド栗東</td><td>野尻121番地2</td><td>551-2105</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>75</td><td>デイサービス 赤とんぼ</td><td>手原六丁目6番35号</td><td>554-2110</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>76</td><td>こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり</td><td>小平井三丁目2番25号</td><td>551-6115</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>77</td><td>特別養護老人ホーム 治田の里</td><td>川辺627番地</td><td>599-5002</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>78</td><td>（株）三笑堂 道尻支店</td><td>手原一丁目5番36号</td><td>553-6888</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>79</td><td>田中ビジネスサポート（株）福祉事業部 湖南事業所</td><td>大橋七丁目7番7号</td><td>552-6392</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	60	遠賀県済生会 訪問看護ステーション	小橋四丁目1番1号	552-2777	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	61	訪問看護ステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY 1階	554-2390	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	62	あうん訪問看護栗東	手原五丁目3番24号	553-1507	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	63	訪問看護ステーション ゆうき	下鉤477番地1 アラモードK A号室	598-0846	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	64	訪問看護ステーション かたつむり	下鉤870番地1 ローレル双樹301号室	596-5237	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	65	訪問看護ステーション リヤンド（株）栗東	野尻121番地2	551-0566	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	66	介護老人保健施設 ケアポート栗東	大橋二丁目8番地2号	551-2600	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話緊急連絡メール	0.5m未満	67	栗東市社会福祉協議会 通所介護事業所「ゆうあい」	小橋一丁目10番10号	554-1004	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	68	デイサービスらく安養寺	安養寺一丁目4番15号	552-6661	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	69	デイサービス 笑	穂六丁目8番14号	598-6444	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	70	あうんデイサービス栗東	出庭852番地2	554-8137	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	71	デイサービスセンター いまいき	穂五丁目15番38号	553-2800	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	72	デイサービスらく小橋	小橋六丁目2番2号	552-7800	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	73	ツクイ栗東小橋	小橋一丁目4番14号	554-7005	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	74	デイサービスセンター リヤンド栗東	野尻121番地2	551-2105	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	75	デイサービス 赤とんぼ	手原六丁目6番35号	554-2110	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	76	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目2番25号	551-6115	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	77	特別養護老人ホーム 治田の里	川辺627番地	599-5002	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	78	（株）三笑堂 道尻支店	手原一丁目5番36号	553-6888	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	79	田中ビジネスサポート（株）福祉事業部 湖南事業所	大橋七丁目7番7号	552-6392	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																												
60	遠賀県済生会 訪問看護ステーション	小橋四丁目1番1号	552-2777	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
61	訪問看護ステーション なないろ	小平井三丁目2番27号 GREENWAY 1階	554-2390	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
62	あうん訪問看護栗東	手原五丁目3番24号	553-1507	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
63	訪問看護ステーション ゆうき	下鉤477番地1 アラモードK A号室	598-0846	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
64	訪問看護ステーション かたつむり	下鉤870番地1 ローレル双樹301号室	596-5237	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
65	訪問看護ステーション リヤンド（株）栗東	野尻121番地2	551-0566	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
66	介護老人保健施設 ケアポート栗東	大橋二丁目8番地2号	551-2600	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話緊急連絡メール	0.5m未満																																																																																																																												
67	栗東市社会福祉協議会 通所介護事業所「ゆうあい」	小橋一丁目10番10号	554-1004	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
68	デイサービスらく安養寺	安養寺一丁目4番15号	552-6661	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
69	デイサービス 笑	穂六丁目8番14号	598-6444	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
70	あうんデイサービス栗東	出庭852番地2	554-8137	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
71	デイサービスセンター いまいき	穂五丁目15番38号	553-2800	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
72	デイサービスらく小橋	小橋六丁目2番2号	552-7800	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
73	ツクイ栗東小橋	小橋一丁目4番14号	554-7005	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
74	デイサービスセンター リヤンド栗東	野尻121番地2	551-2105	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
75	デイサービス 赤とんぼ	手原六丁目6番35号	554-2110	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
76	こびらい生協診療所通所リハビリテーションひまわり	小平井三丁目2番25号	551-6115	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
77	特別養護老人ホーム 治田の里	川辺627番地	599-5002	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
78	（株）三笑堂 道尻支店	手原一丁目5番36号	553-6888	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
79	田中ビジネスサポート（株）福祉事業部 湖南事業所	大橋七丁目7番7号	552-6392	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																														
		<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>80</td><td>ダスキンヘルスレント栗東</td><td>手原七丁目6番4号</td><td>554-1232</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>81</td><td>特別養護老人ホーム はなえみ</td><td>上鉤265番地1</td><td>596-5282</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>82</td><td>特別養護老人ホーム るりあんはうす</td><td>小野814番地</td><td>596-3170</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>83</td><td>グループホームりょうせんの郷</td><td>穂五丁目15番38号</td><td>553-5008</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>84</td><td>グループホーム治田の里</td><td>川辺626番地</td><td>599-5355</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>85</td><td>ニチメソソ栗東（住宅型）</td><td>穂五丁目1番15号</td><td>554-5120</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>1.0～2.0m未満</td></tr><tr><td>86</td><td>エスケア ザ・グランド栗東（住宅型）</td><td>高野560-1</td><td>598-1440</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>87</td><td>リヤンド-排-栗東</td><td>野尻121番地2</td><td>551-2101</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>88</td><td>サービス付き高齢者向け住宅 にこ</td><td>上鉤541番地3</td><td>551-2221</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>89</td><td>タック目川・サービス付き高齢者向け住宅</td><td>目川1325番地</td><td>553-2600</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>90</td><td>小規模多機能型居宅介護事業所 心のさと</td><td>十里333番地1</td><td>584-4310</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>91</td><td>済生会 訪問介護センターなでしこ</td><td>小柿四丁目1番1号</td><td>552-9930</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>92</td><td>大宝小学校</td><td>穂7-14-19</td><td>552-2279</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>93</td><td>大宝東小学校</td><td>野尻502-1</td><td>551-2300</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>94</td><td>大宝西小学校</td><td>霊仙寺188</td><td>554-1400</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>95</td><td>葉山小学校</td><td>高野310</td><td>552-0018</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>96</td><td>葉山東小学校</td><td>小野320</td><td>553-8300</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>97</td><td>栗東中学校</td><td>安養寺6-6-15</td><td>552-4359</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>98</td><td>栗東西中学校</td><td>穂4-13-47</td><td>553-9101</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>99</td><td>葉山中学校</td><td>六地藏888</td><td>554-0030</td><td>緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr></table>	番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	80	ダスキンヘルスレント栗東	手原七丁目6番4号	554-1232	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	81	特別養護老人ホーム はなえみ	上鉤265番地1	596-5282	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	82	特別養護老人ホーム るりあんはうす	小野814番地	596-3170	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	83	グループホームりょうせんの郷	穂五丁目15番38号	553-5008	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	84	グループホーム治田の里	川辺626番地	599-5355	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	85	ニチメソソ栗東（住宅型）	穂五丁目1番15号	554-5120	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満	86	エスケア ザ・グランド栗東（住宅型）	高野560-1	598-1440	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	87	リヤンド-排-栗東	野尻121番地2	551-2101	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	88	サービス付き高齢者向け住宅 にこ	上鉤541番地3	551-2221	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	89	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川1325番地	553-2600	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	90	小規模多機能型居宅介護事業所 心のさと	十里333番地1	584-4310	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	91	済生会 訪問介護センターなでしこ	小柿四丁目1番1号	552-9930	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	92	大宝小学校	穂7-14-19	552-2279	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	93	大宝東小学校	野尻502-1	551-2300	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	94	大宝西小学校	霊仙寺188	554-1400	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	95	葉山小学校	高野310	552-0018	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	96	葉山東小学校	小野320	553-8300	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	97	栗東中学校	安養寺6-6-15	552-4359	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	98	栗東西中学校	穂4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	99	葉山中学校	六地藏888	554-0030	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																												
80	ダスキンヘルスレント栗東	手原七丁目6番4号	554-1232	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
81	特別養護老人ホーム はなえみ	上鉤265番地1	596-5282	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																												
82	特別養護老人ホーム るりあんはうす	小野814番地	596-3170	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
83	グループホームりょうせんの郷	穂五丁目15番38号	553-5008	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
84	グループホーム治田の里	川辺626番地	599-5355	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
85	ニチメソソ栗東（住宅型）	穂五丁目1番15号	554-5120	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	1.0～2.0m未満																																																																																																																												
86	エスケア ザ・グランド栗東（住宅型）	高野560-1	598-1440	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
87	リヤンド-排-栗東	野尻121番地2	551-2101	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
88	サービス付き高齢者向け住宅 にこ	上鉤541番地3	551-2221	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
89	タック目川・サービス付き高齢者向け住宅	目川1325番地	553-2600	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
90	小規模多機能型居宅介護事業所 心のさと	十里333番地1	584-4310	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
91	済生会 訪問介護センターなでしこ	小柿四丁目1番1号	552-9930	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
92	大宝小学校	穂7-14-19	552-2279	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
93	大宝東小学校	野尻502-1	551-2300	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
94	大宝西小学校	霊仙寺188	554-1400	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
95	葉山小学校	高野310	552-0018	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
96	葉山東小学校	小野320	553-8300	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
97	栗東中学校	安養寺6-6-15	552-4359	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																												
98	栗東西中学校	穂4-13-47	553-9101	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												
99	葉山中学校	六地藏888	554-0030	緊急通報メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																												

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）					修正後（令和 7 年 2 月）						修正理由																																																																																																													
						<table><tr><th>番号</th><th>施設名称^{※1}</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>伝達方法^{※2}</th><th>浸水深</th></tr><tr><td>100</td><td>治田東こども園</td><td>安養寺六丁目 7-12</td><td>554-0054</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>101</td><td>治田幼稚園</td><td>目川 871-2</td><td>552-2756</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5～1.0m未満</td></tr><tr><td>102</td><td>大宝西幼稚園</td><td>雲仙寺五丁目 6-19</td><td>553-3788</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>103</td><td>葉山幼稚園（幼稚園）</td><td>高野 289</td><td>552-0079</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr><tr><td>104</td><td>葉山東幼稚園（幼稚園）</td><td>小野 460-1</td><td>553-9110</td><td>緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話</td><td>0.5m未満</td></tr></table>						番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深	100	治田東こども園	安養寺六丁目 7-12	554-0054	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	101	治田幼稚園	目川 871-2	552-2756	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満	102	大宝西幼稚園	雲仙寺五丁目 6-19	553-3788	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	103	葉山幼稚園（幼稚園）	高野 289	552-0079	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満	104	葉山東幼稚園（幼稚園）	小野 460-1	553-9110	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																										
番号	施設名称 ^{※1}	所在地	電話番号	伝達方法 ^{※2}	浸水深																																																																																																																				
100	治田東こども園	安養寺六丁目 7-12	554-0054	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																				
101	治田幼稚園	目川 871-2	552-2756	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5～1.0m未満																																																																																																																				
102	大宝西幼稚園	雲仙寺五丁目 6-19	553-3788	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																				
103	葉山幼稚園（幼稚園）	高野 289	552-0079	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																				
104	葉山東幼稚園（幼稚園）	小野 460-1	553-9110	緊急連絡メール、市登録制メール、施設管理者に電話	0.5m未満																																																																																																																				
101	（新規）					2－9 地区防災計画一覧 <table><tr><th>番号</th><th>計画名称</th><th>地区名</th><th>防災会議認定日</th></tr><tr><td>1</td><td>治田学区地区防災計画</td><td>治田学区</td><td>令和 7 年 2 月 2 8 日</td></tr><tr><td>2</td><td>治田東学区地区防災計画</td><td>治田東学区</td><td>令和 7 年 2 月 2 8 日</td></tr></table>						番号	計画名称	地区名	防災会議認定日	1	治田学区地区防災計画	治田学区	令和 7 年 2 月 2 8 日	2	治田東学区地区防災計画	治田東学区	令和 7 年 2 月 2 8 日	実態に合わせ修正																																																																																																	
番号	計画名称	地区名	防災会議認定日																																																																																																																						
1	治田学区地区防災計画	治田学区	令和 7 年 2 月 2 8 日																																																																																																																						
2	治田東学区地区防災計画	治田東学区	令和 7 年 2 月 2 8 日																																																																																																																						
103	2－10 緊急避難場所指定方針および指定緊急避難場所一覧 2 指定緊急避難場所一覧 <table><tr><th rowspan="2">学区名</th><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">略</th><th rowspan="2">略</th><th colspan="3">災害種</th></tr><tr><th>洪水害</th><th>略</th><th>略</th></tr><tr><td rowspan="6">治田西</td><td>21</td><td>治田西小学校</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>22</td><td>治田西幼稚園（幼稚園）</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>23</td><td>治田西保育園（幼稚園）</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>24</td><td>コミュニティセンター治田西</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>25</td><td>治田西スポーツセンター</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>26</td><td>栗東市ゆうあいの家（老人福祉センター）・治田西児童館</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>					学区名	番号	名称	略	略	災害種			洪水害	略	略	治田西	21	治田西小学校	略	略	○※	略	略	22	治田西幼稚園（幼稚園）	略	略	○※	略	略	23	治田西保育園（幼稚園）	略	略	○※	略	略	24	コミュニティセンター治田西	略	略	○※	略	略	25	治田西スポーツセンター	略	略	○※	略	略	26	栗東市ゆうあいの家（老人福祉センター）・治田西児童館	略	略	○※	略	略	2－10 緊急避難場所指定方針および指定緊急避難場所一覧 2 指定緊急避難場所一覧 <table><tr><th rowspan="2">学区名</th><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">略</th><th rowspan="2">略</th><th colspan="3">災害種</th></tr><tr><th>洪水害</th><th>略</th><th>略</th></tr><tr><td rowspan="6">治田西</td><td>21</td><td>治田西小学校</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>22</td><td>治田西幼稚園（幼稚園）</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>23</td><td>治田西保育園（幼稚園）</td><td>略</td><td>略</td><td>○</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>24</td><td>コミュニティセンター治田西</td><td>略</td><td>略</td><td>○※</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>25</td><td>治田西スポーツセンター</td><td>略</td><td>略</td><td>○</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>26</td><td>栗東市ゆうあいの家（老人福祉センター）・治田西児童館</td><td>略</td><td>略</td><td>○</td><td>略</td><td>略</td></tr></table>						学区名	番号	名称	略	略	災害種			洪水害	略	略	治田西	21	治田西小学校	略	略	○※	略	略	22	治田西幼稚園（幼稚園）	略	略	○※	略	略	23	治田西保育園（幼稚園）	略	略	○	略	略	24	コミュニティセンター治田西	略	略	○※	略	略	25	治田西スポーツセンター	略	略	○	略	略	26	栗東市ゆうあいの家（老人福祉センター）・治田西児童館	略	略	○	略	略	地方創生企画課の意見により修正	
学区名	番号	名称	略	略	災害種																																																																																																																				
					洪水害	略	略																																																																																																																		
治田西	21	治田西小学校	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	22	治田西幼稚園（幼稚園）	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	23	治田西保育園（幼稚園）	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	24	コミュニティセンター治田西	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	25	治田西スポーツセンター	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	26	栗東市ゆうあいの家（老人福祉センター）・治田西児童館	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
学区名	番号	名称	略	略	災害種																																																																																																																				
					洪水害	略	略																																																																																																																		
治田西	21	治田西小学校	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	22	治田西幼稚園（幼稚園）	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	23	治田西保育園（幼稚園）	略	略	○	略	略																																																																																																																		
	24	コミュニティセンター治田西	略	略	○※	略	略																																																																																																																		
	25	治田西スポーツセンター	略	略	○	略	略																																																																																																																		
	26	栗東市ゆうあいの家（老人福祉センター）・治田西児童館	略	略	○	略	略																																																																																																																		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
129	2-22 市が所有または管理する公共建築物一覧 <table><tr><th>番号</th><th>名 称</th><th>種 別</th><th>所 在 地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>1</td><td>大宝西小学校</td><td>小学校</td><td>霊仙寺 188</td><td>554-1400</td></tr><tr><td>2</td><td>治田東小学校</td><td>小学校</td><td>安養寺 147</td><td>553-3771</td></tr><tr><td>3</td><td>金勝小学校</td><td>小学校</td><td>御園 911-1</td><td>558-0150</td></tr><tr><td>4</td><td>栗山小学校</td><td>小学校</td><td>高野 310</td><td>552-0018</td></tr><tr><td>5</td><td>治田小学校</td><td>小学校</td><td>坊袋 77</td><td>552-0449</td></tr><tr><td>6</td><td>治田西小学校</td><td>小学校</td><td>小柿 1-5-21</td><td>553-2017</td></tr><tr><td>7</td><td>大宝小学校</td><td>小学校</td><td>総 7-14-19</td><td>552-2279</td></tr><tr><td>8</td><td>栗山東小学校</td><td>小学校</td><td>小野 320</td><td>553-8300</td></tr><tr><td>9</td><td>大宝東小学校</td><td>小学校</td><td>野尻 502-1</td><td>551-2300</td></tr><tr><td>10</td><td>栗東西中学校</td><td>中学校</td><td>総 4-13-47</td><td>553-9101</td></tr><tr><td>11</td><td>栗東中学校</td><td>中学校</td><td>安養寺 6-6-15</td><td>552-4359</td></tr><tr><td>12</td><td>栗山中学校</td><td>中学校</td><td>六地藏 888</td><td>554-0030</td></tr><tr><td>13</td><td>学校給食共同調理場</td><td>学校給食センター</td><td>川辺 189-1</td><td>552-0001</td></tr><tr><td>14</td><td>金勝第1幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>御園 1009-1</td><td>558-0829</td></tr><tr><td>15</td><td>栗山幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>高野 289</td><td>552-4884</td></tr><tr><td>16</td><td>栗山東幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>小野 480-1</td><td>553-9110</td></tr><tr><td>17</td><td>治田幼稚園</td><td>市立幼稚園</td><td>目川 871-2</td><td>552-2756</td></tr><tr><td>18</td><td>治田東幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>安養寺六丁目 7-29</td><td>552-1717</td></tr><tr><td>19</td><td>治田西幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>中沢一丁目 6-3</td><td>553-4641</td></tr><tr><td>20</td><td>大宝幼稚園</td><td>市立幼稚園</td><td>総八丁目 18-9</td><td>552-1898</td></tr><tr><td>21</td><td>大宝幼稚園（分園）</td><td>市立幼稚園</td><td>総三丁目 3-8</td><td>551-5342</td></tr><tr><td>22</td><td>大宝西幼稚園</td><td>市立幼稚園</td><td>霊仙寺五丁目 6-19</td><td>553-3783</td></tr><tr><td>23</td><td>栗東芸術文化会館（きさら）</td><td>文化施設</td><td>総 2-1-28</td><td>551-1455</td></tr><tr><td>24</td><td>コミュニティセンター大宝西</td><td>集会施設</td><td>霊仙寺 170-1</td><td>554-1477</td></tr><tr><td>25</td><td>コミュニティセンター金勝</td><td>集会施設</td><td>御園 982</td><td>558-1100</td></tr><tr><td>26</td><td>コミュニティセンター大宝</td><td>集会施設</td><td>総 7-9-21</td><td>553-1900</td></tr><tr><td>27</td><td>コミュニティセンター栗山</td><td>集会施設</td><td>高野 622-1</td><td>553-4911</td></tr><tr><td>28</td><td>コミュニティセンター治田西</td><td>集会施設</td><td>小柿 5-1-8</td><td>553-7633</td></tr><tr><td>29</td><td>コミュニティセンター栗山東</td><td>集会施設</td><td>六地藏 714-1</td><td>553-2566</td></tr><tr><td>30</td><td>コミュニティセンター治田</td><td>集会施設</td><td>坊袋 161-1</td><td>554-0050</td></tr><tr><td>31</td><td>コミュニティセンター治田東</td><td>集会施設</td><td>安養寺 205</td><td>554-6110</td></tr><tr><td>32</td><td>コミュニティセンター大宝東</td><td>集会施設</td><td>総 2-4-5（ウイングプラザ 3F）</td><td>551-2337</td></tr><tr><td>33</td><td>栗東市立図書館</td><td>図書館</td><td>小野 223</td><td>553-5700</td></tr></table>	番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号	1	大宝西小学校	小学校	霊仙寺 188	554-1400	2	治田東小学校	小学校	安養寺 147	553-3771	3	金勝小学校	小学校	御園 911-1	558-0150	4	栗山小学校	小学校	高野 310	552-0018	5	治田小学校	小学校	坊袋 77	552-0449	6	治田西小学校	小学校	小柿 1-5-21	553-2017	7	大宝小学校	小学校	総 7-14-19	552-2279	8	栗山東小学校	小学校	小野 320	553-8300	9	大宝東小学校	小学校	野尻 502-1	551-2300	10	栗東西中学校	中学校	総 4-13-47	553-9101	11	栗東中学校	中学校	安養寺 6-6-15	552-4359	12	栗山中学校	中学校	六地藏 888	554-0030	13	学校給食共同調理場	学校給食センター	川辺 189-1	552-0001	14	金勝第1幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	御園 1009-1	558-0829	15	栗山幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	高野 289	552-4884	16	栗山東幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	小野 480-1	553-9110	17	治田幼稚園	市立幼稚園	目川 871-2	552-2756	18	治田東幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	安養寺六丁目 7-29	552-1717	19	治田西幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	中沢一丁目 6-3	553-4641	20	大宝幼稚園	市立幼稚園	総八丁目 18-9	552-1898	21	大宝幼稚園（分園）	市立幼稚園	総三丁目 3-8	551-5342	22	大宝西幼稚園	市立幼稚園	霊仙寺五丁目 6-19	553-3783	23	栗東芸術文化会館（きさら）	文化施設	総 2-1-28	551-1455	24	コミュニティセンター大宝西	集会施設	霊仙寺 170-1	554-1477	25	コミュニティセンター金勝	集会施設	御園 982	558-1100	26	コミュニティセンター大宝	集会施設	総 7-9-21	553-1900	27	コミュニティセンター栗山	集会施設	高野 622-1	553-4911	28	コミュニティセンター治田西	集会施設	小柿 5-1-8	553-7633	29	コミュニティセンター栗山東	集会施設	六地藏 714-1	553-2566	30	コミュニティセンター治田	集会施設	坊袋 161-1	554-0050	31	コミュニティセンター治田東	集会施設	安養寺 205	554-6110	32	コミュニティセンター大宝東	集会施設	総 2-4-5（ウイングプラザ 3F）	551-2337	33	栗東市立図書館	図書館	小野 223	553-5700	2-22 市が所有または管理する公共建築物一覧 <table><tr><th>番号</th><th>名 称</th><th>種 別</th><th>所 在 地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>1</td><td>大宝西小学校</td><td>小学校</td><td>霊仙寺 188</td><td>554-1400</td></tr><tr><td>2</td><td>治田東小学校</td><td>小学校</td><td>安養寺 147</td><td>553-3771</td></tr><tr><td>3</td><td>金勝小学校</td><td>小学校</td><td>御園 911-1</td><td>558-0150</td></tr><tr><td>4</td><td>栗山小学校</td><td>小学校</td><td>高野 310</td><td>552-0018</td></tr><tr><td>5</td><td>治田小学校</td><td>小学校</td><td>坊袋 77</td><td>552-0449</td></tr><tr><td>6</td><td>治田西小学校</td><td>小学校</td><td>小柿 1-5-21</td><td>553-2017</td></tr><tr><td>7</td><td>大宝小学校</td><td>小学校</td><td>総 7-14-19</td><td>552-2279</td></tr><tr><td>8</td><td>栗山東小学校</td><td>小学校</td><td>小野 320</td><td>553-8300</td></tr><tr><td>9</td><td>大宝東小学校</td><td>小学校</td><td>野尻 502-1</td><td>551-2300</td></tr><tr><td>10</td><td>栗東西中学校</td><td>中学校</td><td>総 4-13-47</td><td>553-9101</td></tr><tr><td>11</td><td>栗東中学校</td><td>中学校</td><td>安養寺 6-6-15</td><td>552-4359</td></tr><tr><td>12</td><td>栗山中学校</td><td>中学校</td><td>六地藏 888</td><td>554-0030</td></tr><tr><td>13</td><td>学校給食共同調理場</td><td>学校給食センター</td><td>高野 100-1</td><td>552-0001</td></tr><tr><td>14</td><td>栗山幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>高野 289</td><td>552-0079</td></tr><tr><td>15</td><td>栗山東幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>小野 485-1</td><td>553-9102</td></tr><tr><td>16</td><td>治田幼稚園</td><td>市立幼稚園</td><td>目川 871-2</td><td>552-2756</td></tr><tr><td>17</td><td>治田西幼稚園（幼稚園）</td><td>市立幼稚園</td><td>中沢一丁目 6-3</td><td>553-4641</td></tr><tr><td>18</td><td>大宝西幼稚園</td><td>市立幼稚園</td><td>霊仙寺五丁目 6-19</td><td>553-3788</td></tr><tr><td>19</td><td>栗東芸術文化会館（きさら）</td><td>文化施設</td><td>総 2-1-28</td><td>551-1455</td></tr><tr><td>20</td><td>コミュニティセンター大宝西</td><td>集会施設</td><td>霊仙寺 170-1</td><td>554-1477</td></tr><tr><td>21</td><td>コミュニティセンター金勝</td><td>集会施設</td><td>御園 982</td><td>558-1100</td></tr><tr><td>22</td><td>コミュニティセンター大宝</td><td>集会施設</td><td>総 7-9-21</td><td>553-1900</td></tr><tr><td>23</td><td>コミュニティセンター栗山</td><td>集会施設</td><td>高野 622-1</td><td>553-4911</td></tr><tr><td>24</td><td>コミュニティセンター治田西</td><td>集会施設</td><td>小柿 5-1-8</td><td>553-7633</td></tr><tr><td>25</td><td>コミュニティセンター栗山東</td><td>集会施設</td><td>六地藏 714-1</td><td>553-2566</td></tr><tr><td>26</td><td>コミュニティセンター治田</td><td>集会施設</td><td>坊袋 161-1</td><td>554-0050</td></tr><tr><td>27</td><td>コミュニティセンター治田東</td><td>集会施設</td><td>安養寺 205</td><td>554-6110</td></tr><tr><td>28</td><td>コミュニティセンター大宝東</td><td>集会施設</td><td>総 2-4-5（ウイングプラザ 3F）</td><td>551-2337</td></tr><tr><td>29</td><td>栗東市立図書館</td><td>図書館</td><td>小野 223</td><td>553-5700</td></tr><tr><td>30</td><td>栗東西図書館</td><td>図書館</td><td>総 2-4-5（ウイングプラザ 2F）</td><td>554-2401</td></tr><tr><td>31</td><td>栗東歴史民俗博物館</td><td>博物館等</td><td>小野 223-8</td><td>554-2733</td></tr><tr><td>32</td><td>自然体験学習センター</td><td>博物館等</td><td>観音寺 459-20</td><td>558-4460</td></tr><tr><td>33</td><td>自然観察の森</td><td>博物館等</td><td>安養寺 178-2</td><td>554-1313</td></tr><tr><td>34</td><td>出土文化財センター</td><td>博物館等</td><td>下戸山 47</td><td>553-3359</td></tr><tr><td>35</td><td>学習支援センター</td><td>博物館等</td><td>安養寺 3-1-1</td><td>551-0145</td></tr></table>	番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号	1	大宝西小学校	小学校	霊仙寺 188	554-1400	2	治田東小学校	小学校	安養寺 147	553-3771	3	金勝小学校	小学校	御園 911-1	558-0150	4	栗山小学校	小学校	高野 310	552-0018	5	治田小学校	小学校	坊袋 77	552-0449	6	治田西小学校	小学校	小柿 1-5-21	553-2017	7	大宝小学校	小学校	総 7-14-19	552-2279	8	栗山東小学校	小学校	小野 320	553-8300	9	大宝東小学校	小学校	野尻 502-1	551-2300	10	栗東西中学校	中学校	総 4-13-47	553-9101	11	栗東中学校	中学校	安養寺 6-6-15	552-4359	12	栗山中学校	中学校	六地藏 888	554-0030	13	学校給食共同調理場	学校給食センター	高野 100-1	552-0001	14	栗山幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	高野 289	552-0079	15	栗山東幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	小野 485-1	553-9102	16	治田幼稚園	市立幼稚園	目川 871-2	552-2756	17	治田西幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	中沢一丁目 6-3	553-4641	18	大宝西幼稚園	市立幼稚園	霊仙寺五丁目 6-19	553-3788	19	栗東芸術文化会館（きさら）	文化施設	総 2-1-28	551-1455	20	コミュニティセンター大宝西	集会施設	霊仙寺 170-1	554-1477	21	コミュニティセンター金勝	集会施設	御園 982	558-1100	22	コミュニティセンター大宝	集会施設	総 7-9-21	553-1900	23	コミュニティセンター栗山	集会施設	高野 622-1	553-4911	24	コミュニティセンター治田西	集会施設	小柿 5-1-8	553-7633	25	コミュニティセンター栗山東	集会施設	六地藏 714-1	553-2566	26	コミュニティセンター治田	集会施設	坊袋 161-1	554-0050	27	コミュニティセンター治田東	集会施設	安養寺 205	554-6110	28	コミュニティセンター大宝東	集会施設	総 2-4-5（ウイングプラザ 3F）	551-2337	29	栗東市立図書館	図書館	小野 223	553-5700	30	栗東西図書館	図書館	総 2-4-5（ウイングプラザ 2F）	554-2401	31	栗東歴史民俗博物館	博物館等	小野 223-8	554-2733	32	自然体験学習センター	博物館等	観音寺 459-20	558-4460	33	自然観察の森	博物館等	安養寺 178-2	554-1313	34	出土文化財センター	博物館等	下戸山 47	553-3359	35	学習支援センター	博物館等	安養寺 3-1-1	551-0145	実態に合わせ修正
番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	大宝西小学校	小学校	霊仙寺 188	554-1400																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	治田東小学校	小学校	安養寺 147	553-3771																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	金勝小学校	小学校	御園 911-1	558-0150																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	栗山小学校	小学校	高野 310	552-0018																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	治田小学校	小学校	坊袋 77	552-0449																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	治田西小学校	小学校	小柿 1-5-21	553-2017																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	大宝小学校	小学校	総 7-14-19	552-2279																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	栗山東小学校	小学校	小野 320	553-8300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	大宝東小学校	小学校	野尻 502-1	551-2300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	栗東西中学校	中学校	総 4-13-47	553-9101																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	栗東中学校	中学校	安養寺 6-6-15	552-4359																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	栗山中学校	中学校	六地藏 888	554-0030																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	学校給食共同調理場	学校給食センター	川辺 189-1	552-0001																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	金勝第1幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	御園 1009-1	558-0829																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	栗山幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	高野 289	552-4884																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	栗山東幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	小野 480-1	553-9110																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	治田幼稚園	市立幼稚園	目川 871-2	552-2756																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	治田東幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	安養寺六丁目 7-29	552-1717																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	治田西幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	中沢一丁目 6-3	553-4641																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	大宝幼稚園	市立幼稚園	総八丁目 18-9	552-1898																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	大宝幼稚園（分園）	市立幼稚園	総三丁目 3-8	551-5342																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22	大宝西幼稚園	市立幼稚園	霊仙寺五丁目 6-19	553-3783																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	栗東芸術文化会館（きさら）	文化施設	総 2-1-28	551-1455																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	コミュニティセンター大宝西	集会施設	霊仙寺 170-1	554-1477																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	コミュニティセンター金勝	集会施設	御園 982	558-1100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	コミュニティセンター大宝	集会施設	総 7-9-21	553-1900																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	コミュニティセンター栗山	集会施設	高野 622-1	553-4911																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
28	コミュニティセンター治田西	集会施設	小柿 5-1-8	553-7633																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
29	コミュニティセンター栗山東	集会施設	六地藏 714-1	553-2566																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
30	コミュニティセンター治田	集会施設	坊袋 161-1	554-0050																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
31	コミュニティセンター治田東	集会施設	安養寺 205	554-6110																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
32	コミュニティセンター大宝東	集会施設	総 2-4-5（ウイングプラザ 3F）	551-2337																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
33	栗東市立図書館	図書館	小野 223	553-5700																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	大宝西小学校	小学校	霊仙寺 188	554-1400																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	治田東小学校	小学校	安養寺 147	553-3771																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	金勝小学校	小学校	御園 911-1	558-0150																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	栗山小学校	小学校	高野 310	552-0018																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	治田小学校	小学校	坊袋 77	552-0449																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	治田西小学校	小学校	小柿 1-5-21	553-2017																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	大宝小学校	小学校	総 7-14-19	552-2279																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	栗山東小学校	小学校	小野 320	553-8300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	大宝東小学校	小学校	野尻 502-1	551-2300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	栗東西中学校	中学校	総 4-13-47	553-9101																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	栗東中学校	中学校	安養寺 6-6-15	552-4359																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	栗山中学校	中学校	六地藏 888	554-0030																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	学校給食共同調理場	学校給食センター	高野 100-1	552-0001																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	栗山幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	高野 289	552-0079																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	栗山東幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	小野 485-1	553-9102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	治田幼稚園	市立幼稚園	目川 871-2	552-2756																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	治田西幼稚園（幼稚園）	市立幼稚園	中沢一丁目 6-3	553-4641																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	大宝西幼稚園	市立幼稚園	霊仙寺五丁目 6-19	553-3788																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	栗東芸術文化会館（きさら）	文化施設	総 2-1-28	551-1455																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	コミュニティセンター大宝西	集会施設	霊仙寺 170-1	554-1477																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	コミュニティセンター金勝	集会施設	御園 982	558-1100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22	コミュニティセンター大宝	集会施設	総 7-9-21	553-1900																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	コミュニティセンター栗山	集会施設	高野 622-1	553-4911																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	コミュニティセンター治田西	集会施設	小柿 5-1-8	553-7633																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	コミュニティセンター栗山東	集会施設	六地藏 714-1	553-2566																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	コミュニティセンター治田	集会施設	坊袋 161-1	554-0050																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	コミュニティセンター治田東	集会施設	安養寺 205	554-6110																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
28	コミュニティセンター大宝東	集会施設	総 2-4-5（ウイングプラザ 3F）	551-2337																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
29	栗東市立図書館	図書館	小野 223	553-5700																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
30	栗東西図書館	図書館	総 2-4-5（ウイングプラザ 2F）	554-2401																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
31	栗東歴史民俗博物館	博物館等	小野 223-8	554-2733																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
32	自然体験学習センター	博物館等	観音寺 459-20	558-4460																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
33	自然観察の森	博物館等	安養寺 178-2	554-1313																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
34	出土文化財センター	博物館等	下戸山 47	553-3359																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
35	学習支援センター	博物館等	安養寺 3-1-1	551-0145																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）					修正後（令和7年2月）					修正理由	
	番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号	番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号		
	34	栗東西図書館	図書館	総2-4-5(ウイングプラザ2F)	554-2401	36	市民体育館	スポーツ施設	川辺390-1	553-4321		
	35	栗東歴史民俗博物館	博物館等	小野223-8	554-2783	37	野洲川体育館	スポーツ施設	出庭2083	553-1006		
	36	自然体験学習センター	博物館等	観音寺459-20	558-4460	38	十里体育館	スポーツ施設	十里405-1	553-1701		
	37	自然観察の森	博物館等	安養寺178-2	554-1313	39	治田西スポーツセンター	スポーツ施設	小楠1-1-11	554-0169		
	38	出土文化財センター	博物館等	下戸山47	553-3359	40	栗東市弓道場	スポーツ施設	荒張896	553-4321		
	39	学習支援センター	博物館等	安養寺3-1-1	551-0145	41	平谷球場	スポーツ施設	観音寺459-2	553-4321		
	40	市民体育館	スポーツ施設	川辺390-1	553-4321	42	栗東運動公園	スポーツ施設	川辺390-1	553-4321		
	41	野洲川体育館	スポーツ施設	出庭2083	553-1006	43	野洲川運動公園	スポーツ施設	出庭地内	553-1006		
	42	十里体育館	スポーツ施設	十里405-1	553-1701	44	大宝テニスコート	スポーツ施設	総7-990-1	554-0169		
	43	治田西スポーツセンター	スポーツ施設	小楠1-1-11	554-0169	45	森林体験交流センター	レクリエーション施設	観音寺537-1	558-0600		
	44	栗東市弓道場	スポーツ施設	荒張896	553-4321	46	自然活用総合管理棟	レクリエーション施設	荒張1-11	558-3921		
	45	平谷球場	スポーツ施設	観音寺459-2	553-4321	47	手原駅市民交流センター	レクリエーション施設	手原3-871-1	553-3921		
	46	栗東運動公園	スポーツ施設	川辺390-1	553-4321	48	こんぜの里バンガロー村	保養施設	観音寺535 他	558-0908		
	47	野洲川運動公園	スポーツ施設	出庭地内	553-1006	49	治田保育園	保育園	坊袋162	552-1079		
	48	大宝テニスコート	スポーツ施設	総7-990-1	554-0169	50	治田西保育園	保育園	中沢1-4-22	553-4651		
	49	森林体験交流センター	レクリエーション施設	観音寺537-1	558-0600	51	葉山保育園	保育園	高野289	552-0079		
	50	自然活用総合管理棟	レクリエーション施設	荒張1-11	558-3921	52	葉山東保育園	保育園	小野465-1	553-9102		
	51	こんぜの里バンガロー村	保養施設	観音寺535 他	558-0908	53	金勝第2保育園	保育園	御園1028	558-0068		
	52	治田保育園	保育園	坊袋162	552-1079	54	大宝西保育園	保育園	十里400	553-6390		
	53	治田東保育園	保育園	安養寺6-7-12	554-0054	55	金勝こども園	こども園	御園1009-1	558-0250		
	54	治田西保育園	保育園	中沢1-4-22	553-4651	56	大宝こども園	こども園	総八丁目16-9	552-1698		
	55	葉山保育園	保育園	高野289	552-0079	57	治田東こども園	こども園	安養寺六丁目7-12	554-0054		
	56	葉山東保育園	保育園	小野465-1	553-9102	58	治田児童館	幼児・児童施設	目川871-1	551-1431		
	57	金勝第1保育園	保育園	御園1009-1	558-0250	59	治田東児童館	幼児・児童施設	安養寺190	554-6115		
	58	金勝第2保育園	保育園	御園1028	558-0068	60	治田西児童館	幼児・児童施設	小楠1-10-10	554-1035		
	59	大宝西保育園	保育園	十里400	553-6390	61	葉山児童館	幼児・児童施設	高野568-1	553-8796		
	60	治田児童館	幼児・児童施設	目川871-1	551-1431	62	葉山東児童館	幼児・児童施設	小野480-1	552-6149		
	61	治田東児童館	幼児・児童施設	安養寺190	554-6115	63	地域子育て支援センター金勝	幼児・児童施設	御園983	558-3527		
	62	治田西児童館	幼児・児童施設	小楠1-10-10	554-1035	64	大宝児童館	幼児・児童施設	総6-13-10	551-1350		
	63	葉山児童館	幼児・児童施設	高野568-1	553-8796	65	大宝西児童館	幼児・児童施設	霊仙寺4-2-66	552-7240		
	64	葉山東児童館	幼児・児童施設	小野480-1	552-6149	66	地域子育て包括支援センター	幼児・児童施設	総2-4-5	551-2370		
	65	地域子育て支援センター金勝	幼児・児童施設	御園983	558-3527	67	幼児ことばの教室	幼児・児童施設	安養寺3-1-1	553-1201		
	66	大宝児童館	幼児・児童施設	総6-13-10	551-1350	68	児童相談支援事業所 児童発達支援事業たんぽぽ教室	幼児・児童施設	安養寺190	554-6114		
	67	大宝西児童館	幼児・児童施設	霊仙寺4-2-66	552-7240	69	栗東市総合福祉センター（なこ やかセンター）	保健・福祉施設	安養寺190	551-6100		
	68	地域子育て包括支援センター	幼児・児童施設	総2-4-5	551-2370	70	やすらぎの家	保健・福祉施設	出庭700-1	554-0606		
	69	幼児ことばの教室	幼児・児童施設	安養寺3-1-1	553-1201	71	ゆうあいの家	保健・福祉施設	小楠1-10-10	554-1004		
	70	児童相談支援事業所 児童発達支援事業たんぽぽ教室	幼児・児童施設	安養寺190	554-6114	72	ひだまりの家	保健・福祉施設	十里399-3	552-1000		
	71	児童発達支援事業たんぽぽ教室	幼児・児童施設	安養寺190	554-6114	73	障がい児地域活動施設	保健・福祉施設	高野568-4	554-1165		
	72	児童発達支援事業たんぽぽ教室	幼児・児童施設	安養寺190	554-6114	74	農林業技術センター	産業系施設	御園1614-12			
	73	児童発達支援事業たんぽぽ教室	幼児・児童施設	安養寺190	554-6114	75	農畜産物処理加工施設	産業系施設	出庭961-1	554-7621		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由																																			
		<table><tr><th>番号</th><th>名 称</th><th>種 別</th><th>所 在 地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>76</td><td>シルバークラザ</td><td>産業系施設</td><td>小野 52-1</td><td></td></tr><tr><td>77</td><td>栗東市環境センター</td><td>供給処理施設</td><td>六地藏 31</td><td>553-1901</td></tr></table>	番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号	76	シルバークラザ	産業系施設	小野 52-1		77	栗東市環境センター	供給処理施設	六地藏 31	553-1901																					
番号	名 称	種 別	所 在 地	電話番号																																		
76	シルバークラザ	産業系施設	小野 52-1																																			
77	栗東市環境センター	供給処理施設	六地藏 31	553-1901																																		
170	2－27 災害時における応援協定等一覧 2 民間企業等との応援協定 <table><tr><th></th><th>締結の相手方</th><th>締結年月日</th><th>協定名称</th><th>締結内容</th></tr><tr><td></td><td colspan="4">・・・</td></tr></table>		締結の相手方	締結年月日	協定名称	締結内容		・・・				2－27 災害時における応援協定等一覧 2 民間企業等との応援協定 <table><tr><th></th><th>締結の相手方</th><th>締結年月日</th><th>協定名称</th><th>締結内容</th></tr><tr><td></td><td colspan="4">・・・</td></tr><tr><td>39</td><td>スギホールディングス株式会社</td><td>令和 6 年 12 月 18 日</td><td>災害時における物資調達に関する協定書</td><td>災害時の物資調達（調達可能な物資の供給）</td></tr><tr><td>40</td><td>オーティエーティロジスティックス株式会社</td><td>令和 6 年 12 月 18 日</td><td>災害時における一時避難場所としての使用に関する協定</td><td>災害時、施設等を一時避難場所として提供</td></tr><tr><td>41</td><td>エートス協同組合</td><td>令和 7 年 1 月 24 日</td><td>災害時等における車両の移動等に関する協定書</td><td>災害時、車両の移動や保管</td></tr></table>		締結の相手方	締結年月日	協定名称	締結内容		・・・				39	スギホールディングス株式会社	令和 6 年 12 月 18 日	災害時における物資調達に関する協定書	災害時の物資調達（調達可能な物資の供給）	40	オーティエーティロジスティックス株式会社	令和 6 年 12 月 18 日	災害時における一時避難場所としての使用に関する協定	災害時、施設等を一時避難場所として提供	41	エートス協同組合	令和 7 年 1 月 24 日	災害時等における車両の移動等に関する協定書	災害時、車両の移動や保管	実態に合わせ修正
	締結の相手方	締結年月日	協定名称	締結内容																																		
	・・・																																					
	締結の相手方	締結年月日	協定名称	締結内容																																		
	・・・																																					
39	スギホールディングス株式会社	令和 6 年 12 月 18 日	災害時における物資調達に関する協定書	災害時の物資調達（調達可能な物資の供給）																																		
40	オーティエーティロジスティックス株式会社	令和 6 年 12 月 18 日	災害時における一時避難場所としての使用に関する協定	災害時、施設等を一時避難場所として提供																																		
41	エートス協同組合	令和 7 年 1 月 24 日	災害時等における車両の移動等に関する協定書	災害時、車両の移動や保管																																		
205	2－42 防災拠点としての栗東健康運動公園活用計画 (1) 機 能 <table><tr><th>略</th><th>災害時</th></tr><tr><td>略</td><td> 【広域避難地】 略 ↓ ・救援部隊の防災活動支援機能、救援物資の備蓄及び集配機能 </td></tr></table>	略	災害時	略	【広域避難地】 略 ↓ ・救援部隊の防災活動支援機能、救援物資の備蓄及び集配機能	2－42 防災拠点としての栗東健康運動公園活用計画 (1) 機 能 <table><tr><th>略</th><th>災害時</th></tr><tr><td>略</td><td> 【広域避難地】 ・ 略 ・救援部隊の防災活動支援機能、救援物資の備蓄及び集配機能を担う。 </td></tr></table>	略	災害時	略	【広域避難地】 ・ 略 ・救援部隊の防災活動支援機能、救援物資の備蓄及び集配機能を担う。	健康運動公園整備事業推進課の意見により修正																											
略	災害時																																					
略	【広域避難地】 略 ↓ ・救援部隊の防災活動支援機能、救援物資の備蓄及び集配機能																																					
略	災害時																																					
略	【広域避難地】 ・ 略 ・救援部隊の防災活動支援機能、救援物資の備蓄及び集配機能を担う。																																					

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）		修正後（令和 7 年 2 月）		修正理由
	(2) 施 設		(2) 施 設		
	栗東健康運動公園主要施設	略	栗東健康運動公園主要施設	略	
	●駐車場	略	●駐車場	略	
	●北側広場		●北側芝生広場		
	●中央広場		●中央芝生広場		
	●公園管理棟		●公園管理棟		
	●にぎわい施設		●にぎわい施設		
	●屋内馬場・屋外馬場		●屋内馬場・屋外馬場		
	●他		●他		
206	(新規)		2－4 3 防災拠点としての草津川跡地（区間 6）活用計画 ○災害時における活用計画 災害時には市民の生命、財産を守るための避難地、避難路等として機能すると共に救援部隊（自衛隊等）の活動拠点として活用できる機能が必要となる。そこで、本公園の広場や建物などの施設は平常時の一般利用に加え、災害時の活動拠点として必要となる機能を踏まえ、以下のよう	に設定する。	
					庁内会議の意見を反映

【資料編】

(1) 機能	
平常時 【近隣公園】 ・散歩やランニング等の軽スポーツ、グラウンドゴルフ等のレクリエーションといった周辺住民等の健康増進及び交流の場として活用 ・防災体験等、防災教育の場として活用	災害時 【広域避難地】 ・災害が発生した場合において、広域的避難の用に供する都市公園。被害の状況や防災関連施設の配置に応じて広域の防災活動拠点の役割を担う。 ・救援部隊の防災活動支援機能、救援物資の備蓄及び集配機能
(2) 施設	
草津川跡地（区間６）主要施設 ●駐車場・広場 ●その他	災害時における主な用途 ・救援物資集積、仕分け及び配付場等救援活動スペース ・輸送車、緊急車両の駐車スペース ・自衛隊等救援部隊の宿泊地 ・災害活動、情報発信の拠点 ・災害用トイレ（マンホールトイレ）
(3) 関連施設	
・草津川河川防災ステーション	・災害時に必要な機材及び資材を備蓄

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁

214

修正前（令和6年12月）

1 対策本部

班名等	所属名	分掌事務
本部長	市長	1. 市災害対策本部の設置・廃止の決定 2. 避難情報の発令 3. 警戒区域の設定 4. 指定地方行政機関の職員の派遣要請 5. 指定行政機関または指定地方行政機関の職員の派遣のあっせん要請 6. 他市町長への応援要請 7. 県知事に対しての応援要請 8. 自衛隊の災害派遣要請 9. 警察署長との連絡調整 10. 救助隊の招集および出動命令
副本部長	副市長 教育長	○本部長を補佐し、副市長と教育長が副本部長となる。 副本部長は、それぞれ分担すべき分野を決め、部から情報を収集・分析するほか、本部長の指示を各部に伝達する。
統括管理	危機管理局長	○災害対応に関する各部長の統括・調整
本部員	議会議務局長 市長公室長 政策推進部長 総務部長 市民部長 健康福祉部長 環境経済部長 建設部長 建設部技監 こども家庭局長 教育部長 中消防署長 消防団長	○各部の災害対策応急活動を総括する責任者であり、部（局）長が本部員となる。 本部員は、各班長に業務を指示し、その遂行にあたらせる。
事務局長	危機管理課長	○災害対策本部設置から廃止までの間、庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。
事務局	事務局班 （危機管理課職員）	○災害対策本部会議室の準備 ○通信手段の確保
	総務班 （部局内課長補佐級職員）	○災害対策本部設置から廃止までの間、総務班として庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。 ○参集職員の宿泊場所および食料品の確保 ○各部局の災害対策情報の整理 ○各部局への伝達 ○自主避難所運営の補助
	情報班	○電話対応 ○会議の議事録の作成 ○システム入力 ○ホワイトボード等による情報の整理 ○パソコン入力 ○連絡調整（災害対策支部、防災関係機関との情報交換および情報収集）
対策支部	各学区対策支部	支部長 ○対策支部の責任者 ○対策支部の鍵の管理 支部員 ○自治会からの情報収集 ○被災者の対応 ○情報の整理および伝達 ○自主避難所運営

修正後（令和7年2月）

1 対策本部

班名等	所属名	分掌事務
本部長	市長	1. 市災害対策本部の設置・廃止の決定 2. 避難情報の発令 3. 警戒区域の設定 4. 指定地方行政機関の職員の派遣要請 5. 指定行政機関または指定地方行政機関の職員の派遣のあっせん要請 6. 他市町長への応援要請 7. 県知事に対しての応援要請 8. 自衛隊の災害派遣要請 9. 警察署長との連絡調整 10. 救助隊の招集および出動命令
副本部長	副市長 教育長	○本部長を補佐し、副市長と教育長が副本部長となる。 副本部長は、それぞれ分担すべき分野を決め、部から情報を収集・分析するほか、本部長の指示を各部に伝達する。
統括管理	危機管理局長	○災害対応に関する各部長の統括・調整
本部員	議会議務局長 市長公室長 政策推進部長 総務部長 市民部長 健康福祉部長 環境経済部長 建設部長 建設部技監 こども家庭局長 教育部長 中消防署長 消防団長	○各部の災害対策応急活動を総括する責任者であり、部（局）長が本部員となる。 本部員は、各班長に業務を指示し、その遂行にあたらせる。
事務局長	危機管理課長	○災害対策本部設置から廃止までの間、庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。
事務局	事務局班 （危機管理課職員）	○災害対策本部会議室の準備 ○通信手段の確保
	総務班 （部局内課長補佐級職員）	○災害対策本部設置から廃止までの間、総務班として庁内各班及び関係機関との連絡調整を行う。 ○各部局への伝達 ○参集職員の宿泊場所および食料品の確保 ○各部局の災害対策情報の整理
	情報班	○災害対策支部、防災関係機関との情報交換および情報収集 ○情報の整理及び伝達
対策支部	各学区対策支部	支部長 ○対策支部の責任者 ○対策支部の鍵の管理 支部員 ○自治会からの情報収集 ○被災者の対応 ○情報の整理および伝達 ○備蓄食糧及び物資の調達および配布

業務継続計画との整合

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																				
	2 各部 <table><tr><th>部</th><th>班</th><th>任務分担</th></tr><tr><td>議会事務局 (議会事務局長)</td><td>議会班 (議事課長)</td><td>1. 災害に伴う議会運営に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること</td></tr><tr><td>危機管理局 (危機管理局長)</td><td>危機管理班 (危機管理課長)</td><td>1. 栗東市防災会議に関すること 2. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 3. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 4. 防災設備の連絡調整に関すること 5. 栗東市消防団との連絡調整に関すること</td></tr><tr><td>市長公室 (市長公室長)</td><td>秘書広聴班 (秘書広聴課長) 健康運動公園整備事業推進班 (健康運動公園整備事業推進課長) 企業立地推進班 (企業立地推進課長)</td><td>1. 関係機関への陳情要請に関すること 2. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr><tr><td>政策推進部 (政策推進部長)</td><td>広報班 (広報課長) 政策調整班 (政策調整課長) 地方創生企画班 (地方創生企画課長) 情報政策班 (情報政策課長)</td><td>1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること 3. 市ホームページ等による情報発信に関すること 1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 情報システム、情報機器の運用管理に関すること</td></tr><tr><td>総務部 (総務部長)</td><td>総務班 (総務課長)</td><td>1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 災害に伴う罹災地区の行政指導に関すること 4. 職員の給与及び給食に関すること</td></tr><tr><td>会計課 監査委員事務局</td><td>人事班 (人事課長) 財政班 (財政課長) 会計班 (会計課長) 監査委員事務局班 (監査委員事務局長)</td><td>1. 災害関係予算に関すること 2. 市有財産の災害対策に関すること 3. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 4. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 1. 寄付金の受理に関すること 2. 災害関係経費の支出に関すること 3. 庁用資材備品等の用度調達に関すること</td></tr></table>	部	班	任務分担	議会事務局 (議会事務局長)	議会班 (議事課長)	1. 災害に伴う議会運営に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること	危機管理局 (危機管理局長)	危機管理班 (危機管理課長)	1. 栗東市防災会議に関すること 2. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 3. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 4. 防災設備の連絡調整に関すること 5. 栗東市消防団との連絡調整に関すること	市長公室 (市長公室長)	秘書広聴班 (秘書広聴課長) 健康運動公園整備事業推進班 (健康運動公園整備事業推進課長) 企業立地推進班 (企業立地推進課長)	1. 関係機関への陳情要請に関すること 2. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の災害対策及び実施に関すること	政策推進部 (政策推進部長)	広報班 (広報課長) 政策調整班 (政策調整課長) 地方創生企画班 (地方創生企画課長) 情報政策班 (情報政策課長)	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること 3. 市ホームページ等による情報発信に関すること 1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 情報システム、情報機器の運用管理に関すること	総務部 (総務部長)	総務班 (総務課長)	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 災害に伴う罹災地区の行政指導に関すること 4. 職員の給与及び給食に関すること	会計課 監査委員事務局	人事班 (人事課長) 財政班 (財政課長) 会計班 (会計課長) 監査委員事務局班 (監査委員事務局長)	1. 災害関係予算に関すること 2. 市有財産の災害対策に関すること 3. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 4. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 1. 寄付金の受理に関すること 2. 災害関係経費の支出に関すること 3. 庁用資材備品等の用度調達に関すること	2 各部 <table><tr><th>部</th><th>班</th><th>任務分担</th></tr><tr><td>議会事務局 (議会事務局長)</td><td>議会班 (議事課長)</td><td>1. 災害に伴う議会運営(正副議長との調整、議場の管理、取締り)に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること 3. 議会災害対応連絡会議の設置に関すること 4. 議会事務局への来客の避難誘導、被災者の救出・支援に関すること 5. 職員及び議員の安否確認に関すること 6. 議会事務局の被災状況の確認と執務場所の確保に関すること 7. 議会事務局の電話・パソコンなどの情報端末機器の稼働の確認に関すること 8. 電気・水道などのインフラの確認に関すること 9. 議場・委員会室などの建物の被災状況の確認と会議場所の確保に関すること 10. 議場・委員会室の放送設備の確認に関すること 11. 市の災害対策本部等との連絡体制の確保に関すること 12. 災害関係情報の収集・整理、議員への発信に関すること</td></tr><tr><td>危機管理局 (危機管理局長)</td><td>危機管理班 (危機管理課長)</td><td>1. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 2. 防災設備の連絡調整に関すること 3. 栗東市消防団との連絡調整に関すること 4. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 5. 関係機関への要請(人員・物資関係)県・他市・他団体にに関すること 6. 関係機関への依頼・要請(建設工業会等各協定業者へ)に関すること</td></tr><tr><td>市長公室 (市長公室長)</td><td>秘書広聴班 (秘書広聴課長) 健康運動公園整備事業推進班 (健康運動公園整備事業推進課長) 企業立地推進班 (企業立地推進課長)</td><td>1. 視察見舞のための来庁者への対応に関すること 1. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 2. 関係機関への対策に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の被害調査およびその対策に関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること</td></tr><tr><td>政策推進部 (政策推進部長)</td><td>広報班 (広報課長) 政策調整班 (政策調整課長) 地方創生企画班 (地方創生企画課長)</td><td>1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡調整に関すること 3. 市ホームページ・SNS等による情報発信に関すること 1. 指定管理者制度(※災害対応)に関すること 1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること</td></tr></table>	部	班	任務分担	議会事務局 (議会事務局長)	議会班 (議事課長)	1. 災害に伴う議会運営(正副議長との調整、議場の管理、取締り)に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること 3. 議会災害対応連絡会議の設置に関すること 4. 議会事務局への来客の避難誘導、被災者の救出・支援に関すること 5. 職員及び議員の安否確認に関すること 6. 議会事務局の被災状況の確認と執務場所の確保に関すること 7. 議会事務局の電話・パソコンなどの情報端末機器の稼働の確認に関すること 8. 電気・水道などのインフラの確認に関すること 9. 議場・委員会室などの建物の被災状況の確認と会議場所の確保に関すること 10. 議場・委員会室の放送設備の確認に関すること 11. 市の災害対策本部等との連絡体制の確保に関すること 12. 災害関係情報の収集・整理、議員への発信に関すること	危機管理局 (危機管理局長)	危機管理班 (危機管理課長)	1. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 2. 防災設備の連絡調整に関すること 3. 栗東市消防団との連絡調整に関すること 4. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 5. 関係機関への要請(人員・物資関係)県・他市・他団体にに関すること 6. 関係機関への依頼・要請(建設工業会等各協定業者へ)に関すること	市長公室 (市長公室長)	秘書広聴班 (秘書広聴課長) 健康運動公園整備事業推進班 (健康運動公園整備事業推進課長) 企業立地推進班 (企業立地推進課長)	1. 視察見舞のための来庁者への対応に関すること 1. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 2. 関係機関への対策に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の被害調査およびその対策に関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること	政策推進部 (政策推進部長)	広報班 (広報課長) 政策調整班 (政策調整課長) 地方創生企画班 (地方創生企画課長)	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡調整に関すること 3. 市ホームページ・SNS等による情報発信に関すること 1. 指定管理者制度(※災害対応)に関すること 1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること	
部	班	任務分担																																					
議会事務局 (議会事務局長)	議会班 (議事課長)	1. 災害に伴う議会運営に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること																																					
危機管理局 (危機管理局長)	危機管理班 (危機管理課長)	1. 栗東市防災会議に関すること 2. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 3. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 4. 防災設備の連絡調整に関すること 5. 栗東市消防団との連絡調整に関すること																																					
市長公室 (市長公室長)	秘書広聴班 (秘書広聴課長) 健康運動公園整備事業推進班 (健康運動公園整備事業推進課長) 企業立地推進班 (企業立地推進課長)	1. 関係機関への陳情要請に関すること 2. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の災害対策及び実施に関すること																																					
政策推進部 (政策推進部長)	広報班 (広報課長) 政策調整班 (政策調整課長) 地方創生企画班 (地方創生企画課長) 情報政策班 (情報政策課長)	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること 3. 市ホームページ等による情報発信に関すること 1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 情報システム、情報機器の運用管理に関すること																																					
総務部 (総務部長)	総務班 (総務課長)	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 災害に伴う罹災地区の行政指導に関すること 4. 職員の給与及び給食に関すること																																					
会計課 監査委員事務局	人事班 (人事課長) 財政班 (財政課長) 会計班 (会計課長) 監査委員事務局班 (監査委員事務局長)	1. 災害関係予算に関すること 2. 市有財産の災害対策に関すること 3. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 4. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 1. 寄付金の受理に関すること 2. 災害関係経費の支出に関すること 3. 庁用資材備品等の用度調達に関すること																																					
部	班	任務分担																																					
議会事務局 (議会事務局長)	議会班 (議事課長)	1. 災害に伴う議会運営(正副議長との調整、議場の管理、取締り)に関すること 2. 災害に伴う議員の行事に関すること 3. 議会災害対応連絡会議の設置に関すること 4. 議会事務局への来客の避難誘導、被災者の救出・支援に関すること 5. 職員及び議員の安否確認に関すること 6. 議会事務局の被災状況の確認と執務場所の確保に関すること 7. 議会事務局の電話・パソコンなどの情報端末機器の稼働の確認に関すること 8. 電気・水道などのインフラの確認に関すること 9. 議場・委員会室などの建物の被災状況の確認と会議場所の確保に関すること 10. 議場・委員会室の放送設備の確認に関すること 11. 市の災害対策本部等との連絡体制の確保に関すること 12. 災害関係情報の収集・整理、議員への発信に関すること																																					
危機管理局 (危機管理局長)	危機管理班 (危機管理課長)	1. 災害対策本部事務局の連絡調整に関すること 2. 防災設備の連絡調整に関すること 3. 栗東市消防団との連絡調整に関すること 4. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 5. 関係機関への要請(人員・物資関係)県・他市・他団体にに関すること 6. 関係機関への依頼・要請(建設工業会等各協定業者へ)に関すること																																					
市長公室 (市長公室長)	秘書広聴班 (秘書広聴課長) 健康運動公園整備事業推進班 (健康運動公園整備事業推進課長) 企業立地推進班 (企業立地推進課長)	1. 視察見舞のための来庁者への対応に関すること 1. 災害対策県本部、地方本部等への連絡に関すること 2. 関係機関への対策に関すること 3. 視察見舞のための来庁者への接遇に関すること 4. 健康運動公園施設の被害調査およびその対策に関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること																																					
政策推進部 (政策推進部長)	広報班 (広報課長) 政策調整班 (政策調整課長) 地方創生企画班 (地方創生企画課長)	1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡調整に関すること 3. 市ホームページ・SNS等による情報発信に関すること 1. 指定管理者制度(※災害対応)に関すること 1. 災害関係の広報活動に関すること 2. 報道機関との連絡に関すること																																					

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																																				
	<table><tr><td rowspan="4">市民部 (市民部長)</td><td>自治振興班 (自治振興課長)</td><td>1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 備蓄食糧及び物資の調達及び配布に関すること 4. 対策支部に関すること 5. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 6. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること</td></tr><tr><td>税務班 (税務課長)</td><td>1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること</td></tr><tr><td>人権擁護班 (人権擁護課長) ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)</td><td>1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr><tr><td>総合窓口班 (総合窓口課長)</td><td>1. 転出入の取扱いに関すること 2. 死体の埋火葬に関すること 3. 安否情報の収集・提供、被災者台帳の作成及び罹災証明の発行に関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること</td></tr><tr><td>健康福祉部 (健康福祉部長)</td><td>社会福祉班 (社会福祉課長) 障がい福祉班 (障がい福祉課長) 長寿福祉班 (長寿福祉課長) 保険年金班 (保険年金課長) 健康増進班 (健康増進課長)</td><td>1. 福祉施設の災害対策および応急措置に関すること 2. 避難所に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 被災者に対する生活保護に関すること 5. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること 6. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 7. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 8. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 9. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 10. 救助物資の配分計画および配分実施に関すること 11. 被災者に対する応急措置に関する計画および実施に関すること 12. 災害防疫対策の計画および実施に関すること 13. 医療施設の災害対策に関すること 14. 医療助産に関すること 15. 保健所との連絡に関すること 16. 災害時における公衆衛生指導に関すること</td></tr></table>	市民部 (市民部長)	自治振興班 (自治振興課長)	1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 備蓄食糧及び物資の調達及び配布に関すること 4. 対策支部に関すること 5. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 6. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること	税務班 (税務課長)	1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること	人権擁護班 (人権擁護課長) ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)	1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること	総合窓口班 (総合窓口課長)	1. 転出入の取扱いに関すること 2. 死体の埋火葬に関すること 3. 安否情報の収集・提供、被災者台帳の作成及び罹災証明の発行に関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること	健康福祉部 (健康福祉部長)	社会福祉班 (社会福祉課長) 障がい福祉班 (障がい福祉課長) 長寿福祉班 (長寿福祉課長) 保険年金班 (保険年金課長) 健康増進班 (健康増進課長)	1. 福祉施設の災害対策および応急措置に関すること 2. 避難所に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 被災者に対する生活保護に関すること 5. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること 6. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 7. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 8. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 9. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 10. 救助物資の配分計画および配分実施に関すること 11. 被災者に対する応急措置に関する計画および実施に関すること 12. 災害防疫対策の計画および実施に関すること 13. 医療施設の災害対策に関すること 14. 医療助産に関すること 15. 保健所との連絡に関すること 16. 災害時における公衆衛生指導に関すること	<table><tr><td rowspan="4">総務部 (総務部長) 会計課 監査委員事務局</td><td>情報政策班 (情報政策課長)</td><td>1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの運用管理及び調整に関すること 3. 庁内ネットワーク、地域イントラネットの運用管理に関すること 4. L G W A Nとの接続及び運用管理に関すること 5. L G W A N接続系・インターネット接続系情報システムの運用管理及び調整に関すること 6. L G W A N接続系・インターネット接続系システムの電算処理及び連絡調整に関すること 7. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 8. L G W A N接続系・インターネット接続系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 9. 情報セキュリティに関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること</td></tr><tr><td>総務班 (総務課長)</td><td>1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 職員の給食に関すること 4. 災害に伴う災地区の行政指導に関すること</td></tr><tr><td>人事班 (人事課長)</td><td>1. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 2. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 3. 市有財産の災害対策に関すること 4. 災害関係予算に関すること 5. 入札及び契約に関すること</td></tr><tr><td>財政班 (財政課長)</td><td>1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること</td></tr><tr><td rowspan="4">市民部 (市民部長)</td><td>会計班 (会計課長)</td><td>1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること</td></tr><tr><td>監査委員事務局班 (監査委員事務局長)</td><td>1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること</td></tr><tr><td>自治振興班 (自治振興課長)</td><td>1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること</td></tr><tr><td>税務班 (税務課長)</td><td>1. 家屋等の災害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること</td></tr><tr><td></td><td>人権擁護班 (人権擁護課長)</td><td>1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr><tr><td></td><td>ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)</td><td>1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること</td></tr></table>	総務部 (総務部長) 会計課 監査委員事務局	情報政策班 (情報政策課長)	1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの運用管理及び調整に関すること 3. 庁内ネットワーク、地域イントラネットの運用管理に関すること 4. L G W A Nとの接続及び運用管理に関すること 5. L G W A N接続系・インターネット接続系情報システムの運用管理及び調整に関すること 6. L G W A N接続系・インターネット接続系システムの電算処理及び連絡調整に関すること 7. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 8. L G W A N接続系・インターネット接続系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 9. 情報セキュリティに関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること	総務班 (総務課長)	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 職員の給食に関すること 4. 災害に伴う災地区の行政指導に関すること	人事班 (人事課長)	1. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 2. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 3. 市有財産の災害対策に関すること 4. 災害関係予算に関すること 5. 入札及び契約に関すること	財政班 (財政課長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること	市民部 (市民部長)	会計班 (会計課長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること	監査委員事務局班 (監査委員事務局長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること	自治振興班 (自治振興課長)	1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること	税務班 (税務課長)	1. 家屋等の災害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること		人権擁護班 (人権擁護課長)	1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること		ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)	1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること	
市民部 (市民部長)	自治振興班 (自治振興課長)		1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 備蓄食糧及び物資の調達及び配布に関すること 4. 対策支部に関すること 5. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 6. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること																																				
	税務班 (税務課長)		1. 家屋等の被害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること																																				
	人権擁護班 (人権擁護課長) ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)		1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること																																				
	総合窓口班 (総合窓口課長)	1. 転出入の取扱いに関すること 2. 死体の埋火葬に関すること 3. 安否情報の収集・提供、被災者台帳の作成及び罹災証明の発行に関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること																																					
健康福祉部 (健康福祉部長)	社会福祉班 (社会福祉課長) 障がい福祉班 (障がい福祉課長) 長寿福祉班 (長寿福祉課長) 保険年金班 (保険年金課長) 健康増進班 (健康増進課長)	1. 福祉施設の災害対策および応急措置に関すること 2. 避難所に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 被災者に対する生活保護に関すること 5. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること 6. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 7. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 8. 管轄する市立建築物の災害予防に関すること 9. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 10. 救助物資の配分計画および配分実施に関すること 11. 被災者に対する応急措置に関する計画および実施に関すること 12. 災害防疫対策の計画および実施に関すること 13. 医療施設の災害対策に関すること 14. 医療助産に関すること 15. 保健所との連絡に関すること 16. 災害時における公衆衛生指導に関すること																																					
総務部 (総務部長) 会計課 監査委員事務局	情報政策班 (情報政策課長)	1. 住民基本データベースの保守に関すること 2. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの運用管理及び調整に関すること 3. 庁内ネットワーク、地域イントラネットの運用管理に関すること 4. L G W A Nとの接続及び運用管理に関すること 5. L G W A N接続系・インターネット接続系情報システムの運用管理及び調整に関すること 6. L G W A N接続系・インターネット接続系システムの電算処理及び連絡調整に関すること 7. 個人番号利用事務（基幹）系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 8. L G W A N接続系・インターネット接続系情報システムの端末・プリンタ等の管理に関すること 9. 情報セキュリティに関すること 1. 他班実施事項の応援に関すること																																					
	総務班 (総務課長)	1. 職員の動員、派遣に関すること 2. 災害関係文書の受付配付および発送に関すること 3. 職員の給食に関すること 4. 災害に伴う災地区の行政指導に関すること																																					
	人事班 (人事課長)	1. 災害時の車両等の確保および配車に関すること 2. 庁舎施設の使用管理ならびに災害対策に関すること 3. 市有財産の災害対策に関すること 4. 災害関係予算に関すること 5. 入札及び契約に関すること																																					
	財政班 (財政課長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること																																					
市民部 (市民部長)	会計班 (会計課長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること																																					
	監査委員事務局班 (監査委員事務局長)	1. 寄付金の受理に関すること 2. 庁用資材備品等の用度調達に関すること 3. 災害関係経費の支出に関すること																																					
	自治振興班 (自治振興課長)	1. ボランティア関係団体との連絡調整に関すること 2. ボランティアの受入れに関すること 3. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること																																					
	税務班 (税務課長)	1. 家屋等の災害状況調査に関すること 2. 災害に伴う市税減免等の対策に関すること																																					
	人権擁護班 (人権擁護課長)	1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること																																					
	ひだまりの家班 (ひだまりの家所長)	1. ひだまりの家施設の災害対策及び実施に関すること																																					

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																								
	<table><tr><td rowspan="5">環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局</td><td>環境政策班 （環境政策課長） 環境施設整備班 （環境施設整備課長） 環境センター班 （環境センター所長）</td><td>1. 災害廃棄物処理計画に関すること 2. 災害時における環境衛生に関すること 3. 仮設便所の設置等に関すること 4. 汚染物質の流出防止に関すること 5. 災害廃棄物の処理等に関すること 6. 清掃に関すること 7. 危険動物の災害逸走に関すること</td></tr><tr><td>農林班 （農林課長）</td><td>1. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 2. 農地、農業用施設等の災害対策に関すること 3. 林業施設の災害対策に関すること 4. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 5. 災害時における農作物病害虫防除に関すること 6. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救済資材の受入保管ならびに配分に関すること 7. 農作物、林産物の災害対策に関すること 8. 農業用水利施設の災害対策に関すること 9. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の災害対策に関すること</td></tr><tr><td>商工観光労政班 （商工観光労政課長）</td><td>1. 商工業関係者の被害の状況把握に関すること 2. 事業所及び商工業関係団体の災害対策に関すること 3. 経済及び商工団体との連絡調整に関すること</td></tr><tr><td>農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）</td><td>1. 災害に伴う農業委員会運営に関すること</td></tr><tr><td>建設部 （建設部長） （建設部技監）</td><td>都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長） 道路・河川班 （道路・河川課長）</td><td>1. 水防の全般的な企画、実施に関すること 2. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 3. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 4. 土木関係被害状況の調査に関すること 5. 道路の除雪対策に関すること 6. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 7. 急傾斜地の災害対策に関すること 8. 土石流危険渓流地の災害対策に関すること 9. 道路・河川に影響を及ぼすがけくずれ災害対策に関すること 10. 葉山川・金勝川等の応急措置など災害対策に関すること 11. 管轄する市立建築物および施設の災害予防に関すること 12. 管轄する市立建築物および施設の被害調査に関すること 13. 国・県河川の調整に関すること 14. 交通不能箇所の調査およびその対策に関すること 15. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること</td></tr></table>	環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局	環境政策班 （環境政策課長） 環境施設整備班 （環境施設整備課長） 環境センター班 （環境センター所長）	1. 災害廃棄物処理計画に関すること 2. 災害時における環境衛生に関すること 3. 仮設便所の設置等に関すること 4. 汚染物質の流出防止に関すること 5. 災害廃棄物の処理等に関すること 6. 清掃に関すること 7. 危険動物の災害逸走に関すること	農林班 （農林課長）	1. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 2. 農地、農業用施設等の災害対策に関すること 3. 林業施設の災害対策に関すること 4. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 5. 災害時における農作物病害虫防除に関すること 6. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救済資材の受入保管ならびに配分に関すること 7. 農作物、林産物の災害対策に関すること 8. 農業用水利施設の災害対策に関すること 9. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の災害対策に関すること	商工観光労政班 （商工観光労政課長）	1. 商工業関係者の被害の状況把握に関すること 2. 事業所及び商工業関係団体の災害対策に関すること 3. 経済及び商工団体との連絡調整に関すること	農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）	1. 災害に伴う農業委員会運営に関すること	建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長） 道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 水防の全般的な企画、実施に関すること 2. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 3. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 4. 土木関係被害状況の調査に関すること 5. 道路の除雪対策に関すること 6. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 7. 急傾斜地の災害対策に関すること 8. 土石流危険渓流地の災害対策に関すること 9. 道路・河川に影響を及ぼすがけくずれ災害対策に関すること 10. 葉山川・金勝川等の応急措置など災害対策に関すること 11. 管轄する市立建築物および施設の災害予防に関すること 12. 管轄する市立建築物および施設の被害調査に関すること 13. 国・県河川の調整に関すること 14. 交通不能箇所の調査およびその対策に関すること 15. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること	<table><tr><td rowspan="4">健康福祉部 （健康福祉部長）</td><td>総合窓口班 （総合窓口課長）</td><td>1. 死体の埋火葬許可に関すること 2. 安否情報の収集・提供に関すること 3. 転出入の取扱いに関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること 5. り災台帳の作成及びり災証明の発行に関すること</td></tr><tr><td>社会福祉班 （社会福祉課長）</td><td>1. 避難所開設に向けた準備に関すること 2. 避難所の運営に関すること 3. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 4. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 5. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 8. 日本赤十字社義援金の受入に関すること 9. 被災者に対する生活保護に関すること 10. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること</td></tr><tr><td>障がい福祉班 （障がい福祉課長）</td><td>1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 死体の収容および埋火葬に関すること 5. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 6. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること</td></tr><tr><td>長寿福祉班 （長寿福祉課長）</td><td>1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 介護保険サービス事業所の被害状況の調査報告に関すること 5. 居宅介護支援事業所の被害状況の調査報告に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 8. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 9. 地域包括支援センターとの連絡調整（BCPに沿った行動指示）に関すること</td></tr><tr><td></td><td>保険年金班 （保険年金課長）</td><td>1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること</td></tr></table>	健康福祉部 （健康福祉部長）	総合窓口班 （総合窓口課長）	1. 死体の埋火葬許可に関すること 2. 安否情報の収集・提供に関すること 3. 転出入の取扱いに関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること 5. り災台帳の作成及びり災証明の発行に関すること	社会福祉班 （社会福祉課長）	1. 避難所開設に向けた準備に関すること 2. 避難所の運営に関すること 3. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 4. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 5. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 8. 日本赤十字社義援金の受入に関すること 9. 被災者に対する生活保護に関すること 10. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること	障がい福祉班 （障がい福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 死体の収容および埋火葬に関すること 5. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 6. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること	長寿福祉班 （長寿福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 介護保険サービス事業所の被害状況の調査報告に関すること 5. 居宅介護支援事業所の被害状況の調査報告に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 8. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 9. 地域包括支援センターとの連絡調整（BCPに沿った行動指示）に関すること		保険年金班 （保険年金課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること	
環境経済部 （環境経済部長） 農業委員会事務局	環境政策班 （環境政策課長） 環境施設整備班 （環境施設整備課長） 環境センター班 （環境センター所長）		1. 災害廃棄物処理計画に関すること 2. 災害時における環境衛生に関すること 3. 仮設便所の設置等に関すること 4. 汚染物質の流出防止に関すること 5. 災害廃棄物の処理等に関すること 6. 清掃に関すること 7. 危険動物の災害逸走に関すること																								
	農林班 （農林課長）		1. 農林業関係災害の応急措置および災害対策に関すること 2. 農地、農業用施設等の災害対策に関すること 3. 林業施設の災害対策に関すること 4. 農林業関係団体との連絡調整に関すること 5. 災害時における農作物病害虫防除に関すること 6. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整ならびに救済資材の受入保管ならびに配分に関すること 7. 農作物、林産物の災害対策に関すること 8. 農業用水利施設の災害対策に関すること 9. 防災重点ため池（特定農業用ため池）の災害対策に関すること																								
	商工観光労政班 （商工観光労政課長）		1. 商工業関係者の被害の状況把握に関すること 2. 事業所及び商工業関係団体の災害対策に関すること 3. 経済及び商工団体との連絡調整に関すること																								
	農業委員会事務局班 （農業委員会事務局長）		1. 災害に伴う農業委員会運営に関すること																								
	建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長） 道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 水防の全般的な企画、実施に関すること 2. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 3. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 4. 土木関係被害状況の調査に関すること 5. 道路の除雪対策に関すること 6. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 7. 急傾斜地の災害対策に関すること 8. 土石流危険渓流地の災害対策に関すること 9. 道路・河川に影響を及ぼすがけくずれ災害対策に関すること 10. 葉山川・金勝川等の応急措置など災害対策に関すること 11. 管轄する市立建築物および施設の災害予防に関すること 12. 管轄する市立建築物および施設の被害調査に関すること 13. 国・県河川の調整に関すること 14. 交通不能箇所の調査およびその対策に関すること 15. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること																								
健康福祉部 （健康福祉部長）	総合窓口班 （総合窓口課長）	1. 死体の埋火葬許可に関すること 2. 安否情報の収集・提供に関すること 3. 転出入の取扱いに関すること 4. 被災者からの問い合わせ、相談、要望に関すること 5. り災台帳の作成及びり災証明の発行に関すること																									
	社会福祉班 （社会福祉課長）	1. 避難所開設に向けた準備に関すること 2. 避難所の運営に関すること 3. 災害時避難行動要支援者の災害対策に関すること 4. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること 5. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 8. 日本赤十字社義援金の受入に関すること 9. 被災者に対する生活保護に関すること 10. 被災者に対する各種給付金の支払に関すること																									
	障がい福祉班 （障がい福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 死体の収容および埋火葬に関すること 5. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 6. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること																									
	長寿福祉班 （長寿福祉課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 4. 介護保険サービス事業所の被害状況の調査報告に関すること 5. 居宅介護支援事業所の被害状況の調査報告に関すること 6. 死体の収容および埋火葬に関すること 7. 管轄する市立建築物の二次災害の予防対策に関すること 8. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること 9. 地域包括支援センターとの連絡調整（BCPに沿った行動指示）に関すること																									
	保険年金班 （保険年金課長）	1. 避難所の運営に関すること 2. 福祉避難所の開設に関する協議（社会福祉協議会との調整）に関すること 3. 死体の収容および埋火葬に関すること 4. 避難所での支援物資の受入、配布に関すること																									

【資料編】

59

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）			修正後（令和7年2月）			修正理由													
	<table><tr><td></td><td>生涯学習班 （生涯学習課長） スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興課長） 国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進課長） 図書館班 （図書館長）</td><td>1. 社会教育施設の災害対策に関すること 2. 災害活動に協力する青年団体、女性団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること 3. 青少年教育施設の災害対策に関すること 4. 文化財の災害対策に関すること</td></tr><tr><td>災害活動部 （中消防署長）</td><td>消防班 （中消防署長）</td><td>1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること</td></tr></table>		生涯学習班 （生涯学習課長） スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興課長） 国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進課長） 図書館班 （図書館長）	1. 社会教育施設の災害対策に関すること 2. 災害活動に協力する青年団体、女性団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること 3. 青少年教育施設の災害対策に関すること 4. 文化財の災害対策に関すること	災害活動部 （中消防署長）	消防班 （中消防署長）	1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること		<table><tr><td rowspan="4">建設部 （建設部長） （建設部技監）</td><td>都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長）</td><td>1. 都市公園施設等の被害調査およびその対策に関すること 1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 6. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 7. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 8. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 9. 急傾斜地の災害対策に関すること 10. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること</td></tr><tr><td>道路・河川班 （道路・河川課長）</td><td>1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 5. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 6. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 7. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること</td></tr><tr><td>住宅班 （住宅課長）</td><td>1. 市営住宅の災害対策（応急措置・復旧措置を含む）に関すること 2. 被災建築物応急危険度判定に関すること 3. 被災宅地危険度判定に関すること 4. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 5. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 6. 宅地造成地の復旧指導に関すること</td></tr><tr><td>上下水道事業所 （上下水道事業所長）</td><td>上下水道班 （上下水道課長）</td><td>1. 応急給水活動に関すること 2. 上下水道施設の緊急点検調査に関すること 3. 上下水道施設に係る関係機関との連絡調整・支援要請に関すること 4. 上下水道水源地の緊急措置に関すること 5. 上下水道水源地の応急復旧に関すること 6. 上下水道施設（水源地以外）の緊急措置に関すること 7. 上下水道施設（水源地以外）の一次調査に関すること 8. 上下水道施設（水源地以外）の応急復旧に関すること</td></tr></table>	建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長）	1. 都市公園施設等の被害調査およびその対策に関すること 1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 6. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 7. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 8. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 9. 急傾斜地の災害対策に関すること 10. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること	道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 5. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 6. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 7. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること	住宅班 （住宅課長）	1. 市営住宅の災害対策（応急措置・復旧措置を含む）に関すること 2. 被災建築物応急危険度判定に関すること 3. 被災宅地危険度判定に関すること 4. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 5. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 6. 宅地造成地の復旧指導に関すること	上下水道事業所 （上下水道事業所長）	上下水道班 （上下水道課長）	1. 応急給水活動に関すること 2. 上下水道施設の緊急点検調査に関すること 3. 上下水道施設に係る関係機関との連絡調整・支援要請に関すること 4. 上下水道水源地の緊急措置に関すること 5. 上下水道水源地の応急復旧に関すること 6. 上下水道施設（水源地以外）の緊急措置に関すること 7. 上下水道施設（水源地以外）の一次調査に関すること 8. 上下水道施設（水源地以外）の応急復旧に関すること	
	生涯学習班 （生涯学習課長） スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興課長） 国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進課長） 図書館班 （図書館長）	1. 社会教育施設の災害対策に関すること 2. 災害活動に協力する青年団体、女性団体、社会教育団体等の連絡調整に関すること 3. 青少年教育施設の災害対策に関すること 4. 文化財の災害対策に関すること																		
災害活動部 （中消防署長）	消防班 （中消防署長）	1. 気象情報、雨量水位情報の収集及び記録 2. 各種警報発令に関すること 3. 現場防災活動整備に関すること 4. 救助活動に関すること 5. 栗東市自衛消防連絡協議会との調整に関すること																		
建設部 （建設部長） （建設部技監）	都市計画班 （都市計画課長） 土木交通班 （土木交通課長）	1. 都市公園施設等の被害調査およびその対策に関すること 1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 管轄する市立建築物の被害調査に関すること 5. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 6. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 7. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 8. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること 9. 急傾斜地の災害対策に関すること 10. 管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関すること																		
	道路・河川班 （道路・河川課長）	1. 土木関係被害状況の調査に関すること 2. 交通不能個所の調査およびその対策に関すること 3. 道路交通事情の把握と関係機関との連絡調整および対策に関すること 4. 国・県管理の道路・河川の調整に関すること 5. 道路河川等土木関係災害の応急措置および復旧処置など災害対策に関すること 6. 災害対策用の工事資材の調達管理に関すること 7. 応急対策実施のための用地借入および補償に関すること																		
	住宅班 （住宅課長）	1. 市営住宅の災害対策（応急措置・復旧措置を含む）に関すること 2. 被災建築物応急危険度判定に関すること 3. 被災宅地危険度判定に関すること 4. 応急仮設住宅の設置及び応急修理に関すること 5. 応急仮設住宅の入居者の決定に関すること 6. 宅地造成地の復旧指導に関すること																		
	上下水道事業所 （上下水道事業所長）	上下水道班 （上下水道課長）	1. 応急給水活動に関すること 2. 上下水道施設の緊急点検調査に関すること 3. 上下水道施設に係る関係機関との連絡調整・支援要請に関すること 4. 上下水道水源地の緊急措置に関すること 5. 上下水道水源地の応急復旧に関すること 6. 上下水道施設（水源地以外）の緊急措置に関すること 7. 上下水道施設（水源地以外）の一次調査に関すること 8. 上下水道施設（水源地以外）の応急復旧に関すること																	

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和6年12月）	修正後（令和7年2月）	修正理由																
		<table><tr><td rowspan="4">こども家庭局</td><td>幼児班 〈幼児課長〉 〈幼児課参事〉</td><td>10.避難所の運営に関する事 11.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 12.園児に対する災害対策および実施に関する事 13.被災園児に対する教育に関する事 14.管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関する事 15.園の災害対策及び応急措置に関する事 16.被災園児の学用品に関する事</td></tr><tr><td>子育て支援班 〈子育て支援課長〉</td><td>8.避難所の運営に関する事 9.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 10.管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関する事 11.児童館の災害対策及び応急措置に関する事 12.応急学童保育の実施に関する事</td></tr><tr><td>発達支援班 〈発達支援課長〉</td><td>6.避難所の運営に関する事 7.発達支援事業の管理運営、パニックをおこした人への対応に関する事 8.児童発達支援センター利用者の安否確認に関する事</td></tr><tr><td>こども家庭センター班 〈こども家庭センター所長〉</td><td>10.避難所の運営に関する事 11.保健所との連絡（母子保健に関する事）に関する事 12.医療機関の被災状況調査、情報収集に関する事 13.医療・助産の情報収集と調整に関する事 14.児童育成支援拠点建築物の被害調査に関する事 15.児童育成支援拠点建築物の被害調査（二次災害の予防）に関する事 16.避難生活における保健指導に関する事</td></tr><tr><td rowspan="3">教育委員会 〈教育部長〉</td><td>教育総務班 〈教育総務課長〉</td><td>8.災害時における教育行政の総合調整、職員の安否確認に関する事 9.管轄する市立建築物の被害調査、災害状況の確認に関する事 10.教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関する事 11.教育施設の災害対策および実施に関する事 12.学校教育財産（市内県施設も含む）を避難所に開放することにに関する事 13.学校給食施設の災害対策および実施に関する事 14.炊出しに関する事</td></tr><tr><td>学校教育班 〈学校教育課長〉</td><td>6.管理職・教職員の災害対策のための動員派遣、避難所の確保に関する事 7.園児・児童生徒に対する災害対策及び実施、安否確認に関する事 8.被災児童生徒に対する教育に関する事 9.災害時における学校その他教育に係る環境衛生に関する事 10.被災児童生徒の学用品に関する事</td></tr><tr><td>生涯学習班 〈生涯学習課長〉</td><td>4.所管する社会教育施設の災害対策、施設の確認に関する事 5.青少年教育施設の災害対策、施設の確認、宿泊者の安否確認に関する事 6.災害活動に協力する青年団体、社会教育団体等の連絡調整に関する事</td></tr></table>	こども家庭局	幼児班 〈幼児課長〉 〈幼児課参事〉	10.避難所の運営に関する事 11.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 12.園児に対する災害対策および実施に関する事 13.被災園児に対する教育に関する事 14.管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関する事 15.園の災害対策及び応急措置に関する事 16.被災園児の学用品に関する事	子育て支援班 〈子育て支援課長〉	8.避難所の運営に関する事 9.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 10.管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関する事 11.児童館の災害対策及び応急措置に関する事 12.応急学童保育の実施に関する事	発達支援班 〈発達支援課長〉	6.避難所の運営に関する事 7.発達支援事業の管理運営、パニックをおこした人への対応に関する事 8.児童発達支援センター利用者の安否確認に関する事	こども家庭センター班 〈こども家庭センター所長〉	10.避難所の運営に関する事 11.保健所との連絡（母子保健に関する事）に関する事 12.医療機関の被災状況調査、情報収集に関する事 13.医療・助産の情報収集と調整に関する事 14.児童育成支援拠点建築物の被害調査に関する事 15.児童育成支援拠点建築物の被害調査（二次災害の予防）に関する事 16.避難生活における保健指導に関する事	教育委員会 〈教育部長〉	教育総務班 〈教育総務課長〉	8.災害時における教育行政の総合調整、職員の安否確認に関する事 9.管轄する市立建築物の被害調査、災害状況の確認に関する事 10.教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関する事 11.教育施設の災害対策および実施に関する事 12.学校教育財産（市内県施設も含む）を避難所に開放することにに関する事 13.学校給食施設の災害対策および実施に関する事 14.炊出しに関する事	学校教育班 〈学校教育課長〉	6.管理職・教職員の災害対策のための動員派遣、避難所の確保に関する事 7.園児・児童生徒に対する災害対策及び実施、安否確認に関する事 8.被災児童生徒に対する教育に関する事 9.災害時における学校その他教育に係る環境衛生に関する事 10.被災児童生徒の学用品に関する事	生涯学習班 〈生涯学習課長〉	4.所管する社会教育施設の災害対策、施設の確認に関する事 5.青少年教育施設の災害対策、施設の確認、宿泊者の安否確認に関する事 6.災害活動に協力する青年団体、社会教育団体等の連絡調整に関する事	
こども家庭局	幼児班 〈幼児課長〉 〈幼児課参事〉	10.避難所の運営に関する事 11.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 12.園児に対する災害対策および実施に関する事 13.被災園児に対する教育に関する事 14.管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関する事 15.園の災害対策及び応急措置に関する事 16.被災園児の学用品に関する事																	
	子育て支援班 〈子育て支援課長〉	8.避難所の運営に関する事 9.管轄する市立建築物の被害調査に関する事 10.管轄する市立建築物の災害予防（二次災害の予防）に関する事 11.児童館の災害対策及び応急措置に関する事 12.応急学童保育の実施に関する事																	
	発達支援班 〈発達支援課長〉	6.避難所の運営に関する事 7.発達支援事業の管理運営、パニックをおこした人への対応に関する事 8.児童発達支援センター利用者の安否確認に関する事																	
	こども家庭センター班 〈こども家庭センター所長〉	10.避難所の運営に関する事 11.保健所との連絡（母子保健に関する事）に関する事 12.医療機関の被災状況調査、情報収集に関する事 13.医療・助産の情報収集と調整に関する事 14.児童育成支援拠点建築物の被害調査に関する事 15.児童育成支援拠点建築物の被害調査（二次災害の予防）に関する事 16.避難生活における保健指導に関する事																	
教育委員会 〈教育部長〉	教育総務班 〈教育総務課長〉	8.災害時における教育行政の総合調整、職員の安否確認に関する事 9.管轄する市立建築物の被害調査、災害状況の確認に関する事 10.教育関係、義援金品の受領、保管、配分に関する事 11.教育施設の災害対策および実施に関する事 12.学校教育財産（市内県施設も含む）を避難所に開放することにに関する事 13.学校給食施設の災害対策および実施に関する事 14.炊出しに関する事																	
	学校教育班 〈学校教育課長〉	6.管理職・教職員の災害対策のための動員派遣、避難所の確保に関する事 7.園児・児童生徒に対する災害対策及び実施、安否確認に関する事 8.被災児童生徒に対する教育に関する事 9.災害時における学校その他教育に係る環境衛生に関する事 10.被災児童生徒の学用品に関する事																	
	生涯学習班 〈生涯学習課長〉	4.所管する社会教育施設の災害対策、施設の確認に関する事 5.青少年教育施設の災害対策、施設の確認、宿泊者の安否確認に関する事 6.災害活動に協力する青年団体、社会教育団体等の連絡調整に関する事																	

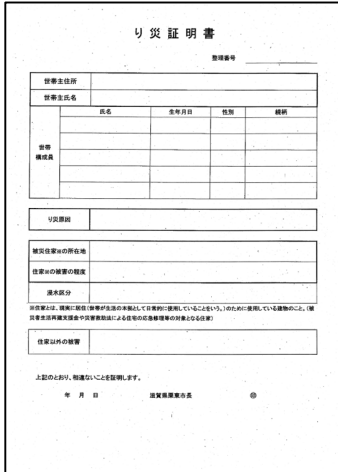
■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由																		
		<table><tr><td>スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興班長）</td><td>11.所管する社会教育施設の災害対策、施設の維持管理、被害状況の確認にすること 12.文化財の被害状況調査にすること 13.出土文化財センターの連絡調整、被害状況の確認にすること 14.国及び県等助成金申請及び拠出事務にすること 15.係の予算執行及び庶務にすること 16.歴史民俗博物館ホームページの運用にすること 17.歴史民俗博物館の予算執行及び庶務にすること 18.歴史民俗博物館施設の維持管理、被害状況の確認にすること 19.歴史民俗博物館収蔵庫の維持管理、被害状況の確認にすること 20.歴史民俗博物館収蔵資料の保存、被災文化財の受け入れにすること</td></tr><tr><td>国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進班長）</td><td>2.県、競技団体等との連絡調整にすること</td></tr><tr><td>図書館班 （図書館長）</td><td>7.建物及び物品の維持管理、被害状況の確認にすること 8.証明サービスコーナーとの連携、被害状況の確認にすること 9.資料の保管、被害状況の確認にすること 10.書庫の維持管理、被害状況の確認にすること 11.関係機関との連絡及び調整にすること 12.図書館の庶務にすること</td></tr><tr><td>湖南広域消防局 （湖南広域消防局長）</td><td>中消防署 （中消防署長） 6.気象情報、雨量水位情報の収集及び記録にすること 7.各種警報発令にすること 8.現場防災活動整備にすること 9.救助活動にすること 10.栗東市自衛消防連絡協議会との調整にすること 11.栗東市自衛消防連絡協議会との調整にすること</td></tr></table>	スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興班長）	11.所管する社会教育施設の災害対策、施設の維持管理、被害状況の確認にすること 12.文化財の被害状況調査にすること 13.出土文化財センターの連絡調整、被害状況の確認にすること 14.国及び県等助成金申請及び拠出事務にすること 15.係の予算執行及び庶務にすること 16.歴史民俗博物館ホームページの運用にすること 17.歴史民俗博物館の予算執行及び庶務にすること 18.歴史民俗博物館施設の維持管理、被害状況の確認にすること 19.歴史民俗博物館収蔵庫の維持管理、被害状況の確認にすること 20.歴史民俗博物館収蔵資料の保存、被災文化財の受け入れにすること	国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進班長）	2.県、競技団体等との連絡調整にすること	図書館班 （図書館長）	7.建物及び物品の維持管理、被害状況の確認にすること 8.証明サービスコーナーとの連携、被害状況の確認にすること 9.資料の保管、被害状況の確認にすること 10.書庫の維持管理、被害状況の確認にすること 11.関係機関との連絡及び調整にすること 12.図書館の庶務にすること	湖南広域消防局 （湖南広域消防局長）	中消防署 （中消防署長） 6.気象情報、雨量水位情報の収集及び記録にすること 7.各種警報発令にすること 8.現場防災活動整備にすること 9.救助活動にすること 10.栗東市自衛消防連絡協議会との調整にすること 11.栗東市自衛消防連絡協議会との調整にすること											
スポーツ・文化振興班 （スポーツ・文化振興班長）	11.所管する社会教育施設の災害対策、施設の維持管理、被害状況の確認にすること 12.文化財の被害状況調査にすること 13.出土文化財センターの連絡調整、被害状況の確認にすること 14.国及び県等助成金申請及び拠出事務にすること 15.係の予算執行及び庶務にすること 16.歴史民俗博物館ホームページの運用にすること 17.歴史民俗博物館の予算執行及び庶務にすること 18.歴史民俗博物館施設の維持管理、被害状況の確認にすること 19.歴史民俗博物館収蔵庫の維持管理、被害状況の確認にすること 20.歴史民俗博物館収蔵資料の保存、被災文化財の受け入れにすること																				
国スポ・障スポ推進班 （国スポ・障スポ推進班長）	2.県、競技団体等との連絡調整にすること																				
図書館班 （図書館長）	7.建物及び物品の維持管理、被害状況の確認にすること 8.証明サービスコーナーとの連携、被害状況の確認にすること 9.資料の保管、被害状況の確認にすること 10.書庫の維持管理、被害状況の確認にすること 11.関係機関との連絡及び調整にすること 12.図書館の庶務にすること																				
湖南広域消防局 （湖南広域消防局長）	中消防署 （中消防署長） 6.気象情報、雨量水位情報の収集及び記録にすること 7.各種警報発令にすること 8.現場防災活動整備にすること 9.救助活動にすること 10.栗東市自衛消防連絡協議会との調整にすること 11.栗東市自衛消防連絡協議会との調整にすること																				
267	3－23 医薬品調達先 市内薬局 平成 25 年 11 月 1 日現在 <table><tr><td>業者名</td><td>所在地</td><td>電話</td></tr><tr><td>アルカスーパードラッグ 栗東店</td><td>安養寺 2-5-2</td><td>552-8705</td></tr><tr><td>スズキ薬局栗東店</td><td>安養寺 1-1-20</td><td>553-8122</td></tr></table>	業者名	所在地	電話	アルカスーパードラッグ 栗東店	安養寺 2-5-2	552-8705	スズキ薬局栗東店	安養寺 1-1-20	553-8122	3－23 医薬品調達先 市内薬局 令和 6 年 11 月 1 日現在 <table><tr><td>業者名</td><td>所在地</td><td>電話</td></tr><tr><td>（削除）</td><td>（削除）</td><td>（削除）</td></tr><tr><td>スズキ薬局栗東店</td><td>安養寺 1-1-20</td><td>553-8122</td></tr></table>	業者名	所在地	電話	（削除）	（削除）	（削除）	スズキ薬局栗東店	安養寺 1-1-20	553-8122	地方創生企画課の意見により修正
業者名	所在地	電話																			
アルカスーパードラッグ 栗東店	安養寺 2-5-2	552-8705																			
スズキ薬局栗東店	安養寺 1-1-20	553-8122																			
業者名	所在地	電話																			
（削除）	（削除）	（削除）																			
スズキ薬局栗東店	安養寺 1-1-20	553-8122																			
306	4－1 被害家屋調査実施概要 市本部は、被災した建築物について、罹災証明の発行と連携した被害家屋調査を実施する。	4－1 被害家屋調査実施概要 市は、被災した建築物について、罹災証明の発行と連携した被害家屋調査を実施する。	税務課の意見により修正																		

■栗東市地域防災計画新旧対照表

【資料編】

頁	修正前（令和 6 年 12 月）	修正後（令和 7 年 2 月）	修正理由
	1 第 1 次被害家屋調査 略 （３）判定基準 市本部は、罹災証明を発行するにあたって、内閣府政策統括官（防災担当）通知「災害の被害認定基準について（平成 13 年 6 月 28 日府政防第 518 号 警察庁警備局長、消防庁次長、中小企業庁次長、国土交通省住宅局長宛）」に基づき、1 棟全体で、部位別に、表面的な状況をもとに、家屋被害の判定を被害家屋損害割合判定表により行う。 （４）その他 市本部は、被災者台帳を作成する。また罹災証明に関する必要事項を広報する。	1 第 1 次被害家屋調査 略 （３）判定基準 市は、罹災証明を発行するにあたって、内閣府政策統括官（防災担当）通知「災害の被害認定基準について（平成 13 年 6 月 28 日府政防第 518 号 警察庁警備局長、消防庁次長、中小企業庁次長、国土交通省住宅局長宛）」に基づき、1 棟全体で、部位別に、表面的な状況をもとに、家屋被害の判定を被害家屋損害割合判定表により行う。 （４）その他 市は、被災者台帳を作成する。また罹災証明に関する必要事項を広報する。	
307	4－2 罹災証明書様式 略 （新規）	4－2 罹災証明書様式 略 	税務課の意見により追加